

# 中京大学 現代社会学部紀要

2020 第14巻 第1号

---

<論文>

原発事故10年目の春、福島の母親たちの声：  
2020年調査の自由回答欄にみる福島県中通り親子の生活と健康  
..... 成 元 哲 (1)  
牛 島 佳 代  
松 谷 満

ホームヘルプ事業推進者、竹内吉正の生育的背景とその家庭的影響  
—— 父、花里吉次郎の聖徳太子研究と家訓「以和為貴」——  
..... 中 畠 洋 (61)

花里吉正の1940(昭和15)年  
—— ホームヘルプ事業推進者における「孝」の道に焦点をあてて ——  
..... 中 畠 洋 (85)

ホームヘルプ事業早発地域の一考察  
—— 千葉県小糸町、香川県国分寺町、山口県南陽町を事例として ——  
..... 中 畠 洋 (105)

# 原発事故 10 年目の春、福島の子育ての声： 2020 年調査の自由回答欄にみる 福島県中通り親子の生活と健康<sup>1</sup>

成 元 哲  
牛 島 佳 代  
松 谷 満

## 1 問題の所在

2019 年夏は相次ぐ台風の襲来で河川の氾濫や堤防の決壊により、大きな被害が出た。年が明けて 2020 年春、今度は目に見えないコロナウイルスへの不安で、子どもたちは外遊びができず、9 年前の東日本大震災と原発事故を思い出したという声がたくさん寄せられた。

本稿の目的は、2020 年 1 月に実施した「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」（以下「本調査」）の自由回答欄に記された福島で子育て中の母親（保護者、以下同様）の声を項目別に分類し、9 年が経過した東日本大震災と原発事故の後の生活変化を記録として残すことである。

「福島子ども健康プロジェクト」は、福島県中通り 9 市町村に住所のある 2008 年度出生児<sup>2</sup> 及びその母親を対象に、2013 年から毎年 1 月に、それぞれ、凡そ 15 頁もあるアンケート調査を郵送で実施している。本調査は、強制避難指示区域に隣接する福島県中通り 9 市町村において、親子の生活と健康がどのように変化しているのかを記録し、次の世代に伝えていくことを目的としている。そのために、本稿は自由記述を読み取り、項目別に分類し、なるべく網羅的に取り上げることによって、原発事故後、こ

の地域で子育て中の母親が日常生活で感じていることを記録として残そうとしている。

2020年1月の第8回調査においては、「東日本大震災・福島原発事故から、まもなく9年になります。今の心境を率直にお書きください」という自由回答欄のリード文に、回答総数715名のうち、374名が自由記述を記入している。本稿は、2013年調査<sup>3</sup>、2016年調査<sup>4</sup>の自由回答と比べて、2020年の自由回答欄に書き込まれた母親の声にどのような変化が生じているのかに焦点を当てる。これにより、震災・原発事故から、時間の経過とともに、生活と健康がどのように変化しているのかを明らかにする。

2020年調査の自由回答欄には、これまで同様、多種多様な意見が寄せられているが、その声の分類は2013年と2016年の調査と、ほぼ共通の分類項目を利用している。ここでは、①生活拠点、②食生活、③家計負担増加、④子育て、⑤人間関係、⑥情報、⑦風化、⑧賠償・補償、⑨行政・東電・その他への不満・要望・意見、⑩健康、⑪事故後の思いの11のカテゴリーに分類した。これらの11の分類項目ごとの意見及びその傾向を記述し、最後に、全体の傾向や変化を踏まえた考察を行う。

本稿で取り上げる自由回答は、2020年1月から3月までの間の意見であり、その後、こうした意見や状況が変化している可能性がある。また、ここでの自由回答の掲載方針について示しておきたい。第1に、上記の分類項目に該当する意見をなるべく網羅的に掲載するようにした。ただし、個人が特定できる情報は掲載を見送った。具体的には市町村名、大字名の単位では個人が特定しにくいので掲載するが、それより小さい単位は掲載を見送った。その場合は、同じ趣旨の意見で個人が特定しにくい意見を掲載した。第2に、自由回答欄の意見は基本的に手書きであり、誤字・脱字も多いが、文意を損なわない最低限の修正にとどめた。これまでの調査の自由回答欄の記入数は下記の通りである(2020年4月20日の時点の集計)。

	回答総数 (2020/4/20 時点)	自由記述 記入数	記入率	文字数	一人当たり 文字数
第 1 回調査	2,628	1,203	45.8%	252,047	209.5
第 2 回調査	1,606	718	44.7%	153,938	214.4
第 3 回調査	1,209	746	61.7%	151,677	203.3
第 4 回調査	1,021	612	59.9%	117,171	191.5
第 5 回調査	912	549	60.2%	100,690	183.4
第 6 回調査	832	451	54.2%	82,812	183.6
第 7 回調査	809	442	54.6%	85,032	192.4
第 8 回調査	715	374	52.3%	70,025	187.2

## 2 生活拠点

### (1) 避難関係

生活拠点のうち、避難に関する意見は、ア「避難継続中」、イ「避難したが戻ってきた」、ウ「避難したいができない」、エ「避難しない」、オ「その他」の 5 つに分けられる。

#### ア 避難継続中

避難を継続している家庭の中には震災から 9 年経ち、定住を決める家庭もある。避難して良かったという声がある一方、避難先で定住するか迷う声、福島へ帰りたいという声も多くみられた。

#### 避難してよかった

・東日本大震災から 9 年。子どもがいなければ、ずっと福島に住み続けていたと思います。仕事をやめ、買ったばかりのマンションを後にし、新潟に引っ越して、生活が安定するまで 2～3 年かかったけど心の安定は間違いなく得られ、家族で今、元気に生活できていることに日々感謝しています。3.11。当事者でない人たちにとっては 1 年のうちの一日。す

こしずつ忘れていってしまうこと。9年、いろいろなことがありました。当事者の私たちは、たくさん悩み、努力したことを人生の糧としてこれからも生きていく。大変だったけど無駄ではなかったと信じたい。

#### 避難先に定住するが不安もある

・もう9年なのか、まだ9年なのか。そろそろ次のステップに進まなきゃいけない時期だと感じています。地元へは戻らず、避難先で定住するために、現在物件探しをしておりますが、子どもの手が離れ、自分自身が60才70才となった時、地元のように友人たちが沢山いる訳ではないこの土地で、どのような老後をすごすのか？と考えると少々不安になったりもします。

#### いずれは福島に戻りたい

・福島から県外に越して来て1年になります。福島県産のものは野菜、魚など一切ありません（宮城県産は売っています）。また、情報も、ごくたまにNHKのニュースで出る程度。変な情報と言うか、越して間もない頃に放射線のことを訊かれました。（放射線はあぶないとか）他は、関心がないのか、はたまた福島をあまり知らないのか、ほとんど会話に出ません。福島と違いのあったこと。子どもの医療費が無料じゃない。一部負担があり、ビックリ。たいがいの県は高所得者（世帯）じゃない限り無料だと思うのですが、これはビックリでした。インフルなど、任意の予防接種も自治体毎の一部負担がない。（住んでいた本宮市はありました）他にも色々あり、最終的にまた、福島に戻ろうかと話しています。何だかんだ言っても福島の方が住みやすく、子育てしやすい環境だったと思います。

#### 故郷への思い

・今は県外に住んでいますが、東日本大震災・原発事故のことは、忘れてはいけないことだと思っています。私は、今でも福島が大好きで、福島で生活していた町を忘れたくないので年に一度は郡山市に行き、自分の住んでいた思い出の町に行ったりしています。娘たちが小さい頃に東日

本大震災にあったので、子どもたちにも忘れていってほしくないという  
思いもあり、なつかしの町につれていったりしています。今後も、郡山  
市に帰ったりしていきたいと思います。

#### イ 避難したが戻ってきた

震災から時が経ち避難先から福島に戻ってきた人もいる。福島に戻って  
きた人のなかには、精神的な安定を得た人がいる一方、福島の実状を不安  
に感じる人もいた。

##### 戻ってきてよかった

・震災前と同じように暮らしています。一時県外へ引っ越しましたが、も  
どってきてよかったと思っています。

##### 避難した先から福島へ戻り不安

・昨年末に県外より 5 年ぶりに郡山へ戻ってきました。県外の生活に慣  
れ、食材もすべて気にしていない、外遊びも大丈夫という生活からまた、  
震災後のイメージのまま郡山に住みはじめました。避難先での生活のま  
ますごしているところもありますが、ふと、福島産のラベルをみると不  
安があります。これはどうしたらいいものなのか、5 年ぶりに戻ってき  
ても不安なものがありますね。

#### ウ 避難したいができない

持ち家などを理由に、避難したいができないという声も聞かれた。  
・持ち家の自宅もあるので、将来のことを不安に思う気持ちはあっても、  
他へ行くこともできず、現状のままです。

#### エ 避難しない

前向きに生活しているという声が聞かれた一方、福島での生活を選んだ  
が不安もあるという声もあった。

不安がある

・今もここに住み続けて良いのか常に思っています。

福島で暮らしたい

・この一年、震災のことを気にすることはありませんでした。以前の生活が戻ってきていると感じます。畑で野菜を作ってそれを食べています。子どもたちも「おいしい～！！」と言って食べてくれます。これがあたりまえの生活です。私達はここでの生活を選びました。将来、子どもたちにとってどんな影響があるのか、ないのかわかりません。気にしないわけではありませんが、「大丈夫！！」という言葉信じて生きていきます。

オ その他

避難しなかったことが子どもの未来に影響しないことを願う声や、避難している方を想う声、家族と一緒に暮らす喜びなど、様々な意見があった。

福島での生活に不安がある

・わが家は転勤族ですが、子どもも大きくなったこともあり、夫はそろそろ地元の福島に家を買おうかと言っていますが、私はやはり福島で暮らすことに不安があり、私の地元は福島ではないので、特にそうなのですが、今後も甲状腺の検査とかを考えると、福島県内に住んでいた方が都合が良いとは思いますが、いったん外に出してしまったので、なかなか戻ろうという気持ちになることはできません。今も福島に住んでいる友人や夫の家族には申し訳ないですが、それだけあの当時怖い思いをしていたんだと今になって思います。

(2) 保養関係

保養に関する意見は、ア「保養プログラムの拡充を望む」、イ「保養に満足した」、ウ「その他」の3つに分けられる。

## ア 保養プログラムの拡充を望む

避難しないという選択をした、または避難したくてもできなかった家庭では特に保養を重視しているという意見が見られた。

### 避難の代わりに保養を利用

- ・ できることなら、福島から引っ越しをしたいのですが、私も旦那の実家も福島なので、福島を離れるわけにはいきません。その中で、保養で少しでも線量の低い所へ、と保養を使わせてもらっていますが、だいたいは小学校の間まで、来年から中学生になるので、保養に行けるのもあと 1 年だけ…と思うと、悲しいです。成人になるまで、もっと気軽に保養に連れていけるといいのですが…。
- ・ 今まで東日本大震災や原発事故に向いていた目も、台風等にうつっていつの間にかなくなって、保養もなくなる、または金額が大きくなって、参加するのも難しくなってきました。娘に関しては、出産の時に無事に元気な子が生まれるまでは、避難できずにずっと福島ですごしたことの責任がついてまわる気がする。気休めかもしれないが、今でも、長期休暇には保養に出したいし、できれば親も一緒に行って、リフレッシュしたい。

## イ 保養に感謝

### できるだけ参加したい

- ・ 震災の時の大変さ、不便さ、子どもを守らなくては…という思いを思い出すと、大抵の困難なことは乗り越えられるような気がします。今でも、春、夏、冬休みには保養に出かけ、心身ともにリフレッシュするように心がけています。4 番目の子どもの育休中ということもあり、子どもたちを連れ出すことができ、新しい友人、初めての土地、食べ物、行事など様々な体験ができることにいつも感謝しています。ただ、各団体さんがいつまで企画してくださるかはわからないので、行けるうちに参加したいと思っています。子どもたちには、心身ともにたくましく強い幸せ

な大人になってもらいたいです。

- ・当時2歳だった息子は、現在も長期休みには北海道へ保養に出しています。今でも保養事業を続けていただいていることに、いつも感謝しているところです。来年は、6年生になります。中学生になると、保養どころではなくなり、学校生活が忙しくなっていくことでしょう。このまま健康に子どもたちが生活していけることが希望です。

#### 保養が良い思い出になっている

- ・まもなく11歳になる息子が最近よく、「小さい時にママと二人で色々なところに行ったね。」と言っています。保養しなくてはと母子でなるべく郡山市以外に出かけましたが、あの時のあせりは今も感じています。子どもにとっては、楽しい思い出として残っているのはほっとしています。

#### ウ その他

保養をあまり利用しなくなったという意見も複数あった。子どもが成長し、部活などの予定が増えたことや子どもが保養に行きたがらなくなっていることなどが原因となっている。

- ・福島に住み続ける以上、親の責任として保養に出ることと検査を定期的に行うことはやっていこうと心に決めました。この想いを軸にして数年間生活してきたのですが、子どもが大きくなるにつれて、どちらもなかなか難しい場面が出てきました。「なぜうちだけ休みになると保養に行くの？学校の友達と遊びたい…」「検査受けたくない。学校のみんなは受けてないのに…」と子どもに言われます。放射能のこと、親の気持ち、時々伝えてはいますが、学校で放射能の安全性？について教えられ、親よりも友だちと一緒にいることが楽しい時期の息子に親の気持ちを押し付けてよいのだろうか？と悩みます。もちろん保養で知り合ったお友達もいて、参加したらしたで楽しめるんですけどね(笑) 母親としては、自分で決めた軸から揺らいでしまうことに不安感があります。悩みなが

らの生活は苦しいので、自分で決めてそれを実行することで、考えすぎないようにしたり、いろんなことを肯定して生活したりしているみたいです。どうやらそうみたい。子どもが中学生くらいになるタイミングで、自分の中のルールを考え直した方がいいのかな～。今は気持ち的にちょっと疲れ気味です。

- ・もう 9 年か…というのが正直なところです。あつという間でした。年々保養などに関心がなくなりつつあります。お金が大変ということと、子どもが大きくなったことは大きな要因です。あと 1 年はがんばります。区切りなので。
- ・今年度は子どもたちの部活やスポ少で保養に出かけることもできず、保養などに出かけることは子どもの成長により限界を迎えたことを実感しています。
- ・子どもが小 5 になり、反抗期も始まってきたこともあり、保養に行くことをしぶることも増えてきてしまった。

### (3) 除染関係

除染に関する意見は、ア「除染にある程度満足している」、イ「除染に不満がある、除染の効果に疑問がある」、ウ「除染を望む」、エ「その他」の 4 つに分けられる。

#### ア 除染にある程度満足している

除染土が運び出されたことで安心したという声が多く聞かれた。

#### 除染土・汚染廃棄物の運び出しで安心

- ・ようやく庭に埋まっていた除染土壌が運び出され、終わったという感じがしました。庭はカチカチの砂が固まった状態になったので、これからどういう庭を作っていこうか考えることができます。今までは「どうせいろいろやっても、また掘り出すとやり直さなきゃいけないんだからやっても仕方ない。」とあきらめの状態でした。9 年たって、ようやく

いろいろ落ち着いて、前向きに歩き出せると感じています。今まで失った時間や環境は取り戻すことはできないけれど、これからの未来をよりよいものにしていけたらと思います。

- ・土の撤去も順番にさせていただいて、近くの用水路の除染・掃除と、とても良くなってきていると思います。作業されている方々には本当に感謝の気持ちでいっぱいです。私たち家族もすっかり気持ちが落ち着き、自分たちで畑仕事を楽しめるようにもなりました。まだ小さな川などは除染されていないので、川はらいもないのですが、生活に困ることはないと感じます。

#### イ 除染に不満がある、除染の効果に疑問がある

除染は実施されたものの、汚染土の処理方法に対する不満や、除染土の運び出し作業に対する不安が多く聞かれた。また、除染されていても安心できない、という声もあった。

##### 汚染土等の処理の不満

- ・除去した土はもって行ってほしい！！

##### 除染土の運び出しに不安、不満

- ・福島県内で汚染された土の持ち出しがはじまりました。持ち出された後の土地が空き地になっています。そのあとの活用がどうなるのか、不安があります。9年前の震災もそうですが、昨年10月の台風でこの土地がどうなるのか、経過をみて、地元で協力できることは、協力して行きたいと思います。
- ・福島市では現在汚染土の搬出を行っています。以前説明を受けていた時期よりもだいぶ遅れての搬出で子どもが通う小学校、中学校では校庭が使用できない日々が続いています。周りをフェンス、アルミの板のようなもので囲い、作業を行っているため、どのような作業をしているのか見ることはできません。近くの保育園でも同じ作業が行われているのですが園庭の真下に埋めていたようでした。子どもたちが遊ぶ園庭の真下

に保管していたのかと驚きました。自宅の汚染土も昨年末に搬出され、  
周辺で NHK の記者の方が話を聞きまわっているようでした。9 年たっ  
てこの状況なんともいえない気持ちになりました。

#### 除染後も不安が残る

・郡山の家はまわりを林でかこまれていて、所有者が除染をしなかったた  
め、せっかくの自然の中ですが、子どもをあそばせられないのが残念で  
す。時間が経てば経つほど、そのように島のように取り残されたり、目  
の前の池にだんだんとたまっていったり、いわゆるホットスポットが再  
びできてくるのが気になっています。

#### ウ 除染を望む

除染や除染土の運び出しが進んでいる地域がある一方、除染されていな  
い場所もある。早く除染土を運び出してほしい、という声も見られる。

- ・庭に埋まっている除染土の掘り出しがまだ来ていません。少しずつ家庭  
菜園等も楽しみたい気持ちもありますが、汚染土が埋まっていると思  
うと、なかなか行動に移すことができません。一日も早く掘り出して  
いただき、庭いじりも楽しめるようになりたいと願っています。
- ・家の前にある池の除染はいつしてくれるのか。除染してうめた家の中  
の土はいつ移動していくのか。

#### エ その他

復興が道半ばだと感じるとの意見や、昨秋の台風の影響を指摘する意見  
もあった。

#### 復興はまだ

- ・9 年たった今でも、すぐ近所の公園、役所の敷地の地中から除染した土  
でしょうか、土のうを運んだりしているようです。それを見ると復興は  
まだまだなんだろうなと感じます。

#### 台風の影響を心配

- ・ どんどん震災のことを忘れてしまっているが、9月に起こった台風19号の影響ですぐ近くの地区でも氾濫等の被害が出ました。その影響で山の除染されていない土等が下へ流れ込み放射線の数値が上がっていると聞いて不安になりました。

### 3 食生活

食に関する意見は、「地元産の食材や水道水はできるだけ使わない」、「地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている」、「学校（保育園）給食に対する不満」、「その他」の4つに分けられる。

#### (1) 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない

食に関しては、2013年、2016年の調査より意見が減ったが、地元食材に抵抗を感じるという声は少なからずある。

#### 産地を気にする

- ・ 福島の野菜を買うときに、どうしても線量の高そうな地域の物は避けてしまいます。娘に「どうして買わないの?」と言われることがありました。その時はごまかしました。値段とか…質とか…。

#### (2) 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている

検査していることへの安心が増し、あまり気にしなくなったという人がいる一方、地元産を食べているが不安な気持ちを抱いている人もいます。自家栽培のものは避けるなど、ルールを決めて購入している家庭も多い。

#### 検査されたものを使っている

- ・ 地域の除染をしていただき、検査がとおった食材を食べ子どもたちに影響を感じることなく生活できています。将来、子どもたちが大病することなく、平和に暮らせること、心から願っています。

**気にしていない**

- ・普通に県産の野菜類肉類も買うし（むしろ積極的に摂るようにしている）不安はない。平和ボケしているのかも。

**地元産を食べているが不安もある**

- ・柿など県内のは若干抵抗があり（実がなるまでに8年といわれているので）なんとなく避けてきました。スーパーのものは安全と考え県内産関係なく購入しています。
- ・スーパーなどで売っている地元産の食材は購入して食べています。自家栽培で作った野菜などを時々いただくことがあります。子どもたちに食べさせるのがこわくて、そのまま処分してしまうこともあります。後ろめたさを感じながらも、そのような行動をとってしまう自分がいて、9年経っても変わらないのだなととてもガッカリしています。
- ・放射能の心配も、時々出かける公園では土や遊具など心配になりますが、スーパーで購入する野菜や、飲料水、洗濯物は、ほぼ心配なくなりました。ただ直接頂いた野菜や果物、自家製あんぼ柿は未だに抵抗があります。

### **(3) 給食**

福島県産の食材を給食に導入していることに関する意見は少なかった。

- ・学校の給食は毎日、放射能の検査をさせていただいているので、安心して食べることができます。

### **(4) その他**

- ・飲料水と野菜に注意を払っている為、一生原発事故から離れられないかと思うと、とても嫌な気分になります。

## 4 家計負担増加

家計負担増加に関しては、「他県産の食材・水の購入費用」、「外遊びの代わり」、「その他」の3つに分けられる。

### (1) 他県産の食材・水の購入費用

他県産の食材や水の購入費用に関して、次のような意見があった。

- ・生活も厳しくなってきた、水も買って飲んでいるのをやめようかと考えているのですが、子どもたちはおいしい水の味のほうに慣れてしまっているし、簡単に飲めるので小さい頃からそうしてきたため、困っていることもあります。

### (2) 外遊びの代わり

今年の調査では、外遊びの代わりとして家計の負担が増加したという意見は見られなかった。子どもの成長に伴い、親が外遊びに連れていくことが減ったためと思われる。

### (3) その他

その他、事故後に増加した費用として、避難・二重生活にお金がかかるという意見があった。

#### 避難・二重生活の費用

- ・子どもが福島県外に住んでいるのが当たり前になっているので、今から引越しは考えにくい。でも親が孫の面倒を見るのをずっと楽しみにしていたので、その楽しみが消えてしまって悲しく思います。「事故さえなかったら」と未だに残念に思います。こんなに借金まみれで不安な生活を送ることもなかったのになあ。生活が辛いです。
- ・子どもたちは、こちらの生活に慣れ福島から住所を移しました。主人は、福島で生活しているので、二重に生活にかかります。高速道路の無料がなくなるとこちらに来る回数が減り子どもたちに会う機会が減ってしま

います。高速道路は、無料継続願います。

## 5 子育て

### （1）放射能対応（行動）

外遊びをさせながらも不安な気持ちを抱えているという意見や、外遊びをさせなかった影響を感じるという意見が増えている。また、気にせず外遊びできるようになった、という声もあった。

外遊びの減る年齢だと指摘する意見や、親の目の届かないところまで子どもの行動範囲が広がり不安があるという意見もあった。

#### 年齢が上がり外遊びをしなくなった

・2008年生まれ（5年生）で外遊びする今どきの子どもは、そもそもほとんどいないと思いますが…？

#### 親の目が届かない

・すっかり子どもたちも大きくなり少しずつ手をかけることがへってきています。その分、目にみえない所で子どもたちそれぞれが自分の時間を持つようになり、何をしているのかわからない時間もあり、どこでどんな風にごしているのか100%聞くこともできません。見えないときに子どもたちに放射線の影響があるようなところに行っていないか心配になります。

#### 外遊びをさせなかった影響

・アンケート対象の子は外遊びが好きではなく、上の子たちは小さい頃から外遊びをして大きくなって体も動かすのが好きなのですが、小さい時に外で遊べなかったことが関係しているのかは分かりませんが、上の子たちと同じような環境で公園や庭で遊べていたらと思ってしまいます。

#### 学校での対応

・学校のほうでも、特に、外遊びなど制限もなく、本当に、以前のように。このままおちついて生活していきたいと思います。

放射線を気にしなくなった

- ・除染が進み、数値的には下がってきているようです。県内で子どもを遊ばせることを屋内、屋外問わず、させていますが、海だけは、海水浴はさせません。海産物も福島だと食べたくはないと思います。海水浴は日本海に行くことにしています。これは、ずっと変わらないと思います。
- ・子どもたちが小さかった頃は、公園など、外遊びができない現実をかわいそうに思っていました。現在は除染も進み、何も不自由なく過ごしています。

屋内遊び場

- ・子どもが大きくなってまだまだ不安なことがあります。大きくなって健康でくらせることを願っています。まだまだ公園などでたっぷりあそびさせてあげたいのですが、室内で遊ぶことが多い。近くに体育館など無料施設をもっとふやしてほしい。特に小学校の高学年でも安心してあそべる場所があるといいと思う。

## (2) 放射能対応 (検査)

放射能に対処する為の検査に関する意見は、子どもの検査に関する不満・不安・負担感の他、検査の継続を望む声が多い。また、甲状腺検査の結果から不安を感じる声もみられた。一方、検査や計測をやめたという声もあった。

検査は継続して受けたい

- ・体に影響があるかもという心配もあまりしなくなりましたが、子どもたちと一緒に検査などはきちんとうけていこうと思っています。

検査結果について

- ・子どもの将来の体調面は、かなり不安を持っていますが、先のことはわからないので…。ホールボディカウンターや甲状腺検査もいつまで続けてくれるのかわからないし、結果も信用できるものなのかどうか…。
- ・今でも、放射能のバッチをランドセルに入れておいたり（前から下げる

ものですが…）、ボディカウンター、甲状腺検査と受けてます。気になるのは甲状腺検査です。A2が多いと資料にはありましたが、心配で、はじめてA2と判断されたときは、専門の人にTelして相談もしました。検査も受けない人も多くなり、友だちにも結果などきけません。

- ・甲状腺の検査をすると、長女はいつも所見ありの経過観察となります。精密検査が必要なほどではないようですが今後が心配です。

#### 関心の低下

- ・市からホールボディカウンターの案内がくるが、以前より優先順位が下がってしまい、受けていない。（家の予定や、仕事を優先してしまい、足が遠のいている）。

#### 検査に不信感

- ・ガラスバッジもいつも異常なしですが本当にそうなのかと心配になります。
- ・子どもの甲状腺検査を学校で何回かやりましたが、意味があるものなのかも分かりません。他県との比較もしていないようです。ガンと診断されても因果関係は無しとされるようです。正直な気持ちとしては、心配した方がよいのか、しないほうが良いのか、分かりません。

#### 検査を受けることで安心できる

- ・毎回検査していただいても、子どもたちは一度も検出されず、元気に育っているのがなによりもホッとしています。

#### 検査に感謝

- ・定期的に内部被ばく検査などやってもらえることはありがたいです。

### (3) 母親の妊娠・出産

- ・9月に末っ子が産まれ、とてもかわいがってくれるし、抱っこなどで協力もしてくれます。年の離れたお兄ちゃんは頼りになる部分もあります。子どもたちだけでも協力し合えるように育てたい。

## 6 人間関係

人間関係に関する意見は、「家族・近所・知人」、「外部（いじめ・差別）」の2つに分けられる。

### (1) 家族・近所・知人

家族間や近隣の人と放射能に対して考え方に相違があるため、ストレスを感じることもある。

#### 家族

- ・避難からも賠償からも微妙な地域なので、夫の両親、夫とは原発事故に対する子どもの影響のとりえ方、考え方に9年前から今も温度差を感じながら日々生活しているように思います。

#### 近所・知人

- ・現在住んでいる地域は、災害の影響が比較的少なかったようですが、そのせいもあり、地域の方々とは話が合わない時があります。

### (2) 外部（いじめ・差別）

「福島」出身者に対する差別や偏見を不安に思う意見が多くみられる。特に、将来の進学・就職で県外に出たときの差別や、結婚する時に影響しないか等、不安に思う声が多い。

#### 将来の進学・就職・結婚

- ・女の子が大人になり結婚するとき、福島生まれが障害になるのかと思うと心配になります。
- ・まだ小学生ですが、これから中学、高校、その先に県外にでたりしたときに、福島出身ということで差別やいじめにあったりしないことを願いたいです。

#### 差別への不安

- ・この地域は、田舎なので放射能がらみのいじめやいやがらせはありません。皆穏やかに成長しています。一步外の世界にでると話は変わってく

ると思います。その時に、自信を持って自分の育った所の名前を言えるような社会になってほしいと思います。

- ・子どもも記憶にないようで「私何歳だった？」と聞いてきて不安になることはないのですが、子どもが大人になって他県に行ったときに福島県出身というだけで差別や偏見の目で見られることに不安があります。
- ・将来子どもが大人になったときあの時福島にいた放射能をあびた人だと日本だけでなく世界の人々よりそのような目で見られないことを祈るばかりです。
- ・日常会話の中で震災時の話題が出ることもあるので、子どもたちが成長して福島から離れたときに理由なき偏見などで心を痛めることがないように正確な情報と医学的なサポートを受けられることを望んでいます。
- ・お金がかかっても、子ども達を安全に成人させたい気持ちは、どの親も同じですが、風評が他県に行くとまだあるので、将来が不安です。学べる場だけはうばわれないようにしてほしいです。
- ・子どもが将来、大学などで県外に行ったとき他県の人から差別を受けないか心配。少しでも福島出身というだけで差別を受けることがあったら、私たちは何も悪くないのにかわいそう。そしてつらすぎる。
- ・将来、子どもたちが大人になったとき、福島で生まれ育ったということ、他国や他地域の方から偏見の目で見られる、ということがない世界になるよう願っています。そのために、今、福島にいる大人が何を大切にすべきか考えていきたいものです。
- ・オリンピックで福島を外すというようなニュースを見たり差別的な目やいじめが実際にある。転校した先でバイキンと言われた子の友人もいる。どんなに安心安全を表しても、外国から非難を受ける。福島に引越してきたばかりにこんな目にあうなんてとくやしい思いも正直ある。福島に住んでいることで子どもが嫌な思いをせずにすごしてほしいと思う。

### 周囲からどう見られるか

- ・福島から夫の仕事の転勤で引っ越しました。「どこから来たの?」と言われ、「福島です」と答える時、何か心に引っかかるものがあります。自分自身が気にしているだけだと思いながら、相手がどう思うのだろう…と考えてしまうからだとおもいます。子どもたちは堂々と「福島です」と言っていますが、だからと言って何か言われたりはしていません。又、最近、地震が起きているため、知り合いの方々と東日本大震災の話ができましたが、何も、普通の会話でした。(放射能よりもゆれの話でした…)自分が一番こだわっているのかな…。
- ・もう9年かと思うが、やはり、9年前のまま止まっていると思う。原発事故さえなければどんな人生を歩んでいたのだろうと思うばかりです。今の生活に不満がある訳ではありませんが、どこか、後ろめたさを感じながらこのまま生きていくのでしょうか?何も悪いことはしていないのに。周りの人々は、きっと、ずっと避難者と見つづけるのでしょうか。

## 7 情報

情報に関する意見は、「情報不信」、「風評(土地・食べ物)」、「その他」の3つに分けられる。

### (1) 情報不信

- ・まだ放射線は出続けているのに、大丈夫と思わせるニュースが全く信用できない。早くどうかしてほしい。

### (2) 風評被害(土地・食べ物)

事故から9年が経過し、土地や食べ物に対する風評被害に苦しむ現状を危惧する声が多くみられた。今年はオリンピックに関連して海外からの風評を上げる声が多かった。

### 風評被害

- ・最近ニュースで東京オリンピックの聖火リレーの話題があり、海外の方が、福島を放射能で汚染された県、福島の食材は使用しないほうがいいとか、ニュースで見て、私自身もですが、住んでいる子どもたちも悲しんでいます。そういう偏見が少しでもなくなってほしいです。
- ・「放射能オリンピック」の PR が嫌らしいですね。せっかく前進したものを後退させてしまう悪意ある内容です。但し政府も叩いて埃が出るような詰め甘い復興をしたら一度で世界のイメージがアウトですよ。ずっと肝にめいじてほしいと思います。
- ・震災については日常生活で思い出すことはあまりありませんが、先日テレビである国がオリンピックの際に、日本の食材を食べないとの報道をしていて、まだ風評被害があることを感じました。
- ・韓国の人が変なオリンピックのポスターを作っていると言う報道もありました。とても心が痛みました。平和の祭典オリンピックのポスターで風評被害…なかなか悲しいです。
- ・東京オリンピックで「福島を聖火リレーコースから外せ」「福島産を食べさせるな」など各国の一部の報道を見ると「なぜ?」「なぜ福島を?」と憤りを感じます。この憤りをどこにぶつければ?この先、子どもたちは一生この思いをしていくのか?「過去のこと」と思っている自分と「先の不安しか見えない」自分とがいます。この葛藤は終わることがないのでしょうか。そう思ったら不安しかありません。しかし、日々の生活で子どもたちの明るさに助けられています。
- ・原発は福島だけの問題と思わないでほしい。関東や日本全体の助けになっていたことを忘れ、毒物を見る目で見ないでほしい。福島の米、野菜、果物はとてもおいしいです。もっと理解を広めたいです。

### (3) その他

事故に関連する報道を見たくないという声や、情報収集など情報への向

き合い方についての意見があった。

情報を得て不安になる

- ・時々ニュースでショックな内容のニュースをみると心が痛む。

報道を見たくない

- ・TV や新聞ではいまだに福島というと、暗い話題や、補償のさわざを見  
ていますが、どちらかという、またか…とチャンネルを変えてしまっ  
ています。

情報が無い、減っている

- ・帰還困難区域も特定復興拠点の箱物ばかり報道され、フレコンバックの  
山、荒れ果てた人のいない街、草が追いつめる状態は全く報道されず。
- ・汚染物の処理や原発の問題もあまり報道されなくなったように思いま  
す。このまま風化しないように…。私達にとっては一生の問題。

情報を得たい

- ・福島原発は、現在どのような状況かあまり分かっていない。生活で忙し  
く、その情報を収集することも難しい状況です。

情報発信が必要

- ・“病は気から” 前向きに立ち上がっていくことが大事です。これからは  
強い福島を世界に発信してきます！！

情報を集めている

- ・この9年間を振り返って思うことは、自ら学ぶことの大切さと情報リテ  
ラシーの重要性です。それが、私が原発事故から得た教訓です。原発事  
故直後は、放射能のことなど、分からないから不安になるということが  
たくさんありました。学んで知識を得ることで、少しずつ不安は減って  
いきました。しかし、どの情報が正しいのか、というのを見極めるのが、  
なかなか難しかったです。もし、不安よりの情報ばかり集めてしまっ  
たら、私も自主避難していたかもしれません。(結果的に自主避難す  
るほどの状況ではなかったと思っています。) どのようにして情報の取  
捨選択や評価を行っていくかといった情報リテラシーは、ネットから情

報を得る機会がさらに増えるであろう子どもたちの世代にもしっかりと身に付けてほしいと思います。

## 8 風化

日々の生活に追われ、意識することが減り、話題にならなくなったという意見が多い。そのような中で、自身や周囲の原発事故の風化に対して不安や心配に思うという意見や、風化させてはいけないという声があった。昨秋の台風や昨今のコロナ禍の影響で、さらに話題にならなくなり風化が進んだと指摘する声もあった。

一方、風化が進むことで県外からの偏見や差別がなくなるのではないかという期待もあり、複雑な心境が語られた。今年は阪神大震災から 25 年ということで、引き合いに出して考える意見もあった。

### 意識しなくなった

- ・この調査票が届いて、「9 年経つんだ」と思う程度で普段は特に意識していないし、地区内で話題になることもない。息子も順調に成長していて、今後を楽しみにしている。
- ・東日本大震災のことは風化しつつあると感じる。自分自身もあの時の出来事がまるで夢の中でおこっていたことのように感じる時がある。もしあの時に地震がなければ、原発事故がなければと、自分の生活や避難した知人たちのことを考えることがよくある。
- ・当時のできごとを客観的にふり返ることができるようになった一方、記憶が風化していることも感じる。「もう 9 年になるのか」と、時の流れの速さを実感している。
- ・風化してしまい、少しの地震だとまったく反応しなくなりました。子どもが 4 人に増え、また同じようなことがあったときに、どのように動けば良いのかわからないです。
- ・今の生活の中で、原発とか放射能という言葉は全く聞きません。住んでいる私たち自身も、気にして生活はしていませんし、震災前と変わらない

い日々を送っています。これが風化なのだろうと思います。ただ今なお放射能で汚染されていることは変わらないので、これから先の家族の健康、特に息子の健康が一番の気がかりです。

- ・うちは幸いにも直接的な被害はほとんどなく、避難することもなかったため、普段思い出すことはありません。地震によりお亡くなりになった方々にはご冥福をお祈りします。

日々の生活に追われ忘れている

- ・私が住んでいる福島市内は、私も含め、周りの人も今は一切、原発事故のことを口に出して話をする機会がありません。住んでいる私たち自身、日常におわれてしまい、すっかり忘れて生活しているのが実情です。もちろん、震災の日になると、TVのニュース等で話題になるので、その日だけ思い出して、震災の当日をなつかしく感じ、被害にあわれた方々をしのんだりはしますが…。原発事故の影響についても、日々忘れて生活しています。今を大切に、今を楽しく、今を精一杯生きる…常にそう思って生きています。遠い未来（将来）を考えるより、近い未来…1、2年先のことを考えて生きています。だって、いつ、どこで何が起こるか分からないから…。後悔はできるだけ少ないほうが良いと思うので、自分の思い、家族の思いを大切に生きています。
- ・忙しい1年でした。そのせいか、震災・原発事故の事を思い出す暇もなく、今現在このアンケート記入で久しぶりに思い出した次第です。忘れても風化はさせたくないというのは矛盾してると思いますが、正直に申しますと忘れてました。
- ・当時4才、2才だった子どもたちも中1、小5になり、日々の成長や進歩が目まぐるしく、賃貸だった家も戸建てにバージョンアップ。大変な災害だったとは認識しているが、日々前進あるのみ、忙しく、震災のことなど反芻している暇はほぼない毎日です。が、こうして忘れないでいて、復興を助けてくださる方々がおられることには感謝です。
- ・原発事故について考えている暇がないほど、毎日の子育てでバタバタし

ている。ふと考えると、安全安心宣言が出ている訳でもないのに、小学校生活も、震災前と同じようになっていくことに気づく。たとえ、放射能が不安だと思ったところで、状況を変えることができるわけでもない。ただ毎日の生活に追われて過ぎていくだけ。実際は、このようなアンケートが届いた時にだけ、震災のことや事故のことを考え、一瞬不安になるだけで、あとはまた、日々の生活に追われていくだけ。

#### 話題にならなくなった

- ・もう話題にもほとんどなりません。職場でも、家でもあんまり話をしません。忘れてはいないけど、あんまり思い出さないです。特に実害がないので、被害にあわれた方とは、違うのかもかもしれません。申しわけないです。
- ・最近は大震災や原発事故の話題を身近な人と話すことがなくなり、風化を感じます。新たな災害が全国で起きているので、備えが大事だと感じています。
- ・震災については普段まったく話題に出なくなりました。全国的な研修会に参加した時に、他県の方から聞かれるくらいです。忘れたわけではないけれど話すこともないといったところでしょうか。他県に進学した子どもがおりますが、震災について聞かれたことはないそうです。（放射能についても）浜通りの方、未だに戻れない地域があるので、その方々のことを思うと心が痛みます。20年以上前に原発のある地域に数年ほど住んでいました。のどかでとても良いところでした。

#### 阪神大震災 25 年に東日本大震災を考える

- ・これを書いている前日の 1/17 は、阪神淡路大震災から 25 年という日でした。現在住んでいるところは、比較的近いのですが…1/17 以外で思い出すことがないというのが本当のところ。未だにその瞬間から抜け出せない（抜け出したいくない）人がいるのは、良くわかってはいるのですが、それ以外の人にとっては、風化しつつあります。熊本地震にしてもそうです。日本という国土の成り立ちから考えると、無数の震災が

多くの人々を犠牲にしてきました。平和で平穏な日常の方が非日常なのだと思います。神戸に行っても全く平穏です。風化というのは悪いことなのか良いことなのかわからなくなる時があります。もしかすると、つかの間の日常かもしれない毎日を大切にありがたく過ごしていきたいと思います。

#### 台風などの自然災害の影響

- ・震災の話はあまりしなくなりました。風化を感じますが、普通の生活が出来ていると感じます。今年は、水害の被害もあり不安になりました。今は、コロナが心配です。
- ・昨年10月の台風19号で被災の方が身近にいます。なので、復興というと、震災や原発事故よりも台風被害から立ち直ることのほうが強く感じます。幼稚園(下の子)でも、衣服を提供したり、実家が水害になった職員がいたり。職場が水没した人もいました。それらのこともあり、原発事故のことが今はより一層風化しているように思います。

#### 風化が不安・心配だ

- ・まもなく9年。過ぎてしまえばアッという間だったかも。幼かった子も今はもう小学校高学年。放射能がどうのこうの、より、勉強、学校、友だちの方が気になりいつも子に話しかけています。こうやって風化していくのかなと考えてしまいます。けれど現実には未だに少しずつ放たれている放射線を世間ではもう終わりのように静かにしている。本当はこれではいけない。本当にこれで終わって安心していただけるのか。これから先ずーっと何事もなく何の変化もなく過ごしていただけるのか不安です。私はもういいけど、これからの人たち、子どものことを思うと、心配でなりません。本当にもう大丈夫なんですか？

#### 風化させてはいけない

- ・当時避難指示区域在住で、今は中通りに住んでおります。中通りではほぼ東日本大震災のこと、原発事故の話題は過去のもので風化しています…が、避難指示区域へ行けば雇用、子どもの減少など将来につながる問

題は大きく切実なものになっています。子どもたちの生き方、地元への関心は、薄れているので、県全体で考えていかなければいけないと思います。

- ・自分の住む地域では原発事故による影響があまり無かったせい、今では原発・東日本大震災のことは忘れつつあります。放射能も今では全く気に留めることもなく、風化させてはならないと思いつつ震災前の生活になりました。
- ・日々の自分たちの生活を送る中で、原発のことを考えて生活することはほとんどありません。私たち当事者がそうなので、世間が忘れていくのは当然だと思います。ただ、子どもたちのためには、原発の学習会等は継続していくべきだと考えます。
- ・去年は災害が多く、その時に東日本大震災の時のことをよく話しました。災害に強い町づくりを市・県・国にしてほしいです。福島原発事故をテーマにした映画が公開されます。風化されつつある震災をもう一度考えるいい機会にもなると思います。

#### 風化に対する複雑な心境

- ・風化されていると感じています。ただ、これからの子どもたちのことを考えると、原発事故のことだけは風化されて人々の記憶から忘れ去られていってほしいと思う。理由は、福島の子どもたちへの偏見や差別をなくしてほしいと思うから。子どものこれからの人生において、進学や就職で県外へ出たとき、国外で活躍するようになったとき、福島出身ということが、むしろ誇りであってもらえるような地域になってほしいと思います。親自身の気もちのもち方や、子どもへの伝え方も大切なのかもしれないですね。
- ・このところ「放射能と食の安全」とかいった放射能に関する講演や話の場があると、もうなんで今もまだやるのだろうか…やる必要はあるのかな、と感じます。周囲でも放射能という言葉すら聞くことはなくなり、もうそういった記事も見なくていい、見たくない、というのが率直な気

持ちです。風化ではなく、もう触れない、ということもあっていいのかな、と思います。

- ・本宮市内は台風19号で水害があり（私は被害なし）全体的にバタバタとしています。話題も水害が多く東日本大震災はかなり風化していると思います。なのであまり考えすぎる事もなく穏やかな気持ちでいます。県外でも風化が進んでいると思うので、逆に差別なく暮らせるのではないかと前向きな気持ちでいます。
- ・年々、あの時の記憶がうすれていくように感じます。それは、良いような悪いような。気にし続ければ、生きていくのに辛いこともありますし、忘れれば、またあのような事が起きた時に、また同じことをくり返すような。常に複雑な気持ちで、生活しているような感じです。ローカルニュースでの放射線情報が、流れなくなる日が早く来ればいいと思います。

## 9 賠償・補償

行政や東電が行なった賠償・補償の線引きに対し不公平感があり、その恩恵を受けている人に対して不快な気持ちがあるという意見が依然として多い。

避難・賠償の取り扱いに差異のある人への怒りや不快感

- ・補償については、今でも不公平感があります。賠償金をもらっているからと、いまだに働かず、裕福な暮らしをして、補償が打ち切れそうになると何かにつけてまだ補償をしてもらおうという動きがあることをニュースや新聞で見ると、一生もらい続ける気なのかとってしまいます。腹立たしさを感じてしまいます。避難している方もそれなりに大変なのかもしれませんが、もう新しい地域での生活にも慣れてきたのではないのでしょうか。もう補償も打ち切ってもいいのではないかと思います。
- ・今もまだ震災の被害の方々が医療費など無料であり、補償もずっともらっていることに不満を感じる。台風被害で住む家がない人、家の修理

にまだ入ってもらえない人もいるので、県などもそちらに補償にあてている費用をまわしてもらいたいと感じる。今現在つらいのは台風の方。震災の人は今は住む家もある。働く力もある、それなのに補償をもらってゆうゆうと大きな家にただいるという状況に納得がいかない。

- ・ 原発事故後、日本で様々な災害があったのを見ると、この人たち（避難民）は、いつまで今の生活（主に補償）を続けていくのだろう…と思います。もっと助けてあげなければならない人たちがいるはずなのに…、と。少なくとも避難民たちが困っているようには見えません。避難解除になった地域は、もう帰ってほしいです。郡山に残るなら、税金や医療費など、私たちが当たりまえに払うお金を、同じように払ってほしいです。そして、避難民を見ると、そんなことを考えている自分にガッカリです。
- ・ 月日が経つのが本当に早いと思います。行方不明になって未だに見つからない人もいてかわいそうだし、その家族もつらいだろうなと思います。しかし、未だ避難生活をしている人を見ると、そろそろ新しい土地に落ち着いたらいいのにと思ったり、避難してきて立派な家を新築し大きい車に乗っていたりする人を見ると避難（被災者）してきた人たちだからお金には困ってないよね、というふうに見てしまいます。私は、勝手に多額の補償を受けていると思っていて、こんなふうになってしまうので、実際の賠償内容を公表してもらえれば、避難（被災者）を見る目が変わるかもしれません。
- ・ 災害で自宅を離れて暮らすことになってしまった方々は気の毒に思います。しかし、新しい土地、車、家などを購入し、新しい環境でスタートされている方は、私達と同じく医療費、税金など自分達の力でやっつけてはどうかと思います。今現在困っている方（近所で台風 19 号で被災された方）にその分まわしてあげてはどうでしょう。
- ・ 東電から賠償金を受けとって楽な生活をしている避難民が近所にたくさんいることが許せないです。近所には復興住宅が 4 棟あります。お金を

受けとりつつ安い賃貸で生活しているのだらうと思います。また、近所に2〜3区画分の土地を買い、大きな家に住んでいる人を見ると、避難民なのかと勝手に想像してしまう自分の心が痛いです。

- ・避難生活をされている方は、とても大変な思いをしているかと思いますが、今でも働かずに賠償金で生活しているにもかかわらず新車の購入等で生活水準が高いのが気になります。我が家も自宅が全壊で辛い思いをしていましたが（放射能も…）不公平感が否めないのが正直なところです。難しい問題だと思います。
- ・ずっと思っているが避難してきた人達の復興住宅は、必要だったのかな？ いっぱい住宅できたけど、入居している人は少ない。それに、もんくばかり言っている。「せまい」「うるさい」「あつい、さむい」それ以上に福島市民もがまんしてるんだけど…。お金もいっぱいあるからパチンコとかギャンブルばかりしてるみたいだし。それなら、住みやすいところに引っ越しすればいいのに、なんでずっと避難してきて大変だアピールするんだろうか？
- ・東電の補償はいつまで続くのか、早く止めれば良いのに、と怒りがこみあげる。街を走っていて、とても立派な家があると、あれは避難してきた人が建てた家だ…と言われる。知人にも一人、たまたま事故の時、浜通りで働いていた人がいるが、しょっちゅう有給を取り、旅行（京都やディズニーランド）に行っている。車は大型の高級車をのりまわして…。誰も何か言う人はいないが、職場で浮いているのは間違いない。不公平感がつのる。またある人は、いつもドクターショッピングをして調子が悪いと訴える。自分は永遠の被害者、そして医療費はタダ。感謝料を東電に請求し続ける…。こんなことはもうやめてほしい。一所懸命にそのままでの土地で生活している人もいるのだから。

#### 賠償の対象、範囲の線引きに対する不満

- ・未だに避難民の人は優遇され、東京電力からお金をもらい立派な家をタダで建て、いい車に乗り、威張っているようにも思える。国の負債が多

大にあるにもかかわらず、いつまでもそういうことが認められるのはおかしいと思う。結局税金なのでいい加減必要以上の補償はやめてほしい。私たちは手切れ金のように少ない補償金をもらい、税金も他と変わらず払っている。電気料も家も住民税も何でも補助されている避難民の方とは生活の質も全然違い差がある。その点についてはずっと不満に思っている。これからもいつもと変わらずに過ごしていくしかない。将来のことなどなってみないと想像もつかない。

- ・ 毎回記入していますが、震災の時に福島の浜通りにいた人のみ補償が手厚いと思う。いつまで補償を続けるのか？そのことでの悪影響をきちんとみてほしい。避難者を受け入れた地区の人々の困りごとをきちんと評価して活かしてほしい。国は、どうとらえているのか？私たちの声は本当の意味でいかされていないと思う。このようなことを毎回書いています。これを書くたび嫌になる気持ちがあります。ここに住んでいる人しかわからない、わかってもらえないと思います。

#### 賠償・補償を望む

- ・ 補償の差に納得いきません。せめて、これから、大きくなっていく、今の子どもたちにだけでもゆとり（心身的に金銭的にも）のある生活をさせてあげたいです。
- ・ 子どもの成長で、今後、影響が出てきたりしないか心配に思う。子どもが大人になった後、原発事故の影響で病気になった場合の補償は永遠にしてほしい。

## 10 行政・東電・その他に対する不満・要望・意見

不満・要望・意見は、「行政」、「東電」、「その他または対象不明」、「原発の是非」の4つに分けられる。

### (1) 行政

行政に対して、様々な要望が出された。

### 行政の対応

- ・原発事故の避難区域の地点も、少しずつ帰れるようになっていくけど、本当に安全なのかな？と思う。費用が大変だから、帰すようにしているとは思えないです。

### 行政への要望

- ・二度と同じような事故は起きてほしくないということと、放射性物質は目に見えないので今後もモニタリングは継続してほしいです。
- ・式典も、10年でとりやめというのを見て、国・政府はもう対応しないんだろうなと思いました。新たな災害が起き、そちらに手を回さなくてはならないのはわかります。けれども、やはり、国の上の人たちは、将来の日本のことを考えていないと感じます。自分が生きている間だけ、日本が機能すればいいと思っているように感じます。今の子どもが大人になったら？地球環境は？汚染（空気・土）は？今の子どもに誇れるものを残してほしいと思っています。
- ・福島は、子どもの教育の場としては、少し足りないところが多いと思います。先生が優しすぎる。震災後の心の影響を考えての教育方針なのでしょう。たまたまうちの子の学校がそうなのかもしれませんが。心身共に強い子に育てほしい。県外の子に負けない子に育てほしいと願ってしまいます。「福島だから…」と言いたくないので、教育もスポーツも子どものために力を入れて福島市、福島県、トップに立つ人に頑張ってもらいたいと思います。

## (2) 東電

東電の原発事故対応に対する怒りや不満の声がある。

- ・東電が、賠償金などの支払いにまわす分を、電気代の前には無かった項目を作り、そこから徴収しているという話をしている人もいて、前より電気代が上がっていることはすごく嫌な気持ちになります。太陽光発電を無料で設置させるとか、（私の家にはそれはありませんが）その発電

料は少しでも福島は高く買い取るようなことをして長きにわたって支援してくれてもいいのではと思います…。

### （3）その他または対象不明

対象は明記されていないが、事故後の対応についての不満や要望、意見を持っている人が多くいた。

- ・原発事故が与えた影響は大きいですし、原発にたよる生活は見直すべきだと考えます。
- ・震災時節電と言って街灯などの灯りをあちこち消してあって、すごく暗く、さびしかったこと覚えています。が、今もそのまま、街が暗いままで。復興したいのなら、街を明るくしなくては、気持ちまで暗くなると思います。せめて街灯くらい、明るく道を照らしてくれないと、いけないと思います。前向きに生きていく為に少しですが、市が、県が、国が、皆の気持ちに寄りそってくれると思えるようになりたいです。

### （4）原発の是非

原発事故を経験し、原発の安全性についての不安の声、原発再稼動について否定的な意見が多くみられた。

- ・福島には今住んでいないので、原発事故のことはあまり取り上げられず、よそのことという認識が強いと思います。あんなに大変な思いをしたのに（たくさんの方々が）福島県民が）原発がなくなることが信じられません。自分の住んでいるところが影響を受けなければいいじゃないか根底にあるのでは…。がっかりです。何年たっても、東日本大震災のことは忘れられません。東京など大都市が同じような被害を受けないと、原発ゼロというふうにはならないのではという気がします。
- ・原発は大切であると考えますが、二度と福島のようなことがないように二重にも三重にも配慮してくれる国や東電関係者をお願いいたします。

## 11 健康

### (1) 子ども

子どもの健康に関する意見は、ア「身体影響」、イ「精神影響」、ウ「発達（体力・機能）」の3つに分けられる。子どもの現在の体調不良を不安に思う声や、将来の健康へ不安を抱いているという声が多くあった。また、将来の妊娠・出産や、精神的な影響、外遊びできなかつたことによる成長・発達の遅れがあるのではないかと心配する声もあった。

#### ア 身体影響

##### 現在の健康不安

- ・体の不調がもしかしたら3.11の影響かもと思ってしまう不安がつのることが多い。子どもの咳や、のどの不調が年中のため、大丈夫かどうか心配。
- ・検診や甲状腺検査で数値が悪かったり、のうほうができたりしていると、やはり影響があったかと不安になります。

##### 将来の健康不安

- ・これから先の子どもたちの将来健康でいられるのか？心配である。目に見えない物なので、不安だ。
- ・明らかな身体への影響がないので、どんどん当時の不安な気持ちは薄れています。ただ、時々ふと、本当に大丈夫なのかな、とか、あと数十年後とかに影響が出たら、補償はしてもらえるのかな、生きていくのに不自由はないかなと思うことはあります。
- ・起こったことがなくなるわけではなく、将来の自分や子どもの健康に何か影響があるかもしれないという不安は解消されることはないと思います。
- ・今後の子どもたちの身体への影響がとても気になります。日本に住み続けることに不安を感じます。
- ・今なお放射能で汚染されていることは変わらないので、これから先の家

族の健康、特に息子の健康が一番の気がかりです。

- ・子どもたちの身体に何か異変が現れるのではないかと日々不安に思っています。放射能の影響がどのくらいあるのか、これから病気として現れてくるかもしれないという心配はずっとあります。
- ・9年ですか。あつという間でした。子どもはすくすく育ってくれているので、いつも心配というわけではありませんが、大きくなるごとに、頭の片隅に、大人になって幸せな生活を送れるだろうかと思ひます。大きな病気がなく育ってくれたら…と思ひています。
- ・子どもののう胞が年々大きくなってきていますので将来の健康への不安はずっと抱え続け感じ続けると思ひます。
- ・まだまだ9年。早く放射線無くなれ。子どもが子育てする頃我が子まごに影ひありませんように！！
- ・甲状腺がんも因果関係は無いとされ、やはり自分自身で大切な子どもたちを守るしかない。今毎日気をつけてることが、10年後、20年後に繋がると思ひて続けていこうと思ひています。聖火リレーでいつも毎時公表されていた、放射線の数値より高い所が多々あったのも、健康に影ひがないとされていますが、ずっと公表した数値と違ふ事については、誰も何も言わず疑問です。言つた所でもみけされますが…。

#### 甲状腺検査

- ・甲状腺の検査をすると、長女はいつも所見ありの経過観察となります。精密検査が必要なほどではないようですが今後が心配です。

#### 震災・原発事故による影ひ

- ・調査対象の子どもが低身長のうちがいと診断されました。原発事故の影ひを疑つてしまいます。今後身長は伸びるのか？このまま低身長のままだったらと考えると申し訳ない気持ちで、どうしたら良いのか不安です。
- ・9年も前のことだったんだとしみじみ思ひますが、あの恐怖は忘れられません。子どもの体のことはつねに心配しています。特に下の子は病気で何箇所も骨に異常が出ていて、もともとの病気がつたかと思ひます

が、原発に原因があるのではないかと、思ってしまったたりすることがあります。とても不安です。

#### 将来の妊娠・出産

- ・今でも福島に対する差別の目があることは確かだと思います。今のところ健康状態も良好ですが、子どもが大きくなってきて、これから思春期に入り、結婚や子どもをもつということが、普通に、当たり前に行えるのか親としては心配です。
- ・子ども達が大きくなり、他県に行ったとき、福島県出身で何か思われたりしないか？妊娠、出産、男だったら精子にも問題ないのか？逆に他県の人と結婚して、相手や相手の親から子どもを作ることにに対してイヤなことを言われぬか、心配はしている。

#### 健康である

- ・今のところ健康状態は良好ですが、まだまだ心配は正直の所つきません。体調管理、検査をしっかりとっていくことで、安心してくらししていきたいと思っています。
- ・9年が経とうとしていますが、子どもたちが元気に成長してくれて、今のところは健康面も心の面も特にありません。事故当初と大きく変化したことは、良くも悪くも何もないと感じます。

### イ 精神影響

#### 現在の精神影響

- ・うちの子に限ってかもしれないが、兄姉と違い自分から（内側から）の欲求があまりない気がする。保養やキャンプ先で与えられる遊びや課題に慣れてしまい、何がしたいとか欲しいとか、わかりやすい欲求が自分でわかっていない気がする。ガマンさせないようにと思って、いろいろ工夫したつもりではいたが、そのやり方が正しかったのか、今とても悩んでいる。どうすれば自分の気持ちに気づくことができるのか、試行錯誤の日々である。

- ・もともと過敏なタイプでしたが、震災での「怖かった」ことは今でも影響があるようです。（当時、3 日位ずっとおんぶして、おろそうとしてもおりてくれませんでした。）少しの揺れでもふるえて抱きついてきます。主治医からも「覚えてなくても恐怖心は残っている」と言われています。不安が強いタイプの子どものため様々な面でその影響を感じることがあります。今の所、健康に成長できていて安心しています。将来、何も無く過ごせることを祈るばかりです。

#### ウ 発達（体力・機能）

幼いころ外遊びがあまりできなかったことの影響を感じるという意見があった。また、昨今のコロナ禍で自由に外遊びができなくなり、震災後の生活を思い出すという意見もあった。

- ・子どもも大人も、震災後の肥満の人が多く感じ、少し調べてみたところ、もともと福島県は肥満が多く、3.11 以来さらに増えたとのことでした。体力、運動能力も落ちていて、SNS やネット等の利用は多く…等々、体力や情報関係（ネット）教育に、問題が出てきているように感じます。放射線がどうの…とさわいでいた時代がすぎ、見えない問題が出てきているのでは…？と思います。
- ・原発事故から 9 年がたち、ようやく元の生活ができるようになったのに、コロナでまた、子どもたちが外へ出かけられない生活が始まり、震災のことをおもいだし、少しやるせない思いがある。福島の子どもは、多感な時期に外遊びができなかったから、体力的に問題があると思っていたのに、またコロナの件で、1 ヶ月以上も家の中にいることへの不安がある。

## (2) 親

親の健康に関する意見は、ア「身体影響」、イ「精神影響」の 2 つに分けられる。現在の体調不良に不安な気持ちを抱いている。また、地震が起

こったり、事故を思い出したりすると、精神面での不調が現れることを訴える親が多い。特に昨秋の台風災害で震災を思い出したという意見は複数あった。

#### ア 身体影響

- ・自分の不調も多く、たまに鼻血が出る時も一瞬よぎる。

#### イ 精神影響

- ・震災当時2才と生後5ヶ月だった子どもたちが、小学校の5年生と3年生になりました。たまにテレビなどで地震の時の映像がながれたりすると「昔あんなことが本当にあったの？私たちその時どうだった？」と聞いてきたりします。子どもたちは昔と言っていますが、私にはついこの前のような気がしてなりません。確かに9年の歳月は経つのかもかもしれませんが、あの大きな揺れ、大泣きする子どもたちの声、寒くて暗い家中、水や食糧を求めて集まる人々、忘まわしい原発事故、日々流れるニュースに胸を痛めた日々は今でもはっきり覚えています。忘れることなんてできません。
- ・最近また地震が多いなと思うことがあります。TVのテロップに地震速報が流れると、あの日の恐怖心がよみがえってきます。震度3程度でもあの日のことがフラッシュバックしてきたり、津波のシーン画像を見ると涙があふれでてきます。もう二度とあんな思いをしたくない、自分に何ができるのか？福島に生まれ育ったことをほこれる日は来るのでしょうか？子どもには何事もなく育ってほしい。そればかりを願います。
- ・自分の2番目に産んだ子と同じ年数、月日分、震災から過ぎていこうとするのもあるし、やっぱり当時の大規模災害は、今でも昨日のこのように覚えています。風化が進む中、私はまだその当時に立ち止まる部分もあり、忘れた頃に災害アラームが鳴ったり、他地域の災害情報を見た

り聞いたりすると、未だに動揺してしまいます。水の備蓄や災害避難グッズは常備して、災害に遭ったら、子どもたちだけは生きのびさせようと常に考えています。当事者にならないと災害の恐怖や不安は計り知れないと思いますが、第三者の方々に風化せず伝えていってほしいと思います。

- ・放射能についての心配・不安感は少なくなってきたのですが、地震に関しては、少しの揺れ、音でも未だに過敏になっています。いつ大きい地震がくるのか不安は大きいです。

#### 台風で震災を思い出した

- ・10月の台風で、市内が浸水し自然災害をうけました。つい昨日まで普通に生活していた町が、浸水し、風景が変わってしまいました。忘れかけていた震災の時のことを思い出し、辛い気持ちになりました。もう何も変わらない生活を送っていて、震災のことは心の中で受け入れていたと思いましたが、何か災害等、思い出してしまう出来事がふと起こると、涙が出てきます。そのくらい、心に残ってしまっているのだと思います。被災したすべての方々、同じ思いでいるのかもかもしれません。
- ・台風19号で水害にあいました。床上260cm、2階の床上まで水が上がり全壊です。近所で数名なくなり、辺り一帯ひどいものでした。水害の後片づけは本当に大変で、1カ月、2カ月、3カ月、あっという間に年が明けてしまいました。たくさんの物を失い、生活もガラッと変わってしまいました。それなのに、人によって違うと思いますが、私にとっては原発事故のほうがはるかに辛かったです。あの時のほうがずっとずっと恐かったし苦しかった。大爆発で福島全体が壊滅してしまうのでは、という恐怖。知識もなかったので何を信じればよいのかもわからない。少し落ち着いてからも数カ月間、私が外出すると子どもも出たがるので、自主避難先から戻る月半分は、窓も開けずに家に閉じこもっていたこと。避難先でも、「福島県民」とは言えなかったこと。知り合いもいないこと。どんなに辛くても、子どもが不安にならないように、元気

なフリを続けること。水害でいろんな物を失くしましたが、学校もすぐ再開し、大勢の人が片付けの手伝いにかけてくれ、自由に外出できる今のほうが、ずっと精神的には楽です。外に出ることもできず、放射性物質による汚染に振り回され、様々なことに気を使い、事故後数年はひどいストレスだったのだと水害にあった今、よくわかりました。

- ・今年度は台風19号の被害もありましたが、自分の住んでいる地域で災害が起こり、あの当時の恐怖や不安を感じていた自分を思い出しました。スマホから鳴る避難指示などの知らせ、なんとも言えないのですが、自分の身に危険がせまっていなくても、ドキドキ、ハラハラしてしまっている状態でした。それだけ、あの当時のことは、トラウマではないですが、自分に与えた影響はとても大きかったのだと思います。

#### また災害があったら、という不安

- ・もう9年になるんですね。最近またいろんなところで地震が増えてきたので不安です。また、大きな地震がきたら、もう福島には住めなくなるといっただろうか不安です。
- ・最近地震があり、関東で地震がおきたら…と不安です。日本のどこも地震を考えると住むのは不安です。ちゃんと対策はできているのか…また多くの人が死んで日本は終わるのではと思う事があります。

## 12 事故後の思い

### (1) 復興への思い

復興へのさまざまな思いがあり、前向きに過ごしたいというような意見が多くみられる一方、復興の難しさを感じる人もいます。また、東日本大震災、昨秋の台風災害と大きな災害を経験し、防災意識が高い人が多い。

#### 復興が進んでいることを実感

- ・震災以降、不便になっていた交通網も今年のオリンピック開催と共に復興が後押しされて晴れやかに希望がみえてきたな、という印象です。

### 復興を願う

- ・東日本大震災から早9年の月日がたちますが、まだまだ問題が山積み…。原発問題も実際、どうなっているのかもわからないまま…。去年は、台風19号もあり、各地で水害もあり、次々と、天災が増えていく一方です。子どもたちの明るい未来のために、あの9年前の大震災など知らなかったあの頃の楽しい日々に戻る日が来ることを願うばかりです。
- ・去年の台風19号により、福島にまた大きな災害がありました。仕事で災害復旧にたずさわることになり、今も忙しい状況です。子どもたちが小学生になり、手がかからなくなってきたので、かわいそうですが仕事を優先せざるを得ず、学校から帰って寝るまで子どもたちだけで過ごす日々が続いているところです。（土日もようやく休めるようになりました…。）ふと思うのが、あの震災の時も、今の私みたいに災害からの復旧にたずさわる親子がいたんだろうなあということです。更にあの時は「放射能」という不安もあり、その時の精神的な辛さは想像しきれないです。本当に原発事故は多くの家族にたくさんの影響を与えてしまった事故だと思います。帰還困難区域の一部解除が進んできており、もうすぐ、双葉町や大熊町、富岡町も新たに3月に一部解除することのこと。もとに戻せることはないと思っていますが、新しく町ができていって、昔のにぎわいに近い状態となっていけばいいなと心から思います。

### 前向きに生きる

- ・まもなく9年なのです。はじめの5年にくらべて、そこからは、事故に対して意識しない4年をすごしたように思います。きっと浜通りでは、1年、1年が大きく、今も事故の現場作業が続き、進行を感じられるのかもしれませんが。私たちの中通りは、目に見える復興はおちつき、話題にもならないくらい…。でも、新聞やTVで東京オリンピックに向けて、「福島産のものを…」「福島の会場を…」と声を上げ活動を続けてくださる方がいること、ありがたいと思うところです。私たち福島県民1人1人が、この特別な土地で、1日1日を生きる…忘れがちです。私

が何ができるというわけではありませんが、今を懸命に生きながら、福島に住んでいることにプライドを持ち、強気で未来に向かっていけたら…いいなと思います。

#### 前に進むべき

- ・まもなく9年、大震災からもう9年経つんですね。昨年1年だけでも台風などの自然災害で、様々な地域が被災しました。いつまでも原発事故を理由に復興しない福島県。自分の県なのに、自分たちの市町村なのに、他県の除染作業員が助けてくださっていることに感謝し、福島県特に浜通りの方々も自立の道を行かなければならない時期ではないでしょうか。他県の方々はもっと苦しい思いをして、それでもはいあがって復興しています。福島県民は、はい上がれる力を十分にもっているはずです。また、はい上がれる力を十分にいただいたはずです。原発事故を理由にパチンコ etc をしている場合ではないと思います。
- ・これだけ多くの災害が起こって、被災者の方々が大変な思いをしている中で、東日本大震災・原発事故ばかり特別扱いしていいのかと思う。補償や支援が乏しい中で、自ら復興しているの方々には頭が下がる思いだ。

#### 復興の難しさ

- ・イノベーションコースト等、浜通りを中心に復興の勢いを感じる。一方で立入禁止区域の制限が解除になっても戻る人が少なく、戻る環境は整いつつも、9年経った今、福島から気持ちが離れている人も多いと感じる。福島に残った人、県外へ避難した方々にとっての「復興」の差を感じる。
- ・まもなく9年…時間のたつのはあっというまです。震災だけでしたらとっくに復興していたと思いますが原発事故の復興というのは子どもの代になってもできていないのでは？と思います。それでも福島は良い処です。野菜も果物も、お酒もおいしいです。他県のみなさん、他国のみなさんにも恐れず来てもらえたらいいなと思います。
- ・先日（1/11）元避難指示区域の成人式に行ってきました。住民票が残っ

ている人の名前が載っていましたが、実際参加したのは60名ほどでした。（移転して、開校していた中学校で中3を担当した子たちが20歳です。）高校時代の仲間と、楽しむことの方が楽しそうだったのか、いつも登校していた6人の生徒のうち会えたのは2人だけでした。復興住宅に移ったり、就職や進学などを機に転居したり、住民票を移したりして、生徒たちに聞いてもどこにいるか不明な生徒もいます。個人情報ですので、なかなか、手掛かりがつかめないように思います。福島から、114号（国道）は、スムーズにいきましたが、脇道に入るところにはバリケードがあり、まだまだ復興には時間がかかるな…と感じました。なかなか元避難指示区域に行くことは、なくなりましたが、貴重な時間となりました。

#### 復興に疑問

- ・帰宅困難地域の一部解除であったり、聖火リレーのルートに組み込んでみたり、オリンピックに便乗した復興アピールで根本的な問題が何も解決しないまま、おざなりな対応で終わっていくのだろうなと思ってしまいます。何をもち「復興」なのか。パフォーマンスでその言葉は使ってほしくない。

#### 映画を見て

- ・ちょうどこのアンケートを記入する日に、夕方のテレビで、福島原発事故の映画をやるというのを見ました。監督さんや主演の佐藤浩市さんや渡辺謙さんが出ていて、原発事故のリアリティさを重要視し、本当にあったことを再現したものであり、福島から発信し、全国、世界の人々に見てもらいたいと話されていました。映像も少し流れ、水素爆発が起きた実際の映像や再現された津波の映像だったりを見て、涙が止まりませんでした。自分の住むところは、停電や断水の被害はありましたが、他の方々のようにそれほど大きい被害はなかったので、いつもの生活に戻り、放射線量の数値も低いのでそれほど心配や不安はないと思っていました。しかし、映像を見ると胸が苦しく、あの時の恐怖や不安を感じた

のです。二度とあってはいけないことですが、いつまた起こるかわからない、自然災害は防ぐことはできないので不安になりました。また、昨年の台風でも梁川町が浸水する災害がありました。まさか、こんなに大きな災害が起こるとはだれも思っていなくて、しばらくの間、町中はひどいものでした。今でも、浸水し、避難されている方や、家の2階で生活されている方もいます。原発事故が起きた時、長男が年中（4歳）長女が2歳、次男を妊娠中で、まだ5ヶ月ぐらいのときでした。子どもたちは、ほとんど事故のときのことを覚えていません。映像でしか知らないのです。忘れてはいけないと思うので、原発事故の映画は、見せたいと思いました。津波で亡くなられた方々もたくさんいてそのご遺族はもっと見るのがつらいと思いますが、こうやって映像が残され若い人たちにも知ってもらうということは必要なことだと思いました。また、実際福島原発にいた現場の人たちのことは、その場にいないとわかりません。ずっと補償問題などでさわがれていましたが、どれだけ現場にいた人たちががんばってやられていたか今まで考えたこともなく、映画の映像では、死を覚悟して現場に残り、必死に事故対応していた映像が流れ、初めて現場にいた人たちの気持ちを知ること、感じる事ができたと思いました。今までは自分たちのことばかり考えていたのかもしれませんが。映画を見て、もう一度、この原発事故について考えたいと思っています。

#### まちづくりの希望

- ・ 昨年の台風で郡山市はまたダメージを受けました。福島県で住む人たちのためにも、災害があっても強い町づくりをしてほしいと思います。
- ・ 台風19号による被害も重なり、安全な町づくりの大切さを感じる。東日本大震災での教訓を、他の災害に役立てていけるといいと思います。

#### 防災意識の高まり

- ・ 昨年の10月に台風の影響で、息子の通う小学校が床上浸水の被害にあい、2ヵ月ほど、別の小学校に通い、住む家を失い転校する友達もいま

した。新学期からやっと、母校に戻ることができましたが、まだ、1・2 年生は別の小学校に通っています。震災はいつ起きるかわからないことを肝に銘じて、災害の恐ろしさを決して忘れてはいけないと改めて思いました。

- ・あつという間に震災から 9 年が経とうとしています。少しずつ復興も進み、ちょっとずつ震災を過去のこととして忘れてしまいがちですが、日本は、またいつ、どこで災害が起こるかわかりませんし、この地域は安全だ！という認識が崩れつつあります。なので、常に防災意識を持って何かあっても対応できるようにしていけたらなあと思います。地域の方との協力も不可欠になると思うので、日頃から声を掛け合えば良いなとも思っています。
- ・昨年は郡山市内で台風による水害の被害がありました。幸い、私たちの住んでいる地域に被害はありませんでしたが、通勤経路が水害で寸断されました。その影響で仕事の予定も大きく変わり対応に追われました。また、初めて災害ボランティア活動に取り組む中で思い起こされたのは、震災時の自分の状況でした。震災当時は幼い子どもを守ることに精一杯で人様のお役に立てるような状況ではなく、自分を社会的弱者の立場と捉えていました。でも今は、子どもたちが無事に成長していることで、ボランティアができるような立場になりました。この 9 年間の子どもの成長と自分の置かれている状況の変化はとても大きく、現在の状況が大変ありがたいと感じています。コロナウイルスが連日ニュースで取り上げられていますが、自分と子どもたちの体調を整え、毎日いつも通りの生活を送れることがいかに大切かということを感じます。そして、自分が元気であることは誰かの役に立つためにも必要なことです。自分を守りながら社会に貢献できるような生き方ができればと思います。
- ・昨年 10 月、私の職場が台風の影響で水害にあい、片付けをしているとき、原発事故のときを思い出しました。近所の方々も寒い中、無言で片

付けをしている姿を見て、地震のときにニュースで見た光景と一緒だな  
と思い悲しくなりました。未だに水害で以前の家には戻れない方々が多  
くいます。原発事故で何年も戻れなかった方のことを思うと心が痛いま  
す。また、浪江から避難され本宮に家建てて水害に遭われた方も沢山  
いて気の毒で仕方ありません。本宮には浪江の方が多く住まれています  
が、一度災害にあうと戻る気がしないとみんな言っています。今回水害  
にあった方も、同じ場所に家を建てなおすか、高齢の方は特に迷うそう  
です。原発事故がありました、被害が、症状などが目に見えていない  
分、そういった家を失った方々に比べると幸せなんだと思います。

- ・1/17の今日は阪神・淡路大震災が発生した日であることを今朝のネッ  
トニュースで思い出しております。家族を亡くした遺族の方の、癒され  
ることのない思いを見聞きすると胸がしめつけられる思いです。幸い我  
が家は家族を失うことも、自宅に大きな被害が出たわけでもないことを  
振り返ると、今ある生活が幸せであることを感じております。これから  
いつ見舞われるか分からない健康被害に怯えて暮らすより、ある日突然  
やってくるかもしれない寿命があることを考えれば、今置かれた環境で  
日々を過ごすことに意味があるように感じています。我が家は子どもに  
心配事があり、悩まされております。放射能の被害の心配をする余裕も  
ない心境です。放射能の被害について心配をすることが出来るのは、も  
しかすると気持ちに余裕のある生活を送れているということなのでと  
も感じている今日この頃です。明るくは過ごすことが出来ない日々です  
が、命があることは、やはり生きる意味があること、そのように思っ  
ております。また去年は台風19号での被害も大きく、これからはむしろ、  
新たな災害による被害が起こることの心配があります。個人で出来るこ  
とは限られていると思いますが、備えられること、出来ることを行っ  
ていきたいと思っております。

## （2）子どもたちへの思い

子どもたちへの思いに関する意見は、ア「子どもたちに伝えていきたい」、イ「子どもたちへの希望」の2つに分けられる。

### ア 子どもたちへ伝えていきたい

子どもたちへ震災のことを伝えていきたいという意見がみられた。また、将来子どもたちが自信を持って生活できることを願う声もあった。

#### 家族で話し合いたい

・私の住んでいる地域（地区）は、水災害、地震などもあまり影響がなくやや安心してはいられます。他の地域での災害についても考え、身近に起きることなんだと子どもといっしょに話し合いは続け今後も意識できる生活ができればと思います。原発は別問題ですけどね…。

#### 震災のことをきちんと伝えたい

- ・もう9年になるんですね。（自分の中でも風化はすすんでいますね。）アンケートの中に、災害のことを思い出さないようにしているや話題にしないようになどの問いがありますが…。私はそのような意識はなく、むしろTVなどでその時の映像を見たり、話題にしたり、子どもといっしょに行きます。ここ最近の日本を見ても、いつどこで自然災害が起こるか分かりません。先日の台風19号も同じです。私の住む本宮市も場所によっては大きな被害を受けました。子どもといっしょにふり返ったり考えたりすることは重要かと考えます。
- ・原発事故から9年、10年目になりますが、ここまで事故がなかったら経験できなかったようなことが1年1年あったように思います。その間も自分の思いとは関係なく子どもたちは育っています。当時居た所も子どもたちは覚えていないと思います。未来に向かって逞しく成長していく子どもをこれからも一日一日応援すること。親として、成人するまで見守っていきたくと思っています。
- ・あつという間の9年間でした。子どもは震災のことはまったく覚えてい

ないようで震災・原発事故があったことも他人事です。当時の年齢を考えると無理ありませんが震災、そして原発事故があったという事実は今後も忘れてほしくないし伝えていきたいと思っています。

- ・ 普段、忙しく生活していると、震災を忘れがちになります。子どもが当時、幼稚園で、家族でご飯を食べる時など、祖父母も含めて、みんなで震災の話題があがる時があります。こうやって、子どもたちから語りつがれていけばいいと思います。何気ない日常が普通の幸せなんだと感じます。
- ・ 子どもも大きくなり毎日日々過ごしてくのに精一杯、忙しく過ぎていきます。色々な災害が多く、たくさん望むことはありますが、子どもも元気でみんな一緒に日々をすごしていることただそれだけで良いと感じられる時が多くあります。気持ちにゆとりが持ててきたと思っています。そして今…大きくなった娘に震災の時の話をたくさんしています。命の大切さを伝えてあげられたらと思っています。
- ・ 子どもたちが小さかった頃は、公園など、外遊びができない現実をかわいそうに思ってましたが、現在は除染も進み、何も不自由なく過ごしています。原発事故について話題になることはほとんどなく、当時をふり返って、思い出話をするくらいです。子どもたちは9年前のことをほとんど覚えていないので、風化させるのではなく、当時のことを、語りつないでいけたらいいと思っています。

#### イ 子どもたちへの要望

- ・ 秋に台風被害があり、現在は震災よりも台風の被害の影響が大きいです。息子は学校が浸水し、他の学校に通っていましたが、12月後半よりようやく元の学校に戻りました。なぜこんなにも災害が多いんだろう…とってしまいます。この経験が将来、マイナスではなくプラスに働いてくれば…と思います。ほかの人を思いやれるような優しい気持ちを忘れずにいてほしいです。

- ・ 昨年は台風 19 号で子どもたちの大切な学校が水害被災にあってしまいました。この先どんな災害があるかわかりませんが負けずに強く元気に育ってほしいと願うばかりです。

### (3) 不安はなくなった

不安はなくなった、精神的に安定した、という意見があった。

- ・ 原発事故後、体への影響をいろいろと不安に思い心配でしたが 9 年という月日がたち、その気持ちも落ち着いてきました。ただ、震災と原発事故のことは、きちんと子どもたちに伝えていかなくてもいけないと思うので、3.11 には毎年話をしています。
- ・ 東日本大震災から、もう 9 年になるのかと、早いなあ～と思います。というか、日々の生活では、すっかり忘れて、いつも通りにすごしているので、時々あちこちで地震があると、日本は地震が多い国だから、なんとか普段通りすごせているだけよしと思っています。このまま、あまりひどくならずすごせるといいなと…。自然災害も多いので、気をつけたくても難しいこともあると思いますが、みんなで無事すごせるようにと思います。
- ・ 二本松は、仮設住宅もなくなってきて、ほとんど以前のようになってきました。浜通りの方も、表面上しかわかりませんが、皆さんと、仲良く、生活されているようです。学校のほうでも、特に、外遊びなど制限もなく、本当に、以前のようにです。このままおちついて生活していきたいと思います。
- ・ いつになったら原発事故が終わったと言えるのか。本当に安心と言えるのかがわからない。今後のことは不安はあるが、現在は何事もなく暮らせている。この安定した生活を続けていきたい。
- ・ 時が過ぎるのを早く感じます。生まれて 8 か月の時に震災にありましたが、二人の子どもはとても元気に毎日を過ごしていて、風化ではなく、少しずつ自分たちの生活と元の気持ちを取り戻しているのかもしれない

ん。私たちは家も残って今の生活ができていますが、震災のひどい地域にいた方たちは未だに大変な方も多いと思います。早く心がおだやかに、落ち着いた生活が戻ることを願っております。

- ・線量もあまり気にせず、毎日過ごしています。地元産の食品も買い、何不自由なく暮らしていますが、最近地震が多いことが気がかりです。また大地震がおきなければいいのですが…。
- ・放射能の体への影響など、まったく気にしなくなりました。娘も小学5年生になり、友達と公園で遊ぶ時間が増えました。原発事故前の生活スタイルに戻り、気持ちも安定しています。高校、中学、小学、幼稚園の子どもの生活を支える専業主婦として、時間に追われる生活で、時々はいらっとしますが、日々の生活の中で、幸せを感じています。

### 13 2020年の母親たちの声に関する総評

#### (1) 各項目の自由回答数

下記に示す分類項目の自由回答数は絶対数ではなく、読み手の主観によって数えられた数字である。また、項目間で重複して数えているものもある。2013年、2016年、2020年の大きな変化を捉えるために、自由回答数を示している。括弧内はすべての自由回答数に対する割合である（2020年4月20日時点）。

	調査年 回答数	2013年	2016年	2020年
1 生活拠点		1202	612	374
(1) 避難関係		352(29.3)	99(16.2)	40(10.7)
ア 避難継続中		61(5.1)	30(4.9)	10(2.7)
イ 避難したが戻ってきた		50(4.2)	10(1.6)	10(2.7)
ウ 避難したいができない		149(12.4)	22(3.6)	4(1.1)
エ 避難しない		68(5.7)	35(5.7)	12(3.2)
オ その他		24(2.0)	2(0.3)	4(1.1)

	調査年	2013 年	2016 年	2020 年
	(2) 保養関係	57(4.7)	36(5.9)	15(4.0)
	ア 保養プログラムの拡充を望む	29(2.4)	17(2.8)	4(1.1)
	イ 保養に満足した	5(0.4)	8(1.3)	2(0.5)
	ウ その他	23(1.9)	11(1.8)	9(2.4)
	(3) 除染関係	223(18.6)	159(26)	30(8.0)
	ア 除染にある程度満足している	9(0.7)	23(3.8)	10(2.7)
	イ（実施の有無にかかわらず）除染に不満がある、除染の効果が疑問がある	119(9.9)	92(15)	5(1.3)
	ウ 除染を望む	66(5.5)	9(1.5)	1(0.3)
	エ その他	29(2.4)	35(5.7)	14(3.7)
2	食生活	155(12.9)	75(12.3)	34(9.1)
	(1) 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない	78(6.5)	28(4.6)	8(2.1)
	(2) 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている	16(1.3)	27(4.4)	13(3.5)
	(3) 学校（保育園）給食に対する不満	18(1.5)	9(1.5)	3(0.8)
	(4) その他	43(3.6)	11(1.8)	10(2.7)
3	家計負担増加	178(14.8)	40(6.5)	10(2.7)
	(1) 他県産の食材・水の購入費用	57(4.7)	8(1.3)	2(0.5)
	(2) 外遊びの代わり	58(4.8)	9(1.5)	0(0)
	(3) その他	63(5.2)	23(3.8)	8(2.1)
4	子育て	550(45.8)	156(25.5)	39(10.4)
	(1) 放射能対応（行動）	415(34.5)	89(14.5)	19(5.1)
	(2) 放射能対応	111(9.2)	58(9.5)	19(5.1)
	ア 子どもの検査	101(8.4)	43(7.0)	14(3.7)
	イ 積算計（ガラスバッジ）	10(0.8)	15(2.5)	5(1.3)
	(3) 母親の妊娠、出産	24(2.0)	9(1.5)	1(0.3)
5	人間関係	198(16.5)	74(12.1)	39(10.4)
	(1) 家族・近所・知人	101(8.4)	29(4.7)	6(1.6)
	(2) 外部（いじめ・差別）	97(8.1)	45(7.4)	33(8.8)
6	情報	187(15.6)	96(15.7)	46(12.3)
	(1) 情報不信	114(9.5)	51(8.3)	4(1.1)
	(2) 風評（土地・食べ物）	17(1.4)	23(3.8)	23(6.1)
	(3) その他	56(4.7)	22(3.6)	19(5.1)
7	風化	34(2.8)	173(28.3)	114(30.5)
8	賠償・補償	190(15.8)	113(18.5)	47(12.6)

	調査年	2013年	2016年	2020年
9	行政・東電・その他への不満・要望・意見	329(27.4)	133(21.7)	36(9.6)
	(1)行政	177(14.7)	72(11.8)	14(3.7)
	(2)東電	61(5.1)	18(2.9)	3(0.8)
	(3)その他または対象不明	70(5.8)	16(2.6)	9(2.4)
	(4)原発の是非	21(1.7)	27(4.4)	10(2.7)
10	健康	541(45.0)	191(31.2)	106(28.3)
	(1)子ども	453(37.7)	161(26.3)	80(21.4)
	ア 身体影響	304(25.3)	140(22.9)	63(16.8)
	イ 精神影響	85(7.1)	12(2.0)	11(2.9)
	ウ 発達(体力・機能)	64(5.3)	9(1.5)	6(1.6)
	(2)親	88(7.3)	30(4.9)	26(7.0)
	ア 身体影響	31(2.6)	21(3.4)	6(1.6)
	イ 精神影響	57(4.7)	9(1.5)	20(5.3)
11	事故後の思い	70(5.8)	64(10.5)	110(29.4)
	(1)復興への思い	40(3.3)	31(5.1)	37(9.9)
	(2)子どもたちへの思い	16(1.3)	13(2.1)	34(9.1)
	ア 子ども達へ伝えていきたい	6(0.5)	9(1.5)	16(4.3)
	イ 子ども達への要望	10(0.8)	4(0.7)	18(4.8)
	(3)不安はなくなった	14(1.2)	20(3.3)	39(10.4)

## (2) 声の変化：2013年から2016年、そして、2020年への全体的な変化

全体の件数における声の割合を比べると、原発事故から2年後の2013年に多く見られた避難をめぐる声、放射能対応(外遊び)に関する声は、時の経過とともに減少している。

事故から5年後の2016年に目立った声は、除染作業をめぐる意見である。また、2016年には、風化に関する意見が増え、9年経った2020年も多くなっている。2013年から2020年を通して、いちばん多いのは子どもの健康不安である。身体的な影響、精神的な影響、外遊びさせて来なかったことによる成長・発達の遅れを不安に思う声は続いている。

2020年には、昨秋の台風被災や阪神淡路大震災25年、コロナ禍など、東日本大震災を思い起こさせるきっかけが多かったようである。風化が一

層進むのではないかという声や、防災意識が高まったという声、今後また被災するかもしれない不安の声など、多様な意見が寄せられた。

子どもの成長で親子の生活も変化し、親と外遊びや保養に行くことは減り、部活や友達と過ごす時間が長くなっている。親も子育てにかかる時間が減り、放射能の影響を心配しつつも、その優先度は低くなりつつある。風化が進んでいることを感じている人は変わらず多い。その中でも、風化を危惧する声だけでなく、風化が進む一方で、つらい記憶や差別の心配が薄まるといった期待もある。

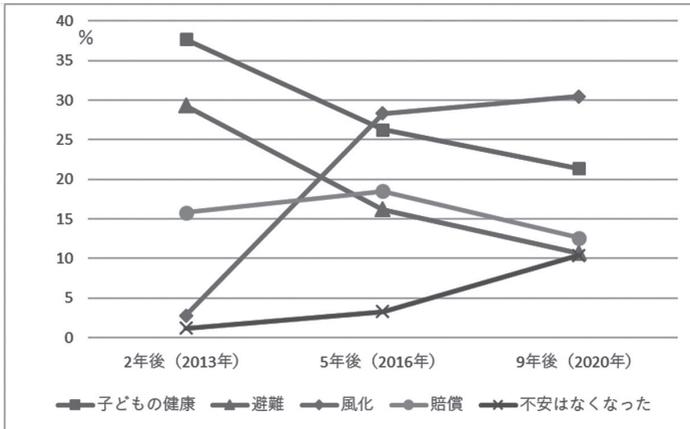


図 1 声の変化

### (3) アンケートからみる原発事故後の生活変化

原発事故後の生活変化には 4 つの傾向が確認できる。

1 つめは、事故から 9 年近く経過した時点で、6 割以上が「あてはまる」（「どちらかといえばあてはまる」を含む。以下同様）と回答し、高止まり傾向が続いている項目、「補償をめぐる不公平感」である。2 つめは、ゆるやかな減少傾向にある項目、「放射能の情報に関する不安」、「いじめや差別への不安」、「健康影響への不安」、「経済的負担感」、「保養への意欲」、

「子育てへの不安」である。3つめは、「あてはまる」が急激に減少し、その後、横ばいとなっている項目、「地元産の食材を使用しない」、「洗濯物の外干しをしない」、「避難願望」である。4つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目、「放射能への対処をめぐって配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」である。

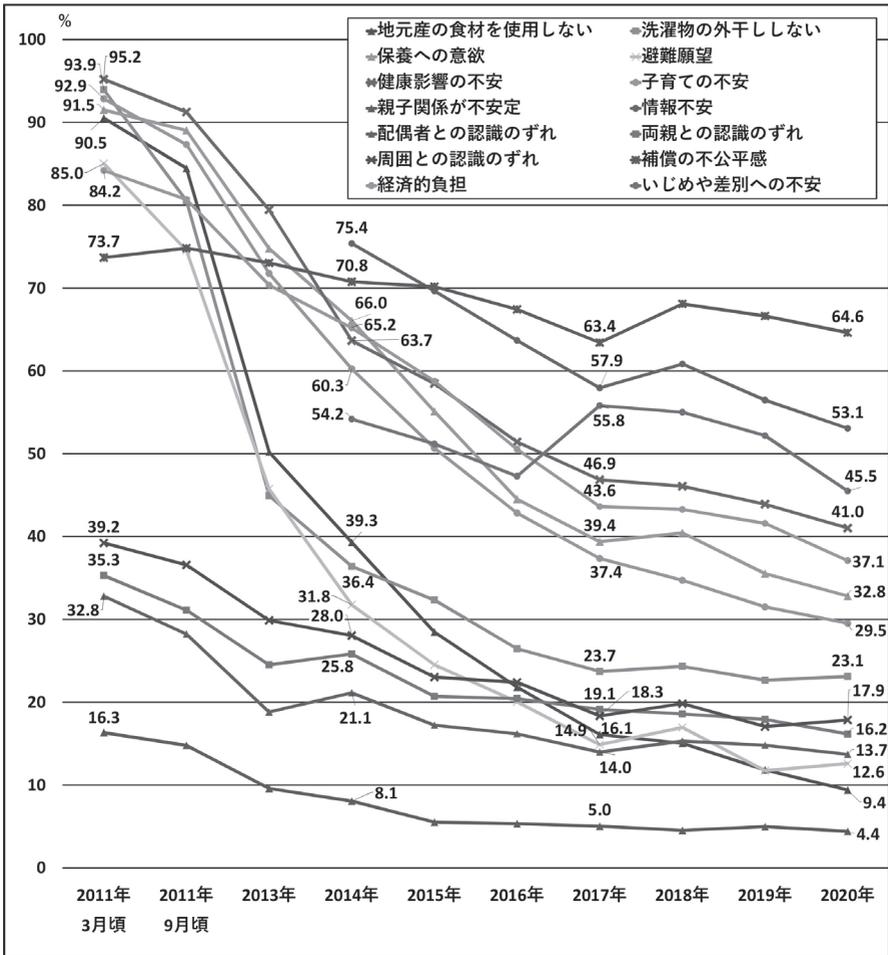


図2 原発事故後の生活変化 \*「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計割合 (%)

次に、風化を感じるという人の割合は、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計すると、87.3%と9割近くに達する。

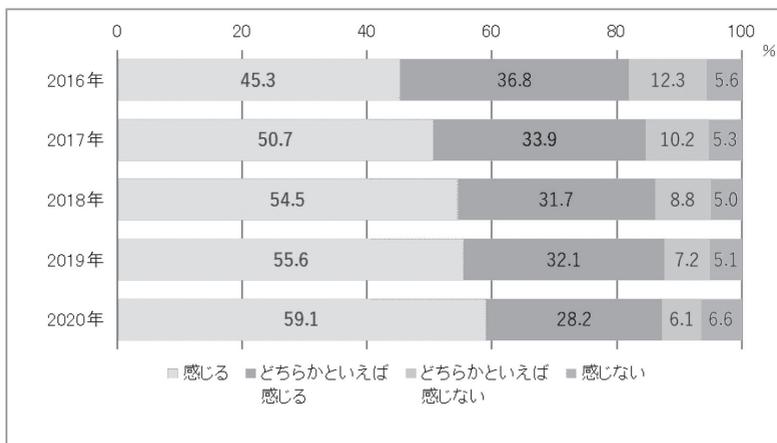


図3 原発事故の風化

これからの福島をどんな街にしていきたいかを複数あげてもらったところ、「学校や教育施設の質がよいまち」が51.7%で最も多く、次いで、「医療や福祉が充実したまち」(47.2%)、「犯罪・事故が少ない安全・安心なまち」(40.3%)、「自然災害に強いまち」(37.9%)だった。

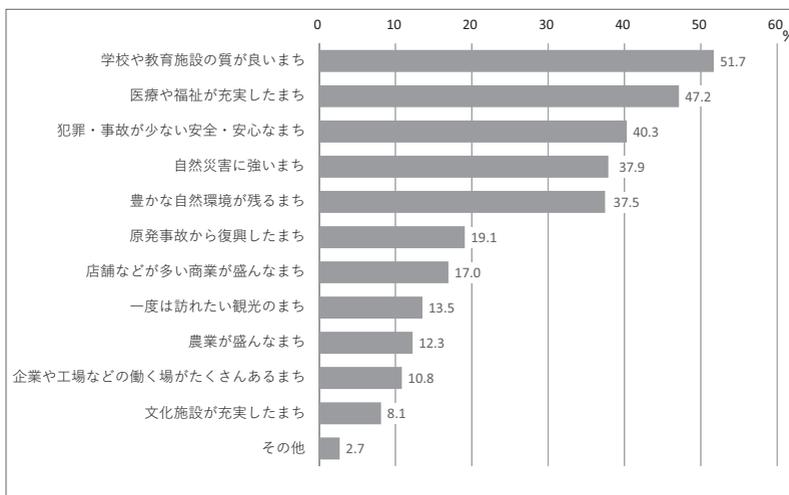


図 4 これからの福島をどんなまちにしていきたいか

最後に、自由回答欄に記入した人の「子どもからみた続柄」、「回答者が母親の場合」の年齢層と居住地の内訳を示した（2020年4月20日時点）。なお、「調査回答者」とはアンケート調査に回答した人を指す。

〔続柄〕

続柄	第1回調査(2013年)			第2回調査(2014年)			第3回調査(2015年)			第4回調査(2016年)		
	自由回答記入者	調査回答者	記入割合									
母	1190	2585	46.03	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02
父	11	33	33.33	22	71	30.99	36	65	55.38	27	49	55.10
祖父	0	1	0.00	0	0	0.00	1	1	100.00	1	1	100.00
里親	1	1	100.00	1	1	100.00	0	0	0.00	0	0	0.00
祖母	1	7	14.29	3	6	50.00	4	5	80.00	3	3	100.00
曾祖母	0	1	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
全体	1203	2628	45.78	718	1606	44.71	746	1208	61.75	612	1021	59.94
続柄	第5回調査(2017年)			第6回調査(2018年)			第7回調査(2019年)			第8回調査(2020年)		
	自由回答記入者	調査回答者	記入割合									
母	528	868	60.83	429	785	54.65	420	772	54.40	352	676	52.07
父	19	41	46.34	19	43	44.19	20	35	57.14	20	36	55.56
祖父	1	1	100.00	1	1	100.00	0	0	0.00	0	0	0.00
里親	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
祖母	1	2	50.00	2	3	66.67	2	2	100.00	2	3	66.67
曾祖母	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
全体	549	912	60.20	451	832	54.21	442	809	54.64	374	715	52.31

## (回答者が母親：年齢層別内訳)

年齢層	第1回調査 (2013年) :2585人			第2回調査 (2014年) :1528人			第3回調査 (2015年) :1138人			第4回調査 (2016年) :968人		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
20代	161	462	34.85	55	158	34.81	29	77	37.66	16	41	39.02
30-34歳	411	919	44.72	207	505	40.99	189	311	60.77	119	216	55.09
35-39歳	432	852	50.70	260	543	47.88	281	420	66.90	225	366	61.48
40代	178	340	52.35	165	311	53.05	204	324	62.96	217	340	63.82
50代以上	1	1	100.00	0	1	0.00	1	2	50.00	3	3	100.00
無記入	7	11	63.64	5	10	50.00	1	4	25.00	1	2	50.00
全体	1190	2585	46.03	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02
年齢層	第5回調査 (2017年) :868人			第6回調査 (2018年) :785人			第7回調査 (2019年) :772人			第8回調査 (2020年) :676人		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
20代	8	25	32.00	0	8	0.00	0	4	0.00	0	0	0.00
30-34歳	75	153	49.02	34	100	34.00	21	62	33.87	8	39	20.51
35-39歳	195	319	61.13	152	277	54.87	132	250	52.80	84	177	47.46
40代	243	361	67.31	230	381	60.37	257	435	59.08	235	425	55.29
50代以上	6	7	85.71	10	13	76.92	9	20	45.00	24	32	75.00
無記入	1	3	33.33	3	6	50.00	1	1	100.00	1	3	33.33
全体	528	868	60.83	429	785	54.65	420	772	54.40	352	676	52.07

〔回答者が母親：居住地別内訳〕

市町村名	第1回調査 (2013年) :2585人			第2回調査 (2014年) :1528人			第3回調査 (2015年) :1138人			第4回調査 (2016年) :968人		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
福島市	426	873	48.80	241	504	47.82	216	358	60.34	185	308	60.06
桑折町	22	34	64.71	13	21	61.90	10	18	55.56	7	12	58.33
国見町	15	27	55.56	8	12	66.67	4	10	40.00	6	10	60.00
伊達市	67	173	38.73	46	109	42.20	40	82	48.78	35	71	49.30
郡山市	462	1059	43.63	255	601	42.43	284	453	62.69	230	377	61.01
二本松市	79	169	46.75	48	105	45.71	46	69	66.67	37	66	56.06
大玉村	15	41	36.59	10	26	38.46	11	20	55.00	14	20	70.00
本宮市	55	123	44.72	30	76	39.47	41	54	75.93	28	44	63.64
三春町	12	34	35.29	6	15	40.00	4	10	40.00	5	10	50.00
9市町村外	37	52	71.15	35	59	59.32	49	64	76.56	34	50	68.00
計	660	2585	25.53	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02
市町村名	第5回調査 (2017年) :868人			第6回調査 (2018年) :785人			第7回調査 (2019年) :772人			第8回調査 (2020年) :676人		
自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	
福島市	176	279	63.08	142	254	55.91	136	251	54.18	113	219	51.60
桑折町	5	12	41.67	5	12	41.67	6	11	54.55	8	10	80.00
国見町	3	8	37.50	3	6	50.00	4	7	57.14	2	6	33.33
伊達市	33	64	51.56	24	58	41.38	21	52	40.38	18	47	38.30
郡山市	216	334	64.67	176	296	59.46	169	301	56.15	151	262	57.63
二本松市	32	60	53.33	25	56	44.64	25	50	50.00	17	45	37.78
大玉村	6	15	40.00	7	16	43.75	6	16	37.50	6	15	40.00
本宮市	22	40	55.00	17	35	48.57	18	33	54.55	13	28	46.43
三春町	4	8	50.00	3	7	42.86	4	8	50.00	3	5	60.00
9市町村外	31	48	64.58	27	45	60.00	31	43	72.09	21	39	53.85
計	528	868	60.83	429	785	54.65	420	772	54.40	352	676	52.07

- 
- <sup>1</sup> 本稿は、科学研究費助成事業（19H00614、15H01971）、トヨタ財団研究助成プログラム（D18-R-0325）の成果である。2020年調査の全体的な傾向は「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査報告書（2020年）」（2020年4月）に掲載されている。「福島子ども健康プロジェクト」のホームページ（<https://fukushima-child-health.jimdo.com/>）の「研究成果」で無料でダウンロードできる。まず、毎年、調査にご回答いただいている方々に深く御礼申し上げたい。また、自由記述の入力と分類、原稿執筆作業においては、福島子ども健康プロジェクト事務局の稲垣亜希子さん、藤井和美さんに多大なご貢献をいただいた。記して感謝申し上げたい。
- <sup>2</sup> 2012年10月から12月の時点で9市町村の役場で標本抽出を行った。その時点で、2008年度出生児の全員は6191名。
- <sup>3</sup> 成元哲・牛島佳代・松谷満，2014，「1,200 Fukushima Mothers Speak：アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」，『中京大学現代社会学部紀要』8(1)：91-194を参照。
- <sup>4</sup> 成元哲・牛島佳代・松谷満，2018，「福島原発事故から「新しい日常」への道のり：2016年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」，『中京大学現代社会学部紀要』

# ホームヘルプ事業推進者、 竹内吉正の生育的背景とその家庭的影響

— 父、花里吉次郎の聖徳太子研究と家訓「以和為貴」—

中 畹 洋

## I. はじめに

複合化・複雑化した福祉的課題を受けとめ、多機関・多職種の協働による包括的な相談支援体制の構築を進めることが地域共生社会の実現において期待されている。反面、人々の歴史認識やそこから学ぼうとする謙虚さは忘却されていないだろうか。今までの社会事業史研究の主流は、著名な人物・機関・施策などへのアプローチや国際比較研究などが主流であったと言うと言い過ぎの感があるかもしれないが、今後は、旧来のような知名度や注目度の大きさのみではなく、史実や史的根拠に基づき、将来の方向づけや示唆を与えるような人物や実例にいていねいにアプローチする必要があると考える。また、社会福祉士国家試験科目から「社会福祉史」が除外されている今だからこそ、通常の授業や学生指導において、むしろ、史的観点からの教育・教示がよりいっそう重視されなければならないだろうし、社会のあらゆる人々においても、成育歴や家庭環境などの過去の歩みを省察し、歴史から学ぶ姿勢を強調する必要があるだろう。

このような問題意識に基づいて、本稿では、日本初の組織的なホームヘルプ制度である家庭養護婦派遣事業を推進した実質的な立役者とされる竹内吉正 (1921.1.15-2008.12.14, 以下、竹内) の思想研究の一環として、彼の実父、花里吉次郎 (1886.1.27-1937.9.28, 以下、吉次郎) に焦点を当て、

戦後日本のホームヘルプ事業推進の背後にあったキーパーソンの生育的背景や家庭環境などから、竹内が影響を受けていたと考えられる実体験や思索・熟思を具体的に照射することを試みる。同事業は、1956（昭和31）年4月から長野県下で始動し、その後、地域偏重を見せつつも、徐々に県内外各地へと拡張していき、老人家庭奉仕員派遣事業の国庫補助事業化（1962年4月）や老人福祉法成立（1963年7月）などへとつながった。家庭養護婦派遣事業、原崎秀司、関澤欣三、竹内吉正などを中心とした同県下のホームヘルプ事業史については、少しずつ研究が蓄積され始めているものの、キーパーソンの一人である竹内の背後にあった育ち、環境、思考、体験についてはその重要性にもかかわらず、宮坂（1993）の記録物以外にほとんど研究がなされていない。

そこで、本稿では、主に『以和為貴——花里家の記録』、『信濃教育』（497）・（506）を基礎資料とし、竹内が幼少期から成人期に至るまでのような生活を送り、ホームヘルプ事業の推進につながる思想的影響を、父、吉次郎をはじめ、身近な人達からいかにして受けていたのかを明らかにすることを目的とする。一方、倫理的配慮としては、竹内及び吉次郎関連史料については竹内の実兄の花里吉見氏（1919-2011、以下、花里）から2009（平成21）年10月3日に使用許可及び研究の範囲内での公表の許可を得た。また、筆者の所属校の研究倫理審査委員会の承認を得た（中京研倫第2019-007号、2019年7月17日承認）。

以下、Ⅱ章では父母の生い立ち、生き方など、竹内の生育的背景に具体的に迫り、Ⅲ章では竹内に対し、父を中心に家族が与えた影響を探索すべく、彼の回顧並びに吉次郎の聖徳太子研究の内実を掘り下げ、Ⅳ章では竹内が生育的環境からいかなる影響を受けていたのかを論考しつつ、全体の考察と今後の課題を述べる。

## Ⅱ. ホームヘルプ事業推進者、竹内吉正の生育的背景

### 1. 父母の生い立ちと教育的環境

既述の通り、筆者は竹内の生育的背景にアプローチし、彼のホームヘルプ事業化推進の背後にあった出来事や実体験を浮き彫りにする必要から、『以和為貴——花里家の記録』を紐解いた。その際、亡き父後の家長として奮闘し、多面的かつ多角的に回顧録を執筆した長兄、花里の記述はとりわけ注目される<sup>1)</sup>。さらに、そもそも彼らの故郷である“絲の都”と称される信州地方の北佐久郡岩尾村にクローズアップすると、『旧高田領取調帳 関東編』(1969-1979年, 近藤出版社)によれば、同地は元々、旗本領であったとされ、その歴史的変遷として、清和源氏小笠原氏流大井氏の一族である長土呂大井氏の大井行俊が1478(文明10)年に築城した岩尾城が象徴となり、同城は後に甲斐の武田晴信(のちの信玄)に攻略され、当時の城主は城を捨て逃れたものの、その後武田側に臣従して岩尾城に戻ったという経緯がある。なお、1545(天文14)年に岩尾城代に任命されたのが真田幸村の祖父、幸隆であり、その子の昌輝、昌幸は岩尾城で誕生したという言い伝えさえも残される。

こうした歴史的な地で、竹内の父、吉次郎は1886(明治19)年1月17日、6人兄妹の二男として誕生する。父方は農業の傍ら薬種業を営み、中級の中位の農家であったという。その後、早稲田大学文学部英語学科を卒業した吉次郎だが、花里はその当時を回顧し、「百姓のせがれが当時東京の大学に入ることは破格のことで、学問好きの祖父藤吉と父の指向が合致したのだろう。だが経済基盤の弱い農家のこと、父はいわば苦学生だったと思う。…(中略)…両親は苦勞したろうし、父は田畑に入らなかったから兄妹にもその皺寄せがあった」などと(花里 1993:22)、その苦難を推し量っている<sup>2)</sup>。

一方、竹内の実母、きのいは、上田市海野町の繭問屋長峰佐十郎、みきの三女で、1894(明治27)年12月10日に誕生し、学生時代は共立女子大学の鳩山春子女史に傾倒し、同大学手芸科を卒業している。その後、初

任地、四国高松高女へ赴任したのは20歳の春であり、一人息子の末弟が早世したため、きのいの姉二人は商家の跡継ぎ修行が課せられたと伝えられる（花里 1993:22-3）。きのいの父、佐十郎は人格温厚で、業界の信望もあった半面、商いには向かない人柄だったとされ、算盤に長けていた祖母みきが家業の前面にたたさされていたという（同）。加えて、こうした母方においても「二人の娘（きのいとその妹）を大学に送るには、天職を持ってたたかに生かしたいと願う親の姿勢があったと思う」などと花里（1993:22-3）は推察し、これらから、竹内の両親はともに苦境のなかでも学問や勉学を疎かにしないという教育的環境下で育てていたと言えよう。

## 2. 父、吉次郎の生き方と聖徳太子奉讃會法要

吉次郎が3歳であった1889（明治22）年2月、大日本帝国憲法の発布により、黒田清隆内閣の超然主義政策が展開され、同法の範囲内で、居住・移転・信教の自由、言論・出版・集会・結社の自由、信書の秘密、私有財産の保護などが認められ、人々の暮らしにも変化の兆しが見られ始めていた。早大卒業後の吉次郎は、師、佐藤寅太郎（号は長州・初代信濃教育会長）の導きで小諸商業学校に奉職し<sup>3)</sup>、そこで、菊地亮三郎（以下、菊地）との運命的な出会いを果たす<sup>4)</sup>。

それは、教師の仕事に熱心だった吉次郎の宗教観に寄与したのが菊地であったことにも起因し、この他にも、祖母ていの信仰が大きく関わっていたとされる。因みに、ていは祈りがクライマックスに到ると、霊媒の世界に入れたほどであったという<sup>5)</sup>。さらに、その後、崇敬していた三吉の小県蚕業学校に転勤した吉次郎は、不幸にも、修学旅行の引率から帰ってきながら腸チフスを発症してしまう。その際、当時、上田公園内にあった避病院で吉次郎は生死の境を彷徨うものの、小根沢義山師が駆けつけて法華経で快癒を祈願し、加えて、ていによる日蓮宗信仰に基づく朝夕のお勤めにより、漸く奇跡的に一命を取り留めている（花里 1993:23-4）<sup>6)</sup>。

名古屋松坂屋本店教育部長を歴任していた菊地は、こうした吉次郎に対

し、これを機に大阪松坂屋の教育部長への就任を強く要望し<sup>7)</sup>、思案の挙句、吉次郎たち一家は信州を去る一大決心をする<sup>8)</sup>。第一次上海事変勃発、満州国建国、五・一五事件、東京市誕生などが見られた1932(昭和7)年当時、世の中には徐々に軍国調の波が広がり、「法令によって松坂屋にも青年訓練所が生まれ、父の責任も重くなってきていた」と花里(1993:24-5)が言及する如く<sup>9)</sup>、戦地に赴く若者たちの教育係に吉次郎は精を出していた。その一方、「昭和十年四月、太子奉賛会名誉総裁久邇宮朝融王殿下をお迎えし、法隆寺で五十年に一回という太子の大法要が行われ」ており(花里 1993:25)、吉次郎はこれに勇んで参加している<sup>10)</sup>。その理由として、聖徳太子が制定した十七条の憲法の第一条「和を以て貴しと為し忤ふこと無きを宗と為す……」(以和為貴)こそが花里家の家訓とされるほど、彼は聖徳太子研究に没頭していたことが挙げられ、それはライフワークの一つと言える程であった。ここで、花里家の人々に少なからぬ影響を与え、方向づけもしたであろう彼の聖徳太子研究の詳細に以下、アプローチする。

### 3. 父、吉次郎による聖徳太子研究と「八大眼目」

吉次郎の聖徳太子研究については多くの史資料が残存しているわけではないが、共産党大弾圧や治安維持法が猛威を振るったとされる1928(昭和3)年に執筆された論稿が代表作であろう<sup>11)</sup>。具体的には、『信濃教育』(497)に収められている「聖徳太子褒貶論由来の研究」(花里 1928: 頁数不詳)と『信濃教育』(506)に掲載されている「聖徳太子褒貶論由来の研究(その四)」(花里 1928b:22-32)の2本であり、とりわけ前者では、「太子薨去の年は推古天皇三十年壬年、紀元一千二百八十二年、今昭和二年に先だつこと正に一千三百六年である。此の間に於ける太子に對する褒貶論の變遷を大別して次の四期となす」と論じられ(花里 1928a: 頁数不詳)、4つの時期に区分して論考されている(花里 1928a: 頁数不詳)<sup>12)</sup>。なかでも吉次郎が着目した第4期の序説は次の通りである。

第四期 太子奉讃の時代（大正十年以降） 大正十年聖徳太子御忌の正當日なる四月十一日、畏くも邦彦王殿下には聖徳太子一千三百年御忌奉讃會総裁として、大和法隆寺、河内叡福寺に於て嚴修せられたる太子御遠忌大法要の恩儀に臨ませられ、時の奉讃會長徳川頼倫侯以下朝野の名士は此の盛儀に参列して仰いで太子の御偉徳御鴻業を拝しまつり、次で恩賜基金五万圓、通常基金三十五万圓を以て、財團法人聖徳太子奉讃會は組織せられ、久邇宮殿下を総裁に仰ぎまつり、徳川頼倫侯を會長に、澁澤子爵を副會長に、伊東工學博士、林醫學博士、高楠文學博士、高島米峰、黑板文學博士、山本直良、松井法學博士、正木直彦、藤岡文學博士、江崎政忠を理事に團工學博士、桐島像一を監事に、山岡超舟を主事に挙げ、……（花里 1928a: 頁数不詳）

上の引用に見られる組織構成から名士や学者などの参画による財團法人のとり組みの一端が窺え、同法人聖徳太子奉讃會では、「聖徳太子の偉徳鴻業を奉讃開明する目的」を以て、以下の「八大眼目」を立てて實際運動の展開が志向されたように、実践を重視した視点を汲み取れ、その典型は太子奉讃展が花々しく帝都に顕われたことに伺えた<sup>13)</sup>。

- (一) 講演會を開き又は宣傳文書を發行配布すること
- (二) 遺蹟を保護し且つ法隆寺勸學院の維持發展を図ること
- (三) 五十年毎に奉行せらるる聖震大會を奉賛すること
- (四) 法隆寺に於て五ヶ年毎に執行せらるる御忌法用を奉賛すること
- (五) 記念展覽會を開催すること
- (六) 特殊の事項を研究調査せしめ表彰及懸賞の方法に依り學藝を奨励し又は著作編纂物を出版すること
- (七) 施策を行ふこと
- (八) 其の他聖徳太子に関係せる事業（花里 1928a: 頁数不詳、傍点筆者）

言うは易く行は難しだが、上記傍点部に吉次郎の力点の一つが窺い知れ、帝都における奉讃展の終了を見届けた彼は、「空前の大成功を収め得たもので従来我が美術界は各派分立して、能く一堂の下に千紫萬紅の妍を集め得なかつた甚大なる憾は、太子を中心としての此の奉讃展の出現に據って、名残りなく洗ひ去られ、所謂、帝展院展、二科會、春陽會、國書創作協會、自由書壇等、本邦藝苑の精英を恰く網羅して是れを一堂に集め、以て百華妍を競うの盛觀を呈せしめ、眞に全日本綜合美術大展覽會を如實に、公衆の眼前に示し得たのは全く空前の大成功と云はねばならぬ」と述べ (花里 1928a: 頁数不詳)、吉次郎はこれを機に、美術界のさらなる発展を祈念しようとする<sup>14)</sup>。

なお、第4期の補足説明として、「奉讃會今後の實際運動としては前掲事業の遂行の外、全国各地に於ける太子講の復興に力を致して、それと連絡を保ち、諸種の工人教化に任じ、進んでは一般労働者の化導の為、各工場を説きて太子の尊像を奉安して、尊祖敬虔の情操を涵養し、労資協同の上に立っては、思想改善の實を挙げしめ、一方日曜學校等と提携して、太子の御精神を實現せしむ可き計画を有すると聴く。此の外我が五大國聖として奉讃する天業青年團の如き、力強き聖業の團體があるが、然し一方深く觀察する時は現今暫く鳴りを静めて、おとなしくしては居るが、而も猶ほ依然として太子非難の聲は上下を通じて絶無では決して無い。是れが現在、昭和聖代の實況である。以上を以て第四期とす」などと論じられ (花里 1928a: 頁数不詳)、ここから、吉次郎は昭和期における聖徳太子評のあれこれを熟思しつつも、そうした風評に一喜一憂することなく、個々人が今、何をすべきかを考えることが重要であり、「労資協同」や「思想改善」など、個々人の奮闘や辛勞を怠ってはならないと自戒しようとする<sup>15)</sup>。

#### 4. 讚美歌を通じて伝えられた母、きのいの生き方

こうした吉次郎の思想的基盤にあったものの一つに、師、三吉からの指導・助言が挙げられ、一方、母きのいも幼少時代、カナダの宣教師から教

えられた経験が根底にあった。竹内は、幼少期を振り返り、「母きのえが、私たち幼児期にあった多くの兄妹達を寝付かせるとき、歌ってくれたのは、きまって讚美歌だった。そして“梅花”という言葉をよく耳にした」などと語り（竹内 1993:32）<sup>16)</sup>、花里（1993:25-6）も、讚美歌の影響で音楽が好きだったきのえが、4歳の花里を劇場に連れて行き、中山晋平、野口雨情コンビによる近代童謡の「てるてる坊主」と「帰り道」の発表会を聞いた経験を鮮明に覚えている。なお、NHKのラジオ歌謡が盛んであった当時、「椰子の実」「Aの字の歌」を好んだきのえの十八番は「浜千鳥」であった（花里 1993:25-6）。

他方、さらなる具体的体験を吐露した花里（1993:26）は、「父が子供を引き連れ、ピクニックに出る日曜日は、母は早暁から玉子焼き、れんこんの油いため、三十個を下らないむすびを用意し、五、六本の水筒に番茶をいれてくれる。楽しいあやめ池にも、奈良公園にも母の姿はなかった」などと記述し、子育てに追われる日々であった母の労苦を想起する。このことは、きのえの生き方そのものと言っても過言ではなく、「子供が多くて、いつも乳飲み子が絶えなかったわが家は、ついに父が憧れてやまなかった大和路に母を伴うことはなかったように思う。母は外出する父の頭髪のポマードつけから靴みがきまで一人でやった。思えば高松、長野、上田と高等女学校教師のあとは、子育てに専念し、乳離れしていなかった篤子を残して世を去るまで、楽しいゆとりの時間などなく、子のため一生を終えた人だった」からも裏付けられよう（花里 1993:26）。

### Ⅲ. 家庭環境が竹内吉正に与えた影響

#### 1. 竹内吉正による回顧——父親の里、佐久の家のことども

上記の如く、昭和初期の昭和恐慌を背景として、1932年（昭和7年）頃から始まった新日本建設運動下においてすら、多忙な日常ながらも花里家では聖徳太子研究への着手やピクニック、さらには家族団欒が見られるほど恵まれた暮らしぶりであったことが窺える<sup>17)</sup>。但し、こうした優雅

な生活の将来像を竹内自身がどのように描写していたのかまでは判然としないが、少年期の竹内にとって忘れることができない思い出があったという。それは以下の如く、長期休暇の折に行っていた本籍地北佐久郡岩尾への一人旅であり、小学生だった竹内にとっては大冒険であり、故郷を愛でる契機となる出来事でもあった。

私が小学校四、五年生になった時から、夏休み、冬休みになると、父は必ずといっていい程、本籍地佐久、岩尾の故郷に帰省させた。そこには父の両親藤吉夫妻がいた。不自由な高齢の日々の生活が心配だったのであろう。母は私が休みになると長旅して出掛けるのが『かわいそう』と、私を避けて、父とよく口論していたのをいまも覚えている。たしかに私も切ない思いもあったが、父の命ずるままに素直に従った。しかし大阪梅田駅に出て東海道線を選ぶのではなく、母が安心するように、舎宅のすぐ近くを通る関西本線を利用するようにしていた。名古屋からは中央本線、篠の井線、信越本線を経由して、精いっぱい緊張で小諸着。乗合バスで岩尾に下車、蚕飼いの臭いに浸ると、もう佐久の生活に入れた(竹内 1993:30)<sup>18)</sup>。

上記から、子を思う親心や母親を心配させまいとする竹内なりの気配りが看取でき、続けて、竹内は「私が寝るのはきまって、おじいさんとおばあさんの間に挟まっていたのを、今もみずみずしく思いだす。『マサはあつたけえ』と口癖のように言っていた。川の流れにある洗い場で、おばあさんと食後の洗い物をして、鍋、釜、食器と幾度か運び、おばあさんは杖だけで帰ってくるようにしたり、井戸の水汲みは欠かさず甕いっぱいにしておいたり、敷居の雑巾かけには、釘に充分注意したり、そんな長期休暇で老人との生活体験は、老人福祉の事業に苦闘する私には、大きな賜物となっている」などと回想し(竹内 1993:31、傍点筆者)、この一文にこそ、のちに竹内が社会福祉分野に参入することになる源流の一つの手がかりを

見出せる。なお、こうした試練を課した吉次郎は竹内に対し、事々に「吉正は吉正なりに」、「お前は平凡に生きよ」などと諭したとされ（竹内 1993:31）、この言葉は、竹内自身の内奥に深く印象づけ続けることになる<sup>19)</sup>。

## 2. 父、吉次郎の闘病生活と遺言に表れた“以和為貴”

このように、実際の生活体験から学ぶことを重視していた花里家においては、平穏な生活は長続きせず、近衛文麿内閣の発足以降、盧溝橋事件、日中戦争、南京大量虐殺などが発生した 1937（昭和 12）年はまさに激動と年となる。とりわけ、吉次郎においても予断を許されず、彼の闘病生活にその苦境が顕在し、以下からもその危機感を窺い知れよう。

昭和十二年六月下旬、大阪赤十字病院、阪大病院で検診の結果、胃がんで、しかも部位が悪くてもう手術はできないと、母から内密に聞かされ、「しっかりしなけりゃいけないよ」と言われた時は、目の前が真っ黒になった。道修町（薬品店街）からドイツ製の薬を、薬をも掴む心地で求めた母のしょげぶりは眼から消えない。それでも父は不調の身をふるい起こし、「吉見、法隆寺へ行って管長さんに会い、本尊に願をかけてきてくれや」と言われた頃は、容易でない病と悟ってのことだったろう。痛み止めの注射をやっても、天井を向いて目をつぶり、激痛に耐える顔に、「変な顔になって、見ていてもいやだろう」と言う。「もし床の間に日本刀でも飾ってあれば、自分で腹を切りたい」とも言った。（花里 1993:26-7、鍵括弧内ママ）<sup>20)</sup>

上記の「しっかりしなけりゃいけないよ」や法隆寺への願掛けを託されたことから、両親による長兄、花里への鼓舞が看取でき、その一方、「日本刀でも飾ってあれば、自分で腹を切りたい」という吉次郎の言葉に、堪え難い痛みに加え、彼の無念さや悲痛な思いが窺える。苦闘中の

吉次郎は、自身の死の6日前の1937(昭和12)年9月22日、二人の息子(花里、竹内)を枕辺に呼び、最後の力を振り絞り、約20分間、説論を行っている。それは以下のように想起され、ここに花里家の家訓の意を垣間見れる。

吉見、吉正。今から言うことをよくきけよ。父さんは人様に恵まれ、お蔭で大きな間違いもなくここまで来たが、もう立てるかどうかわからん。お前たち二人には言うておきたい。いいか、どんなに苦しいことに<sup>出</sup><sup>会</sup><sup>っ</sup><sup>て</sup><sup>も</sup><sup>逃</sup><sup>げ</sup><sup>出</sup><sup>す</sup><sup>な</sup>。大勢の<sup>兄</sup><sup>妹</sup><sup>だ</sup>。仲<sup>良</sup><sup>く</sup>暮<sup>ら</sup><sup>す</sup><sup>ん</sup><sup>だ</sup><sup>ぞ</sup>。力<sup>を</sup><sup>出</sup><sup>し</sup><sup>合</sup><sup>っ</sup><sup>て</sup><sup>な</sup>。母<sup>さん</sup><sup>を</sup><sup>助</sup><sup>け</sup><sup>て</sup><sup>や</sup><sup>っ</sup><sup>て</sup><sup>く</sup><sup>れ</sup>。……吉見はみんなをみる責任がある。花里の家は信仰で支えてきた。聖徳太子への信心も父さん一人のものではなくて、世の中が立派になるための信仰だぞ。これからも父さんの生きてきたことをよく考えるんだぞ。いいか。妹たちの面倒を見てくれよ。(ここで目を閉じ、かゝるから篤子までを一人ひとりの名前を呼んでいた。)こうなっても仏のお守りがあるから、心配は要らんど。やりのこしたことはいっぱいあって…(絶句)…。いいなあ、兄妹仲良く、母さんを中心に元気よくやって行けよ。分かったか。分かったな……。 (花里 1993:27-8, 丸括弧内ママ, 傍点筆者)<sup>21)</sup>。

### 3. 母、きのいの中耳炎手術と死

1937(昭和12)年9月28日、父、吉次郎を胃がんで亡くした花里家の家庭環境はその後、激変を余儀なくされ、「父の親友菊地亮三郎氏を頼って(大阪から)名古屋に転居(吉見、吉正は旧制中学在学中のため残留)」することになった(竹内 1993:32-3, 丸括弧内筆者)。他方、さらに苦境は続き、きのいまでもが「肋膜を患い、回復しないまま、西村耳鼻咽喉科病院に、中耳炎の手術で入院」してしまう(花里 1993:29)<sup>22)</sup>。これは彼女が「亡くなる三日前のことだった」ことから(同)、きのい自身も日頃からの相当の無理が祟っていたと言えよう。死の間際において、きのいの

思いや生き方を如実に窺い知れるエピソードが残されている。以下の記述から、彼女がいかに子どもを思い、家族を大切にしようとしていたかが解読できる。

もう戦時下で、市民生活もすべて配給制。それでも母の大好物のえびの天井を何とか手に入れようと、かをるがやっとの思いで特大のえびを探し当て、母にすすめる。高熱の影響で、半ば幻想的な言葉も口にしていたが、「かをる、はる枝、ほう、てる代も梅子もおいで。早くあったかい中に食べなさい。こんなえびは食べられないよ。おいしい!」。死の床でも、心は子を離れることとてなかったようだ。母の嬉しさと、余命を悟ったかをると私は、目でうなずきながら哀れな母を見つめた。昭和十六年十月二十五日、午後二時十八分、父を亡くして四年で母も旅立ってしまった（花里 1993:29）<sup>23)</sup>。

#### 4. 兄妹 8 人による苦難と試練

かくして、立て続けて多くの犠牲を出していた家庭内では、両親不在の状況のなか、兄妹たちのみでの苦しい生活を余儀なくされることになる。とりわけ、当時、花里一家を苦しめた最大の問題は食料不足であり、「戦後、食糧難の折、兄妹八人の困窮生活を整えるのは専ら長女かをるが担当。正に母親的役割で物々交換して食料を集めてきた」などと（竹内 1993:33）、兄妹たちが一丸となって助け合いの生活を送っていた<sup>24)</sup>。その一方、大黒柱となる二人の兄（花里、竹内）は、「当時、兄（花里）はりんごの行商に信州と中京地区を往復し、私は出征前の三菱重工業菱和機器に復職し、構造設計を担当」などと（竹内 1993:33-4、丸括弧内筆者）、懸命に働きながら家族を支えようとしていた。さらに、玉音放送で終戦を知った一家では、その翌年の晩夏に竹内が復員してくるのだが、「体格の良かった兄（竹内）が別人のように痩せて帰って来た。生死不明だったので、私たちみんな本当に喜び嬉しかった」と林（1993:47）は述懐し、その後、竹

内はゆっくりと休むことなく三菱に復職する。竹内自身、「私が復職した三菱重工業(名古屋)は、当時平和産業として、バス車体や家具一般を生産。この環境の中で、精神的過度の緊張、過重な労働、そして戦地での栄養失調症の再発で、私は帰省、療養の身となった」などと論じ(竹内1993:33-4)、戦中から戦後にかけても、その道のりが平坦ではなく、と同時に、各人が十分に力を発揮し続けていたとは言い難く、兄妹8人の苦闘は続いた。

このような文脈の下、花里家では一銭もない日が続くこともざらではなく、まさしく、極貧生活と言っても過言ではない苦しい日常生活体験を送っていた。ここから、「以和為貴」の標榜なくしては実生活がままならないほどの苦境を各人が経験しており、こうした苦難や過去の壮絶体験が、その後に生かされるまでには今しばらく時間を要することになる<sup>25)</sup>。

#### IV. おわりに

本稿では、史資料的な限界が見られるなか、竹内の実父、花里吉次郎が死去する1937(昭和12)年前後の花里家の人々の暮らしや思考を、回顧録や論稿を基に論じてきた。“絲の都”とされる当時の長野県上田市には、豊かな自然や伸びやかな環境がある半面、厳しい生活の現実や多子家庭・一人親家庭といった容易ならぬ家庭環境も少なくなく、とりわけ、戦前であっても軍国調の余波が押し寄せつつあった1937(昭和12)年の段階においては、盧溝橋事件や日中戦争など、偶発的要因や社会情勢の影響が見られ、加えて、父、吉次郎の死が花里家の生活実態や家計経済に大打撃をもたらしていた。

さらに亡き父に続き、母までもが昇天したことが致命傷となり、一銭もない日を送ることもあった花里一家にとって、壮絶な極貧生活を送らねばならず、その一方、兄妹8人のみの苦しい生活を通じ、二人の兄をはじめ、上原を中心とした兄妹の助け合いや結束が強まる方向に作用していたことも紛れもない事実であった。加えて、聖徳太子に傾倒した父が遺した家訓

が「和を以って貴しと為し忤ふこと無きを宗と為す……」(以和為貴)であったことも、このような波乱に満ちた生活を兄妹たちの“和”をもって乗り越えられた遠因の一つになっていたと考え得る。こうしたなかで、兄妹たちは徐々に自立の方向を見定め、ことに竹内においては、復員ののち約5年間の闘病を経て、受洗、復職という形で、1955(昭和30)年7月に上田市社会福祉協議会初代事務局長として社会福祉分野への参入を果たし、ホームヘルプ事業化を強力に推進していくことになるのである。これら一連の検討は、ホームヘルパーに関し、Kさんモデル説をとり上げた上村(1997:247-57)、山田(2005:178-98)、荏原(2008:1-11)などには見られなかったものであり、塩入(1992)、上田新参町教会(1992)などの宗教的変遷をとり上げた年史類からも辿り着くことができない論点であった。

なお、竹内は、はる枝を除く妹3人と同じく、上田聖ミカエル及諸天使教会(日本聖公会)で1953(昭和28)年12月24日に洗礼を受け、後日、「わが教会史は、ある見方では、平凡な内容であるかも知れない。しかし、その平凡な過程のなかに生まれ出る営みと神の祝福は、限りなく、そしてあまりにも豊かである。それなるが故に確信をもって、共に、ともに勇み行きたい」などと述べる如く(竹内1989a:まえがき)、信仰の人としても生きた<sup>26)</sup>。また、同教会と上田明照会創設者である横内浄音(浄土宗呈蓮寺第27代住職)とが関連していたことも史資料から窺い知れ<sup>27)</sup>、ここにもさらなる研究の余地が残される。

おしなべて、地方の社会福祉史の研究では、時として新たに発掘された諸事実を網羅的に並べ、それが全体の構造や構想のなかでどのように位置づけられ、いかなる意味をもつのかという点の言及が十分でないものが少なくない。歴史研究では、ミクロ、メゾ、マクロの各々の視点から多角的に捉え直し、実証的に浮き彫りにしていく作業を怠ってはならない<sup>28)</sup>。

**付記** 本稿は、科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金:基盤研究(C)

19K02172, 研究代表者 中嶋 洋)の研究成果の一部である。

## 注

- 1) 竹内の2歳上の実兄、花里の没年の2011(平成23)年1月、「花里吉見先生遺作展」が上田市天神の上田ガス本社内、GASギャラリーで開催された。なお同氏については、「1919年上田市生まれ、三菱重工業航空機製作所技師、上田市社会福祉協議会事務局長を歴任。1965(昭和40)年からラグビー、1977(昭和52)年からシルクロードの写真取材を行い、国内外の写真コンテストで多数受賞された」などと紹介される。
- 2) 花里(1993:22)は、地元における父、吉次郎の評判についても言及し、「弟、妹の面倒をよくみた父は、部落ではやさしい、できた子だったと祖母が言っていた。父は末弟富雄が中学の卒業も待たず早世したことをよく嘆いていた」と述べ、その一方、祖父母についても「藤吉は無類の歴史好きの老人で、私は中学生の頃よく祖父と議論したことがある。祖母のていは信仰心の強い、明晰な頭の女性だった」などと回顧している(花里 1993:22)。
- 3) 吉次郎が師と仰ぐ佐藤の代表作には、佐藤(1893:258-64)があり、白田(2004:170-91)によってもとり上げられている。
- 4) その一方、花里は「『仏教徒になる位なら豚に蹴られた方がよい』と、日本仏教外史の著者でもあった菊地先生に、若き日の父が勇ましい言葉をはいたと、父の死後聞かされた」と回想しており(花里 1993:23)、若き吉次郎の姿を彷彿とさせる。他方、吉次郎は、「八人の子供の中、六人は仏教に深い縁のある方に、命名を依頼し、吉見、かをる、はる枝、梅子は菊地先生、吉正は海軍大将加藤定吉、てる代は本陽寺住職小根沢義山、和子は法隆寺管長佐伯良謙、篤子だけは父だった」と明かされるように(同)、仏心を大切にしていた。なお、命名に関し、「聖徳太子十七条憲法から和子同様につけたいがと、私に相談的に意見を求められた。この時、一家の長男として父に認められつつあることを実感した。命名は当然母と協議してのことだが、父の生きざまを表徴していると思う」と述べた花里(1993:23)は、個々の名前の由来からも故人の生き様を想起しようとする。
- 5) 祖母ていの靈感に関し、「このことは週刊上田のもう一人の祖母に掲載」された

と記されるが(花里 1993:23)、詳細は不明である。

- 6) なお、この頃、「昭和三年、我が国実業教育の先達と言われ、師と仰いできた三吉校長先生が亡くなった。父は教学上の指向とか、使命感のようなものまで、ぐらつく程のショックがあったのではなからうか」などと花里(1993:24)は、師との別れを経験した父の内面を探っている。
- 7) 「岩村田の佐藤長州先生にも相談したと思う」などからも(花里 1993:24)、吉次郎の苦悩ぶりが窺い知れよう。
- 8) また、吉次郎の選択理由として、花里(1993:24)は、「これは私の想像だが、舎宅のある天王寺町は、聖徳太子の四天王寺の鐘が聞こえる限界であり、大和路に展開する仏教寺院、遺跡への大きな憧れが心を動かしたに相違ない。太子研究が佳境に入り、法隆寺、薬師寺、唐招提寺、橘寺、廟のある上の太子……と、それぞれ管長、住持さんとすぐ昵懇を得て、宗教上の問題点、太子研究の報告と話題は豊かで、指針も頂いたのだろう」などと推察し、加えて、「黒板勝美先生から、民間の学位も爵位もない者としては異例の聖徳太子奉賛会員に推挙された。家のなかでは、父の専用の花里原稿用紙がいつも眼についたし、この頃はもうライフワークとして太子研究を位置づけていた」からも(花里 1993:24)、彼の熱中ぶりが認識できる。
- 9) 「父は少年期に日清、日露戦争の影響を受け、軍人指向で海軍兵学校を目指したが、近視という決定的なダメージで、果たせなかった夢を、多くの陸海軍将校と交遊があった。海軍軍令部長、大将谷口尚真、海軍大将加藤定吉、陸軍大将大迫尚道、航空母艦赤城艦長和田秀穂大佐、松本第五十連隊長岡原寛大佐……」などという記述からも(花里 1993:24-5)、吉次郎の軍隊に対する熱情を看取できる。
- 10) 花里(1993:25)は、「その折、奉賛会長細川護立侯爵と間違えられて、真紅の大傘を差しかけられて、それでも動ぜず、静々と歩いていたという。茶目気と言うべきか、肝が太いのか。やはり血液型はO型だった。父は音痴を自認していたのか、とにかく大声で歌えばいいと、乃木大将、広瀬中佐、黄海々戦、桜井の駅の別れ、ほづつの響き……となると、声はかすれ、きまって母が受けて、

いつしか讚美歌になっている。こんな両親を見るのも長女かをるが生まれる頃までだったろう」などというエピソードも明かしている。

- <sup>11)</sup> 森田 (2002:48) の論ずる「『日本書紀』十七条憲法は、皇太子親肇作憲法十七条、という文言で始まっているのであるが、私見によれば皇太子制が始まるのは天智期であり、推古期の頃皇太子が置かれていたとは解し難い。しかしこの皇太子も厩戸皇子が作ったとあった原資料を『日本書紀』の撰者が皇太子親肇作と解釈し直したとみれば、全くの捏造とみる必要はなくなる」から、史実の検証が不十分な点も見受けられるが、本稿では、その条文第一条「和を以て貴しと為し忤ふこと無きを宗と為す……」(以和為貴) が花里家にどのような影響を与えていたのかにアプローチした。
- <sup>12)</sup> 具体的には「第一期 聖者として仰ぎし時代 凡 一千年間、第二期 倭佛者としての貶せし時代 凡 二百五十年間、第三期 褒貶兩論對立の時代 凡 五十年間、第四期 太子奉讚の時代 大正十年四月以降」と区分される。その一方、「以上は極めて大體別であって之れを詳かに観る時は、第一期の時代に貶斥論あり、第二期の時代に、褒揚論がある」と述べ (花里 1928a: 頁数不詳)、さらなる研鑽を希求しようとする。
- <sup>13)</sup> 「大正十五年は青葉の薫る五月の初旬、帝都は上野の高臺に、太子奉讚展は、いとも雄々しい産聲を挙げたのであった。恰も此の年は聖徳太子一千三百五年の御忌に相當し、且つ多年美術家の渴望して止まなかつた、東京府美術館の新築が、正に成るといふので、これを機として全日本的綜合美術展覽會を開き、總會、彫刻、工藝の各流派を網羅し、以て聖徳太子が本邦藝術の御祖にまします所以を、遍く我が國民の記憶から呼び起したいと云ふ趣旨の下に、此の會は開催されたのであった」からも (花里 1928a: 頁数不詳)、同会を吉次郎がいかに位置づけようとしていたのかが分かる。
- <sup>14)</sup> 「總裁 久邇宮殿下は、開會の前日に親しく御自ら御下見あらせられ、開會に際しては、東宮攝政殿下の臨御を仰ぎ、次で各宮殿下の臺覽あらせらるる等、正に明治創業の後を受けたる守成、大正の大御代の晩年を飾る、最も光榮ある一大モーニメント (ママ) であった。而して是れを第一回として今後五年毎に、

聖徳太子奉讃美術展覧會は開催さるる筈で、如斯して偉大なる上宮聖徳太子の御聖發を慰め奉り、由って以て我國美術界の振興に貢献裨補するのである」とする記述も（花里 1928a: 頁数不詳）、その証左の一つであろう。

- <sup>15)</sup> 一方、吉次郎は、原典に当たる意義を看取しており、そのことは次の長文からも汲み取れる。「是れ『大日本史卷之八十七、列傳第十四、用明六子』と云ふ項に見ゆる『聖徳太子廢戸』なる文中より摘記せるもの、大日本史記載の『太子聞而哭日、過去報也』の十字は、本文に因って正しく『太子傳曆』中より其の史料を得たること明かなり。大日本史が他の数多き史籍中、其最も異なる點は、そが所依の原本の名を明記せし所にあり。これが為後進者は、其の原典に依りて、研究するの便を得、大日本史編纂委員の辿りし跡を究め、更に學ぶ所あるを得。是れ後學者が、修史委員に最も感謝する所で、亦水戸義公を始め史官等の甚深の注意を佛はれた、一要件なりしと考察するものである。後年の吾等が、往年の水戸修史委員が抱いて居った聖徳太子觀の成因たる、原典を窺ひ知ることを得るは、一重に是れ在るが為めである。『聖徳太子傳曆』本の史的価値は、漸く近年の研究に因って、始めて明確に、成されたもので、大日本史編纂當時に於ける修史委員にとりては、唯一の最も貴重なる史料であつたに相違ない。斯るが故に別段の考慮も佛はず、直に採って以て正史に載せたものである。當時に於て斯くする事が或は無理ならぬことであらう。然しながら余は、佛事志卷に筆を執った編纂委員の意中を汲み、之が了解に苦しむものである事を、茲に記し置き、餘事は評論に入って陳述するであらう」（花里 1928b:32）。
- <sup>16)</sup> なお、梅花幼稚園については「一九〇〇年（明治三十三年）木町に幼稚園が開設され、翌年園長ミス・クロンビーが就任、翌々年十一月丸堀に園舎を新築移転し、“梅花幼稚園”と命名、園長イザベラ・ハーグレーブが着任するが、教会礼拝は恐らく幼稚園施設の兼用だったことを思えば、母は娘時代の口ずさみを、そのまま子守歌にしていたのであろう。これらの婦人宣教師は、すべてカナダ・ミッションからの派遣であつた」と説明される（竹内 1993:32）。
- <sup>17)</sup> 後年、竹内自身も、「私たち兄妹が大阪の百貨店松坂屋舎宅に優雅な生活をしている頃、……」などと言及し（竹内 1993:30）、さらに、長女の上原（1993:41）は、

「松坂屋の舎宅 (男店員だけの寄宿舎)、大きな敷地、何万坪だったのでしょか。その中に我が家があり、テニスコート、弓道場、相撲場、鉄棒があり、我が物顔で使わせて貰っていましたが、定休日になると、本社の方からも人がみえて練習をしていました。老舗の店にあるようにお稲荷さんが祭ってあり、池に鯉が沢山泳いでいました……」などと、その優雅さを説明している。

- <sup>18)</sup> 加えて、「二人の老人は、私の姿をみると殊の外喜んだ。その夕食は必ず“おほうとう”を馳走してくれた。おばあさん独特の息を弾ませて『マサや』『マサや』と、話しかけながら手作りしてくれた。炬燵のおじいさんは、淋しいのか時折に『マサ』と、でっかい声を張り上げた。そして肩を揉み、静かに叩くと話は限り無く、うちわの裏に書いていた狂歌『人生わずか五十年。泣いて暮らすも笑うて暮らすも心ひとつの置き所、風に柳は争わず、思えばこの世に敵はなし』と、幾度か聞いた」などと竹内 (1993:30-1) は述懐している。
- <sup>19)</sup> 一方、後年の竹内は「しかし『平凡』ということの難しさも日々味わう昨今である」とも述べ (竹内 1993:31)、父から受けた言葉の重みを実感している。
- <sup>20)</sup> さらに詳細な記憶を手繰り寄せた花里は、「常に枕辺にはお経の本があり、時々現実ともうわごとともとれない口調で、きれいな庭園でお釈迦様と話せたとか、宮殿の欄干に凭れていると、おごそかな鐘の音に小鳥が乱舞した。ありがたいことだなどと言う父に、菊地先生は禪定に入ったと言われた。八月三十一日、夏休みの最後の日、天王寺駅から法隆寺まで心で経を唱え、もし寿命があるなら、どうか父の生命を救い給えと仏前に跪き、切願した。帰りの境内の玉石の音と松の緑が悲しかった」などと記している (花里 1993:27)。
- <sup>21)</sup> 父、吉次郎の説論に対し、「ハイ」の返事とともに大きくうなずいた花里と竹内だったが、「その時である。瞑想のあと、一呼吸おいて、『大日本帝国万歳。万歳。万歳。』と、まなじりを決して、それはとても病人とも思えぬ大音声で叫んだ」と記述され (花里 1993:27-8)、ここに吉次郎の決意と達観の域を看取できる。なお、その後、吉次郎は「とたんにつぶしてしまった。精一杯の気力と体力を絞って、私らを諭して安堵したのだろうか。それから死を迎える日まで、本当に静かな日の流れ、苦痛を訴えることもない往生だった。時に昭和十

二年九月二十八日午前十時十二分だった」と（花里 1993:27-8）、ついに臨終を迎えている。

- <sup>22)</sup> 心労の募ったきのいについては、「父を失った母は、見るに忍びない落胆ぶりだったが、十七歳を頭にまだ乳を離れない子まで八人を抱えての日々の奮闘ぶりには、悲壮感があり、再び教壇に立つが、心身共々過労の重なった母には無理だった」と記され（花里 1993:28-9）、一方、「そんな中で、詰め襟服の私に、何とか背広を着させようと、栄町の洋服屋で吊しを試着した時、鏡の向こうに優しく立っていた母に、私は辛く当たっても、慰めされなかった悔いを、生涯負わなければならない」などと（花里 1993:28-9）、花里自身は後悔している。
- <sup>23)</sup> ここでの竹内は、一連の災難について、「教職労務と精神的緊張が引き続き、山積するなかで母は、私が出征入隊前の直前に死亡。大東亜戦末期、軍需工場が集中する名古屋地域への空襲爆撃はその極に達し、兄妹達は母の故郷上田へ疎開した」と認めている（竹内 1993:32-3）。
- <sup>24)</sup> 長女の上原は当時を振り返り、「母亡き後、私は兄達の食事と妹の世話と、無我夢中で過ぎました。両親亡き後、五十年以上も過ぎ去ろうとして居りますが、母代わりとして自分の力の限りしてきたつもりでも、今はもっともっと兄妹に尽くして上げなければいけなかったと反省しています」などと述べる（上原 1993:47）。
- <sup>25)</sup> 復員後、「両肺粟粒結核、痔ろう潰瘍あり、大気安静療法で先ず十年」と診断された竹内だったが（竹内 1993:33-4）、「長野赤十字病院北端の病棟に毎週訪れて下さったのが、ミス・ベーツである。はる枝の教会的配慮からの出来事である。その時、私には信仰的素養は皆無だったが、句作するその境地と聖書を通しての物語に精神的共鳴を覚えたのは事実だった。ミス・ベーツは忠孝一本という私の軍人精神的価値、その人生観を隣人愛と絶対的奉仕という世界観に止揚する豊かな導きをされ、高齢のためカナダに帰国された。私の信仰生活の基盤を構築して下さったのは、この婦人宣教師にほかならない」などと（竹内 1993:33-4）、人生における転機的一端をほのめかしている。
- <sup>26)</sup> 上田聖ミカエル及諸天使教会（水藤繁次司祭）について、「顧みるに素朴な事実

として、礼拝に遅れた時、礼拝に加われなかった時、司祭は決して指摘しなかった事である。更に正確に言及するならば、その事実に対して殊更に触れようとされなかった。だから却って信徒自身の主体的反省が、そこに生れた」などと (竹内 1989b : 387)、竹内なりに評している。

<sup>27)</sup> その一端は、「仏法は文字ではない。人間の真生活である。法悦は聴聞のものずきではない。『今生き、今働くことが、うれしい事と受け取れることが仏道を為した仏というのであり、往生したというのである』とする信念を貫こうとする浄土宗僧侶、故横内浄音師と深交のあったことである。司祭の実に粗末な居室に浄音師の立派な額がさりげなく飾られているのを、私は印象深く拝見したことがある。司祭は、横内浄音師のアイデンティティ (社会的立脚の基盤) に共感するところがあったのではないだろうか」などにも表出しており (竹内 1989b : 388、鍵括弧・丸括弧内ママ)、他方、「顧みるに素朴な事実として、礼拝に遅れた時、礼拝に加われなかった時、司祭は決して指摘されなかった事である。更に正確に言及するならば、その事実に対して殊更に触れようとされなかった。それなるが故に確信をもって、共に、ともに勇み行きたい」などからも窺え (竹内 1989a: まえがき)、ここに真の信仰や自発性とはいかなるものかが示唆される。

<sup>28)</sup> なお、「恩師ミス・ベーツは教団派メソジストの宣教師だった。しかし私の所属する教会、教派について全く指示せず、聖公会での洗礼に心から祝福してくれた。カナダ・ミッションの婦人宣教師達の日本伝道の戦略、戦術は幼児保育、幼児教育だった」などという文章にも (竹内 1993:36-7)、竹内がいかなる宗教的影響を受け、それがどのように実践化されていったのかのプロセスの一端が窺えるが、その詳細については、本稿の論点とは異なるため、別稿で述べたい。

## 史料

梅花学園梅花幼稚園 (2000) 『見まもられ・育まれて 100年 1900～2000年』梅花学園梅花幼稚園。

花里吉次郎 (1928a) 「聖徳太子褒貶論由来の研究」『信濃教育』(497), 頁数不詳 (=

『以和為貴——花里家の記録』6-17 頁に所収).

花里吉次郎 (1928b) 「聖徳太子褒貶論由来の研究 (その四)」『信濃教育』(506), 22-32.

花里吉見 (1993) 「父母の生い立ち」『以和為貴——花里家の記録』花里吉見, 22-9.

林 梅子 (1993) 「疎開先の生活 (神科村長島, 伊勢山の生活のこと)」『以和為貴——花里家の記録』花里吉見, 57-64.

木村礎校訂 (1967-1979) 『旧高田領取調帳 関東編』近藤出版社.

佐藤寅太郎 (1893) 「明治廿五年冬期間 (廿五年十二月ヨリ廿六年四月ニ至ル) 網走湾流水来去記事」『気象集誌』12(6),258-64.

竹内吉正 (1993) 「父親の里佐久の家のことども及び妹はる枝が追い求めた幼児教育」『以和為貴——花里家の記録』花里吉見, 30-7.

上原かをる (1993) 「思い出すことども・長女として」『以和為貴——花里家の記録』花里吉見, 40-50.

## 文 献

荒木敏夫 (1973) 「『聖徳太子研究』批判のための覚え書」『歴史学研究』(394), 28-33.

荏原順子 (2008) 「ホームヘルプサービス事業揺籃期の研究——長野県上田市における『家庭訪問ボランティア支援事業』の背景」『純心福祉文化研究』(6), 1-11.

鳩山春子 (1929) 『鳩山の一生』鳩山春子.

鳩山春子 (1990) 『自叙伝: 伝記・鳩山春子』大空社.

本間 満 (2000) 「厩戸皇子の一考察」『東アジアの古代文化』(104), 113-23.

本間 満 (2008) 「聖徳太子研究のアプローチ」『アリーナ』(5), 213-7.

百貨店日日新聞社 (1937) 『大松坂屋の全貌 上巻 (松坂屋名古屋店)』.

市川武治 (1993) 『もうひとりの真田 依田信蕃』郷土出版社.

上村富江 (1997) 「上田市のホームヘルプサービスを担った女性たち」『社会福祉のなかのジェンダー』ミネルヴァ書房, 247-57.

北佐久郡志編纂会編 (1957) 『北佐久郡志 第3巻 (社会篇)』北佐久郡志編纂会.

北佐久郡役所編 (1977) 『北佐久郡制史』 文献出版.

松坂屋 (2010) 『松坂屋百年史』 松坂屋.

松坂屋 50 年史編集委員会編 (1960) 『松坂屋 50 年史』 松坂屋.

宮坂亮一編 (1993) 『和を以て貴しと為す——花里家の記録』 花里吉見.

森 幹郎 (1972) 「ホームヘルプサービス」『季刊 社会保障研究』 8(2),31-9.

森 幹郎 (1974) 『ホームヘルパー』 日本生命済生会社会事業局.

森田 梯 (2002) 「学界動向 最近の聖徳太子研究」『弘前大学国史研究』 (112),  
45-55.

中寫 洋 (2010) 「家庭養護婦派遣事業の支援システムの形成に関する研究」『日本  
の地域福祉』 (24) ,71-83.

中寫 洋 (2012) 「竹内吉正における地域福祉論の形成過程と基礎構造」『日本の地  
域福祉』 (25),75-85.

中寫 洋 (2013) 『日本における在宅介護福祉職形成史研究』 みらい.

中寫 洋 (2014a) 『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと』 久美.

中寫 洋監修 (2014b) 『現代日本の在宅介護福祉職成立過程資料集 第3巻 家庭  
養護婦派遣事業——長野県上田市資料1』 近現代資料刊行会.

中寫 洋 (2019) 「家庭養護婦派遣事業推進の背景思想へのアプローチ——上田市  
社会福祉協議会事務局長時代の竹内吉正を中心に」『社会福祉学』 60(3),1-13.

中寫 洋 (2020) 「ホームヘルプ事業の推進者が受けた宗教的影響と社会復帰過程  
——1950年代前半における花里吉正と婦人宣教師 E・L・Bates との関わりを中  
心に」『社会事業史研究』 (57), 39-51.

塩入 隆 (1992) 『長野県町教会百年史』 日本基督教団長野県町教会.

須加美明 (1996) 「日本のホームヘルプにおける介護福祉の形成史」『社会関係研究』  
2(1),87-122.

高橋勝介 (1931) 『婦人鑑 鳩山春子女史』 三友堂書店出版部.

竹内吉正 (1974) 「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望——長野県の場合を  
中心に」『老人福祉』 (46) ,51-69.

竹内吉正 (1989a) 「まえがき」『続 みつばさのもとに』 聖ミカエル及諸天使教会.

- 竹内吉正 (1989b) 「異質と協働の文化のなかで——一信徒としての素朴な感想」『続みつばさのもとに』聖ミカエル及諸天使教会, 387-9.
- 竹内吉正 (1991) 「ホームヘルプ制度発足の周辺」『長野県ホームヘルパー協会 20年のあゆみ』第一印刷, 14-29.
- 上田小県誌刊行会編 (1968) 『上田小県誌 第三卷 社会篇』小県上田教育会.
- 上田市社会福祉協議会 50年の歩み編集委員会編 (2006) 『住民と共に歩んだ50年』上田市社会福祉協議会.
- 上田新参町教会 (1992) 『上田新参町教会百年史』日本キリスト教団上田新参町教会.
- 臼田 明 (2004) 「海軍記念日・御牧ヶ原大運動会 100歳の記憶——佐藤寅太郎・もう一つのアルピニズム・選手の系譜・記念塔」『信濃』56(3), 170-91.
- 和田 仁監修 (2000) 『目で見る高松・東讃の100年』郷土出版社.
- 山田知子 (2005) 「わが国のホームヘルプ事業における女性職性に関する研究」『大正大学研究紀要 人間学部・文学部』(90), 178-98.

# 花里吉正の1940（昭和15）年

— ホームヘルプ事業推進者における「孝」の道に焦点をあてて—

中 畠 洋

## 1. はじめに

花里吉正（1921.1.15-2008.12.14, のちの竹内吉正, 以下, 花里）は、戦後日本の民間社会福祉事業の推進に貢献した人物のなかでも、とりわけ、わが国最初の組織的なホームヘルプ事業とされる家庭養護婦派遣事業の推進に尽力した功労者とされる（竹内 1974:51-69;1991:14-29; 須加 1996:87-122; 山田 2005:178-98; 荏原 2008:1-11; 中畠 2013;2014a・b;2019:1-13 など）。花里は、21歳時の出征以降、復員、失職、闘病、受洗などの茨の道を歩んだ後に、1955（昭和30）年7月に自ら社会福祉分野に身を投じ、上田市社会福祉協議会（以下、市社協）初代事務局長（1955年7月11日～）、長野県社会福祉協議会（以下、県社協）組織課長（1963年4月1日～）、同更生資金課長（1975年7月10日～）などと栄転しつつ、ホームヘルプ事業化を推し進めたという。こうした彼の奮闘もあり、わが国の高齢者福祉分野では、老人家庭奉仕員派遣事業の国庫補助事業化（1962年4月）、老人福祉法成立（1963年7月11日）、老人福祉法改正法公布（1972年6月）などの法制化が進むことになった。

まず、先行研究であるが、1955（昭和30）年10月8日に、花里が竹内あきと結婚した後、竹内吉正として活躍した彼の思想や貢献を注視したものが多く、例として、森（1972:31-9;1974）、米本（1985:8:30）、長野県ホームヘルパー協会（1991）、須加（1996:87-122）、上村（1997:247-57）、介護

福祉学研究会監修 (2002)、山田 (2005:178-98)、上田市社会福祉協議会 50年の歩み編集委員会編 (2006)、荏原 (2008:1-11)、中寫 (2010:71-83;2012:75-85;2013;2014a・b・c:31-45;2019:1-13 など)、宮本 (2011:83-106) などがある。とりわけ、山田 (2005:194) は、花里を「当時の上田市協理事務局長であり本事業の実質的推進役であった」などと論じ、キーパーソンの一人と位置づける。また、中寫 (2014b:11-624) には、家庭養護婦派遣事業の原資料が数多く収録され、竹内による検印やら署名が多数認められることから、彼の功労が史資料的裏付けの下に整理されていると言っても過言ではない。

その一方、彼の独身時代に関し、花里吉正としてとり上げられたものとしては、信州民報社 (1955:2) や宮坂編 (1993:30-7) などの若干の資料があるのみに留まっている。前者は彼の結婚式を報じたものであり、後者は72歳当時の竹内 (花里) が自身の幼少期を回顧したものであるが、ここから、花里吉正としての彼の特徴を適時的かつ実証的に論考した研究は十分とは言えず、34歳まで独身を貫いていた青壮年期の花里の思想や生活が十分に掘り下げられているとは言い難い。換言すれば、花里におけるホームヘルプ事業化への尽力や貢献は、旧来、瑞々しい感性や旺盛な好奇心が育まれることが多い青壮年期の詳細な検討を抜きにして、同事業化の促進という功労のみが照射され、概ね彼を賞賛する形で論じられる傾向にあったと言える。しかしながら、社会福祉史上に名を残す人物の功績や功労を精緻に捉え直す際、人生の飛躍や職務上の活躍の土台となる各人の青壮年期の実状や過去の実体験の具体的な把握は必要不可欠であり、彼をとり巻く時代背景や家庭事情などを併せて、具に把握しなければならない。そのためには、日誌や回顧録などの私文書をていねいに紐解き、彼の思考や感情などを、実証的かつ適時的に捉え直す必要がある。

以上のような問題意識の下、本稿では、戦後日本のホームヘルプ事業の推進者の一人として花里を位置づけ、彼の思考や着想の基盤を形成した青壮年期、とりわけ10代最後の年となる1940 (昭和15) 年の花里の実態を

詳らかにすることを目的とする。研究方法は、2020（令和2）年4月現在において発見されている43冊の彼直筆の日誌のなかで、もっとも古い一冊である『当用日記』（1940年1月1日～12月31日、本稿では日誌Iと記す）、花里の履歴書（1978年2月10日付）及び筆者作成の「竹内吉正の年表」（1886年1月27日～2009年6月24日）を主に分析・引用する。

研究課題は、1940（昭和15）年の花里に関し、①紀元二千六百年当時の時勢及び花里の決意を論考すること、②三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所（以下、教習所）勤務時代の彼の学びと「孝」の道を考究すること<sup>1)</sup>、③花里と実母との関わり並びに母からの教訓を究明すること、④彼の読書及び菊地先生による助言から受けた影響を明確にすることの4点である。これらの4点の課題の探究から、ホームヘルプ事業推進におけるキーパーソンの背景思想や青壮年期の実態の一端に光を当て、優れた思想や構想の土台を形成する背景要因に具体的にアプローチする。なお、倫理的配慮としては、花里関連史料の引用許可並びに研究の範囲内での公表の許可を彼の実兄、花里吉見氏から得た（2009年10月3日）。また、筆者の所属校の研究倫理審査委員会から承認を得た（中京研倫第2019-007号、2019年7月17日承認）。

## II. 紀元二千六百年の時勢と花里の決意

上述の通り、花里日誌として保存されている最古のものが日誌I（1940年1月1日～12月31日）であり、同日誌内の記述は、1940（昭和15）年元旦から総じて几帳面といえるほど整理されている。この頃の花里は、大阪松坂屋に勤務していた父親の死後、母親、兄妹とともに名古屋に身を寄せる暮らしを余儀なくされていた。同年は奇しくも紀元二千六百年という節目の年であり、全国社会事業大会が開催されたり、社会事業が「厚生事業」に改編される一方、日独伊三国軍事同盟が調印されるなど、軍国調の風とともに社会が動乱状況にあった。こうしたなか、新春を迎えた花里は、以下のように論述し、自身が思う理想に向かって邁進しようと思念す

る。

紀元二千六百年の新春。祝福すべき紀元二千六百年の春は明けた。わが大日本帝國は神武天皇建國以來二千六百年。もしそれ天照大神が群神を率ひて農耕蚕織を勧め給うに太古よりすれば實に悠遠である。この悠遠な年所は、不壊の信念と一貫の理想とを以て發展してさらに光輝を加へた。わが萬世一系の國體と、八紘一字以て世界平和の進運とに貢獻する國とは、既にこの昔に確立したのである。我等はこの光輝ある國に生を享け、この眩古の盛運に際會して、遙かに天祖の遠猷を仰ぎ、神武建國の皇業を尊ぶと共に、この洪範を紹述發展せしめられた歴代の遺烈を想ひ、陛下の穰威と恩澤とを仰ぎ感激措くところを知らぬのである。今次の事変は、わが國の發展と併せて、支那滿州等隣邦の福祉をはかり、東亜の康寧の樂士たらしめ、延いて世界の平和が寄興せんことを目指す点に於て、眞に開國以來の大事業である。「迎年祝世」は新春の御題であるが、わが國民は、この慶祝すべき春を迎へて、皇室の萬歳を壽ぎ皇國無限の發展を祈つてこの大理想に向つて邁進せねばならぬ。(日誌 I : 1940 年 1 月 1 日、傍点筆者)

上記の「神武建國の皇業を尊ぶ」「陛下の穰威と恩澤とを仰ぎ感激措くところを知らぬ」「皇室の萬歳を壽ぎ皇國無限の發展を祈つて」などから、花里が天皇を中心とする國家のあり方に概ね賛意を示しているのが解説でき<sup>2)</sup>、一方で、それは必ずしも武力や圧力などの戦闘によるものではなく、傍点部の「わが國の發展と併せて、支那滿州等隣邦の福祉をはかり、東亜の康寧の樂士たらしめ、延いて世界の平和が寄興せんことを目指す」から、世界平和に対し、福祉の充實を通じ、寄与することを重視する彼の認識を汲み取れる。このことを實現すべく、彼はその小さな一歩として、在籍していた教習所での学びや勤めにいっそう奮闘しようとする。

### Ⅲ. 三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所勤務時代の花里の学びと「孝」の道

#### （1）三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所内での授業及び本科就学中の第一計画

宮坂編（1993:30-7）でも、花里の教習所勤務時代は詳解されていないが<sup>3)</sup>、日誌を紐解くと、その実態の一端が垣間見れる。彼が中学卒業後に上級学校に行かなかったのは、花里家が父の死後、一時期、母子家庭・多子家庭という経済的問題に直面していたからであり、いち早く、独立・自活を目ざそうとしたためであった。こうしたなか、花里家の次男として教習所で奮闘していた彼は、まず、その年の仕事始めを以下のように論ずる。

一通の種々の人々に年頭の挨拶を述ぶ。室全員は無事にて出勤した。七時四十分全会社従業員は年頭始業式を挙げる。所長、式辞中に本年は二千六百年の奉祝と共に、軍需に促はる我等は、一層の努力、熱、汗を以て業務に精進せられん事をのぞむと。自分も共に本年は大いに張切るべきと誓った。又勉強も寸時を大時と考へ、大いにすべきと思った。（日誌Ⅰ：1940年1月6日）

上記から、花里の教習所での任務は、日誌の記述に基づくと、明らかに軍需の促進であったことが示唆され、激化する戦時下日本社会において、花里は寸暇を惜しんで勉強しようとし、「金属材料」「微分学」「熱分析」「工作法」「金相学」「英訳」「顕微鏡」「高数」など、様々な理論や技術を学んでいる。さらに、日誌を紐解くと、その具体例が幾つか窺え、その一例を挙げると、「朝、男一番と云ふ處で起床。金属材料欠陥の勉強をやった。仲々難し。感ず。勉強せよ。努力せよと。午後兄、正兄、潔君は参考書『微分学』を買ひに出た。自分は昨日出て、ニュース映画を見たので今日は止めた」（同：5日）、「朝から大川技師の室にて熱分析、試験の熱天秤試運転した。一條さんの助手として働く。参考書等読む。勉強すべきだ、勉強す

べきだ。東條技師に応召下さる。日の丸に署名した。奮起した。又緊張を感じず。定時にて帰る」(同：11日)、「教習所にて工作法試験あり。十問題出たが、五問題一時間にすべき旨の處、四問題しか手がとどかず、一番最後まで残ったが、増田講師はもうよいからと取上げた。心残りしたが、之れで良くも悪くも全課目完了した。以後、最早自ら定めた、金相学、英譯、顕微鏡、高数の勉強に精進するのみなり。不言実行すべきなり」などと記され(同：3月8日)、彼は多くを語らず、ひたすら勉強に努めようとしている<sup>4)</sup>。

一方、「教習所始業す。第一時限高数は、孝の道を説かれた武田先生で、何か心から尊敬すべき先生と感ず。第二時限、物理は立松先生。時間中、青年学校卒業と我等の学力とに就て、話されたが、之れに生徒の大なる反抗的意見が強く出た。業務は極めて暇気分で、その割に進まず」などと記述し(同：1月8日、傍点筆者)、とりわけ、傍点部から、「孝」の道を説いた武田先生から少なからず影響を受けていたことが分かる。さらに、「最後の本科であるこの努力が尊いのである。最後の一分間なり。大いに勉強すべきである。負けてたまるものかこの際に第一に計画を立てた。一、本科就学中は他方面に出でて就学せずこれに専心す。一、中学出身者中の一位を以て卒業せよ。一、全員中の席次一～五以内に必ず入るべし。であった。先づ実行が第一手段なり」と(同：5月1日)、より具体的に目前の課題を設定した花里は、目標達成に向けて精進していく。

## (2) 松永先生による「修身」講義と大いなる勉強

上記から、「孝」の道について考察し始めていた花里は、1940(昭和15)年1月15日、「教習所にては、武田講師缺せられ、二時間続けて修身講師松永先生の講義あり。一時限は先生、山岡鉄舟先生に就きその偉大なる剛健さを話さる。その中铁舟は、何時何處の如何なる者が尋ねても、心よく又丁重に接待せられたとの事であり、又往生の模様等聴取したが、色々関係ある亡き父の事を惟ふと、それに似通ふ点が多く思はれ、大いに教

えられた。…（中略）…今年は二十歳の紀元二千六百年である。何か、大なる一生涯に立派な足跡を記すべきだと信じた」（日誌Ⅰ：1940年1月15日）、山岡鉄舟と亡き父とを重ねながら考想し、修身を学び、山岡鉄舟の偉大さに感嘆しつつ、こうした講義を通じ、成人に至る紀元二千六百年を熟思する<sup>5)</sup>。教習所内でこうした刺激を少なからず受けていた花里は、日々の日誌内でも「勉強せねばならない。自分の将来の偉大なる目的に向って邁進すべきだ。…（中略）…目的に邁進すべきだ。大いにやれ」（同：6月24日）、「Maximumtemperature32℃ 何と云ふ感激であろう。大いに勉強せよ。月が護って下さる。青年だ。秋迫ったのである。勉強せよ。勉強せよ。と自然の力は教へて呉れる」などと（同：8月21日）、自分自身を叱咤激励し、大きな目的に向かって大いに勉強することを旨とする。

加えて、「午後三時から治学の方面を学ぶ為、図書館に赴く。七時半頃まで、non-metallic inclusionに関する重要記事を筆記した。生れて初めての図書館入りで、めずらしくもあり、又屢々来館して学励すべきと思ふ」などと（同：1月26日）、図書館での勉強を始めたことを明かしている<sup>6)</sup>。但し、勉学の道程はやれば即結果に結びつくというほど容易なものではなく、「勉強は計画的で無い為、勉強すべき處に到達せず。常に計画して置いたのが、一方ばかりに片よる為、出来ないのであった」などと（同：11月5日）、計画性に欠けた勉学に苦闘している様子が看取できる。このことを証する記述として、以下があり、成績が振るわないことに加え、「何事をやっても自分はどうしたのであろうかと実にいやな気持ちになり、どうなる事かと残念至極である」と大いに落胆している。こうした不甲斐ない自分自身に対し、ここでの彼は神仏に縋ろうとする思いさえ抱く<sup>7)</sup>。

教習所の試験にて結果を思ふに、全く悪成績であった。自分では充分良しと確信して居たのであるが、思ふに直ぐ出来る處であるが、何故あそこを気付かなかったのであろう。努力は充分と云ふに、一寸時に於て

又、全力を画するこの試験、最後の勝敗を決するこの重大失敗に來し考查結果が又もや、落第点と云ふのである。全く残念でならず又、何事をやっても自分はどうしたのであらうかと実にいやな気持ちになり、どうなる事かと残念至極である。人事を画して天命を待つとやら諺に合するかどうか、何か神佛におすがりしたい気持ちになった。(同：11月12日)

このような逆境に至り、自身の力能を十全に發揮できなかつたことに悔やんでも悔やみきれないほど落胆していた花里は、神仏への帰依により現状打破を模索しようとし、さらに、ここでは、「帰途、暗夜、天を睨みて吟ずるに、少年老易、学成難、一寸光陰不可経云々とあるが、吟ずるのみに之れを体して居らぬ形なり。自分中心より遺憾とする處なり。正富先生の御教訓にある『生命掛けの勉強をせよ』と反省するのである」などと(同：12月2日)、猛省し、勉強に対する姿勢の甘さを自戒し、生命掛けの態度で勉強しようと決意する。

### (3) 「孝」の道への邁進と母への危惧

時として、こうした不調のなかでも、相当の覚悟をもって勉強しなければならぬと再認した花里は、苦手科目が少なくないなか、「力学」に興味を抱く。それは、「今日を以て教習所力学が終った。藤野さんの明敏な授業は愈々今日を以て終りをつけ、以後はないのだと思ふと何か物足りない気がする。又、感謝に堪へない感じだ。先生が『僕の授業は今日で終ります』と云はれた時、皆一同、思ひ合せた様に『有難う御座いました』と謝辞の言葉を交はした。誰もが感謝したのである。全くその熱心な御教授に対し、心から感謝の誠をいたすのである。自分は力学が面白く思ふ様になったのであるが、残念だ」とさえ記すほどであり(同：12月30日、二重鍵括弧内ママ)、学科終了という一区切りを残念にすら思っている。

但し、ここでも彼は「力学」という内容のみならず、日々の授業の理解・習得に加え、「孝」の大切さを熟考し、「休暇も今日で終る。長いと思った

のも矢の如く、豫定通りの仕事も出来ず過した。以後は、思ふ善を確信し、実行し、今日の目的『孝』の道、松澤先生、武田先生のあの『孝』の道に邁進するのみなり」などと（同：1月5日、二重鍵括弧内ママ）、一日の目標を定めながら、改めて「孝」の道を希求する。さらにその約1ヶ月後には、それが具体的にどのような道を歩むことなのか論及され、彼の内面においてそれが徐々に明確になっているのが以下から窺い知れる。

紀元二千六百年紀元節なり。昨夜遅く、朝の豫定行動実施出来ずして、七時起床。先づ身を潔め、神前に親拜、佛前に参拜、九頭龍様に詣でた。この佳節、この紀元二千六百年を期し、自ら確く誓って決した誓文を神佛に確く誓った。一、孝の精神を『此處までしかこの日記は記入してなし。後日反省して綴る。誓文は六ヶ條であったが、事実こんな處で書き終つて居る様ではその精神があやぶまれる。結局、根本精神は忠孝を第一義とすに存するのみなり』（同：2月11日、二重鍵括弧内ママ）<sup>8)</sup>

ここから、「孝」の精神を日誌への記述を通じて肝銘しようとした花里は、自らの日誌の記述が不完全なことを諫め、「忠孝」を根本精神とし、日々精進しなければならないと念願している。反面、それはけっして他力本願ではなく、自力打開であることが重要であり、そのことを彼は母親の忠告からも学んでいたことが以下から窺える<sup>9)</sup>。

今日感ず。何時しか母上が云はれた如く、自分に掛る心配や難問題は結局自分の力でして行かねばならぬもので、之れが一番完全な又安全なる道と、云はれたが全く尤もと感ずる点あり。如何に他人が心配したと云つても、それは参考となるものの一小部分に過ぎて、その終局は自力打開、打破に外ならないと痛感した。今後は如何なる事あるも兄と協力、打破の外はない。（同：1月7日）

一方、花里は、時折、母親と論議することもあったといい、「帰宅後団欒の際、母と経済問題につき相談したが、菊池先生の訓された如く、兄と共に主張したが、母と意見に変ずる處あり。母も我等の云ふ事を変に見られ少しいかられた。が、我等は家を思ふ一心から出た言葉であった」と記し（同：3月6日）、「しかしよく考へた末、後悔の止むなきに到った。例へ自分達がある底（ママ）度正しくても、平重盛の場合とは全く異なる。何と云っても母に心配掛ける事は不孝になる。大いに後悔した。此處まで自分達は本当の孝を知らないものだ。まだまよふ處あり注意すべきものだ」と（同）、母親に心配をかけることこそが孝に反することであり、自分自身は真の孝というものに近づかなければならないと自省する。

加えて、「終日、家の経済的問題が頭から去らず、陰気であり、又重苦しく、疲労を感ず。母の御心配されるのも大いに身体に影響する處あるのは、之れを以てしてもよく理解出来る處であった。この事ではいけないと知りつつも業務に専心出来難し」などからも（同：7月9日）、母親の病状を心配する一方で、自分自身の教習所内での勤務にもなかなか専心できない窮状を吐露している。

#### IV. 花里における読書と菊池先生の言

こうした専心没頭できない状況下において、勉励や「孝」の道を重視した花里は、他方、「教習所、飛行機学で興味ある又、面白いお話し即ち、航空母艦の事、成層圏飛行の事があった。勉強、智識、整理するもの多し。業務は乾板焼付けに來られた。面白い話しが続出した。正午、黙禱、特に海軍将士の英靈に対し、又御活動されて居られる将兵の武運長久を祈願した。本日こそ、大日本海海戦勝その日である。この為、他方面では大催しがあった」などと記し（日誌Ⅰ：1940年5月27日）、いよいよ戦時体制下での動きを察知し、戦況の激化を予測する。さらに、成人になる1940（昭和15）年には、徴兵検査を受けなければならず<sup>10)</sup>、彼はとりわけ、健康面に留意すべく、以下のように論ずる。

今年は二十歳、愈々来年は徴兵検査なり。而して同縣人の松本君は肺病にて、知多半島の療養所へ。又潔をも帰省せしめたる處等、大いに注意せねばならぬ様になる。最近堀君は西山さんから健康診断を受ける様に云はれた。自分も中学入学以来、診察を受けた事なく、検査の迫るに順ひ、大いに感ずる点あり。此處に欲勤してまでの健康診断を受ける事となった。九時、堀君と約束に依り、市民病院に赴く。…（中略）…母、家庭の暗い氣持を直す様、感激あふるる様な教訓された。今日の診断の出来たのも、經濟上に苦しき為、正兄に借りて、出来たので大いに勉励せよ、大いに働けの念がわく。（同：18日）

ここから、母親からの感激し得る教訓を受け、大いに勉励し、働こうと念じた花里は、日々の努力を怠らず、まず一日の第一歩として、当時の日課であった早朝のラジオ放送を聴取している。「最近早朝のラジオにて朝の音楽と共に早朝講話なるものが各方面の指導者により話されて居る。さて今朝は『自分の楽しみは自分のやって居る事に存在せねばならぬ。而して、ここに存すれば発達もし、能率的でもある』と云はれた。ここだと思った。自分の最近まよって居たのは皆、ここにあるのだと思った。自分のやる業務、勉強をする事が一番の楽しみにあらねばならぬ。これでなければ上達せぬと云はれた。全く感じてしまひ、今までの自分の考へが余り違って居たのに後悔した。この楽と共に自分の前途に向っていきべきだと痛感した」などと記した箇所からは（同：8月22日、二重鍵括弧内ママ、傍点筆者）、自分がやることが楽しいと思えることこそ尊いと認識し、ラジオの講話からもヒントを得ている。

また、休日には、「昼間は日光浴並びに読書に耽る」などと論じ（同：10月17日）、思索や熟思を怠らず、①職業は生活の方便ではない。生活の目的である。働くと言ふ事が、人生の価値であり、人生の歡喜であり、人生の幸福である、②無為な生活を廢して、全力を竭して生き給へ、必ず慰めが其處に在す、③成功の方法は必ずしも之れを知るを要せず。能く事

の為すべきことを知りて、全力を之に傾倒すれば足れり、④人を相手とせずして天を相手とせよ。天を相手にして己を画し、人を咎めず。我誠の足らずる事を尋ぬべし。大いに感じた。次いで世界文学集の一頁を読み、又釈迦物語を読んだ(同)、の4点を想起し、職業の意義や天を相手にすることを悟っている。こうした熟考を通じ、当時の花里は、「臥薪嘗胆、教習所勉強に懸命にならねば我、目的達成は断じて望めない。最近我れの行動何ぞや。如何ぞや、今日の如きは何ぞや。反省する時、何ぞや。(自己を思ふ)」などと(同、丸括弧内ママ)、臥薪嘗胆の心持で、自戒する。

他方、1940(昭和15)年9月9日の日誌内には、母親の教訓と菊地先生の言との間の齟齬を逡巡し、「朝早くから母が起きて居られた。いや寧ろ夜中起きて居られて昨夜、菊地先生からの自分からの答とも云ふべきものに就いて、苦慮された事を思ふ。時々こまりはてて、一人で云晴れる言葉は、菊地先生の言はれる心持と、根本的に相違があった。母と先生の考へ方は、いずれが正しいか、将来の事、各方面の事を静かに思ふに先生のお考へが正しいと信ず。兄もそうである。その結論は経験上に於ける母のお考への反省、自重、自覚にあるのみである。この事は、以前より感じて居たが、これが正しいか否かの境の断がつかず、今日まで迷って居たのであるが、これを確信する時が、今来たのである。今日一日中、この方面の話しには、一歳(ママ)触れず、会社では忘れて懸命に働いた」などと(同：9月9日)、勤勞の一方で、様々な忠告や訓示を思い出しながら、思索を深めていた<sup>11)</sup>。

この自問自答において、菊地先生に分があると認めた花里だが、「云ったものが反して居り、自分は菊地先生から云はれたものを話したのであるが、母は大いにいられる處もあった。自分は何も口が出せなくなった。それと云ふのは自分の考へに根拠なるものがなく、又人の話しをそのまま云った様であるからで自分の考へを堅くせねばならぬと思った。大いに感ぜざる處有り」などと吐露し(同：10月31日)<sup>12)</sup>、論拠をもち得るように自身の思考の鍛錬がそもそも必要であると認めるに至っている。加えて、

「人は自己を省ず、他に反省を促したり、注意したりし強だ。自分は之れを知って居る。月、良し。人影は餘りにも明示される。詩を吟じたい。菊地先生の云はれた言葉、次男吉正君は一生懸命勉強せよ、に従ふに努力す。しかし一寸もやらうとする事は出来ない」などと（同：11日、傍点筆者）、花里家の次男として立身出世するための方法として、一生懸命に勉強することであると認識するに至っている。

## V. まとめ——考察と今後の課題

以上、本稿では、1940（昭和15）年の花里の思考や生活実態を、彼直筆の日誌『当用日記』（1940年1月1日～12月31日）及び履歴書・年表などを紐解きながら検討した。紀元二千六百年の新春に際し、社会で真剣にやるべきことは何かと自問自答した花里は（日誌Ⅰ：1940年1月3日）、1939（昭和14）年4月に入社した三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所での勤務を通じ、微分学や熱分析といった工学の基礎知識を習得しながらも、とりわけ、力学に興味をもち、結果的には航空機製造という形で軍需産業にも携わっていた<sup>13)</sup>。但し、その反面、それは単に戦争で勝利を挙げることのみならず、事変の結果、「隣邦の福祉」による世界平和を見据えたものであり（同：1日）、さらには、そこには母親に心配をかけること、父親以上の人物になること、家庭経済の問題を軽減することなどを含む「孝」の道への探究が見られた（同：1月5日；2月11日；3月6日など）。また、教習所内での成績が振るわなかった自分自身を大いに叱咤し、臥薪嘗胆の気持ち忘れずに、計画的に勉強することの重要性を認識し、“勉強”という文言を日誌内で多用することで、「生命掛けで勉強せよ」という教訓を旨としていたことが明確になった（同：12月2日）。

今回、1940（昭和15）年の花里の生活実態を日誌の記述から辿ると、のちの彼が着想することになる家庭養護婦派遣事業（ホームヘルプ事業）の組織化との直接的な関連はまだ十分には捉え切れないものの、一時期、母子家庭・多子家庭であった花里家の生活状況と、家庭養護婦の派遣対象

家庭の暮らしぶりが近似していることに類似点を見出し得た。加えて、「わが国の発展と併せて、支那満州等隣邦の福祉をはかり、東亜の康寧の樂士たらしめ、延いて世界の平和が寄興せんことを目指す」という箇所(同：1月1日)、戦闘による抑圧や統制のみならず、「隣邦の福祉」をはかることによる世界平和を志向した点が、在宅での福祉を充実させるべく、のちのホームヘルプ事業化の推進による各在宅生活者の安寧・安定に寄与しようとしていたことと近接していたことが認められた。「菊地先生の云はれた言葉、次男吉正君は一生懸命勉強せよ、に従ふ努力す。しかし一寸もやろうとする事は出来ない」などという率直な心情から(同：10月11日)、迷いや挫折なども体験していたが、少なくとも、日々の勉勵を重視し、自分が掲げる大いなる目標に向かって精進しようとする彼の姿勢を看取できた。こうした努力の姿勢や試行錯誤が、のちのホームヘルプ事業の組織化の推進という、彼の着想をもたらし得た思想基盤の背景要因の一つに含まれていたと結論づけられた。

本稿では、2020(令和2)年4月時点で可能な範囲内で、花里の思想や生活を遡及し、戦前の、とりわけ青壮年期の花里が経験した様々な事柄を日誌分析から捉え直し、日本社会の発展を民間社会福祉事業の進展から後押ししようとした取り組みの土台を、花里思想の展開から把握した。のちに花里が、長野県社会福祉協議会会長、同民生員協議会会長、上田明照会会長らから表彰されたことも、彼の功労の大きさを物語っている。戦前と戦中の戦時体制下とを同一視点で捉えること自体に限界があるものの、わが国の在宅福祉・地域福祉の扉を、ホームヘルプ事業の組織化という観点から推し進めた花里の着眼の背景要因は、その羅針儀の役目を果たしていた遠因の一つという点でも注目されよう。なお、今後の課題は、1941(昭和16)年の花里の思想や生活を探究すること、並びに終戦間際の彼の闘病生活や苦悩を詳らかにすることである。

## 注

- 1) 1934（昭和9）年に創始された名古屋航空機製作所の沿革については、名古屋航空機製作所25年史編集委員会編（1983:2）に詳しい。
- 2) その他にも、「興亜奉公日、式典は例の如く、国歌合唱、宮城遙拝皇軍将士に対する感謝の黙祷、所長発聲の教育項頌に終る。昼食は日の丸弁当を美味しく戴く」などにも（日誌Ⅰ：1940年4月1日）、花里の心境や心持が窺い知れる。
- 3) 教習所に関しては、「大正5年（1916）ころからスタートした日本の航空機工業30年の歴史に終止符を打たれた日である。その時、旧三菱工業（株）の航空部門は、機体関係6製作所、発動関係11製作所を持ち、名古屋を中心に東は静岡から西は九州熊本に至る各地区事業所を散在させ、かつ、転換工場、疎開工場、学校、地下、半地下工場等の分散工場を含めると100以上を数えていた」とされる（名古屋航空機製作所25年史編集委員会編1983:1）。
- 4) 花里は、「夜、寒川先生と四人総って粟屋重役宅に赴き、年頭の挨拶方々雑談して、八時半帰宅す。省るに、自分は社会に出て、もっと真剣でやるべき点のあるのに痛感した。今日御宅を訪問して、之れを深く感じた。昭和十五年初頭出勤日より緊張、努力、真剣さを以て、大いに邁進すべきだと思ふ」（日誌Ⅰ：1940年1月3日）、「今日も一日暗室に籠り、high speed steel-test piece microscopy 結果よりした。Photomicrography 焼付を実施した。乾板撮影不良の為か、うまく行かずして、時間ばかり掛る。これで終ってしまった」などと（同：5月7日）、日々自省する。
- 5) 他方、花里は、「教習所にて松永先生より、中学出身者は、特に以後、勉勵を要する旨の訓話と忠告あり」という文言に刺激を受ける一方（日誌Ⅰ：1940年1月25日）、「（松永）先生の訓しの中に『人間は希望を持って、希望を持ち抱くものを青年と云ふ。年老いたると云へ、希望を抱くものを称して青年と呼ぶ』とある。大いに反省された又感ぜさせられる」からも（同：12月9日、丸括弧・二重鍵括弧内ママ）、多くを感受している。
- 6) 「暑い暑い日であった。風があったからよいものの、誠に暑かった。本多博士の

身上の御話しを『婦人之友』誌上で読んだ處、人間は知識、人格、健康が大切である。勉強に際しては、充分基礎を鍛錬して、常に『熟考而努力』をモットーとせよとあった」などにも（日誌Ⅰ：1940年6月9日、二重鍵括弧内ママ）、恩師、本多光太郎の教えを再認しつつ、熟考・努力を重視した当時の竹内の生き方が見て取れる。

- 7) 花里の業務や学びは骨の折れるものが少なくなく、「材料力学の久し振りの御講義であった。仕事は現場関係のものが沢山あるのでこれをやる。三村技師から云はれ又自分も釣られて同感になったのであるが、plastic deformation の件、自己研究としてやって居るが、仲々うまく行かず、残念ながら撮影するまでには行かずに長らいで居る」にも（日誌Ⅰ：1940年12月4日）、日々、苦戦する花里の一面を看取できる。
- 8) なお、花里は、「謹ミテ総裁宮殿下ノ死去ヲ哀悼シ奉リ恭シク弔辞ヲ奉呈ス 昭和四年一月二十八日 財団法人聖徳太子奉讃会特別委員 花里吉次郎」などと認め（日誌Ⅰ：1940年1月28日）、同日付の日誌内に、「父の文を読み、懐しくも又、父以上、世に立派に立つ人物にならねばならぬと思ふ」と（日誌Ⅰ：1940年1月28日）、父親を越えるような人物にならなければならないと肝銘している。
- 9) 他方、『『實の麥は頭下る』との母の諺を思い出した』にも（日誌Ⅰ：1940年4月11日、二重鍵括弧内ママ）、彼が母親から受けや教訓や躰の一端が窺える。
- 10) 徴兵に関し、「最後の交し話した。一條さんも入隊真ざわで、気持も大分はしゃいで居られた。心臓も大分強かった。色々今後の事につき話し合った。『元気でやって下さい。しっかりやって来て下さい』と上前津で別れた」という文章にも（日誌Ⅰ：1940年2月19日、二重鍵括弧内ママ）、竹内が感得していた危機感の一端が見て取れる。
- 11) また、「菊地先生のお話しの中にあつた。人はある一時を楽しみ、これを常に持つて楽しみにする。しかしこの楽により人物に又その人を作るに當つて害するが如きでは絶対にならないと。自分は映画が好きである。音楽が好きだ。この機に大勝館で未完成交響楽、別れの曲を鑑賞するのも無意味ではないと思ひ堀君

と共に定刻後出掛けた。良かった」にも（日誌Ⅰ：1940年10月7日）、楽しみや好きなことが人物形成上、マイナスになることはないという菊地先生の言にも理解を深めている。

- <sup>12)</sup> この当時の花里は、「朝、便所に入った時、大便しつつ考へさせられ又感激した。即ち『はい』が下から不意に上って来た。常なら打ってしまふのであるが、その『はい』は今、殻から出たばかりの新生の『はい』であった。足をこすり手をこすり大気に遊び飛ぶ日の朝だ。『はい』は踊り出しさらに活潑な動作を出した。あのうーっから出たのだが、立派な翼をつけた立派なる『はい』となる。自然の力は実に偉大なるものだ。全く偉大だ。自分は害虫なるを忘れて、見とれて居た」などと論じ（日誌Ⅰ：1940年9月1日、二重鍵括弧内ママ）、彼は日常生活場面においてさえ、思索する姿勢を崩していない。

- <sup>13)</sup> 因みに、1921（大正10）年～1945（昭和20）年8月までの間に、名古屋航空機製作所では、機体部分の総生産数1万7,660機（うち、陸軍関係7,664機、海軍関係9,996機）という実績が残されている（名古屋航空機製作所25年史編集委員会編1983:3）。

**付記** 本稿は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金：基盤研究（C）19K02172、研究代表者 中寫 洋）の研究成果の一部である。

## 史料

花里吉正（1940）『当用日記』（1940年1月～1940年12月、本稿では日誌Ⅰ）。

石田梅岩（1935）『都鄙問答』岩波書店。

三菱重工業名古屋発動機製作所（1938）『研究報告』1（1）。

宮坂亮一編（1993）『和を以て貴しと為す——花里家の記録』花里吉見。

日本弘道会（1899）『日本弘道叢記』日本弘道会事務所、（88）。

大森重蔵（1943）『三菱重工業株式会社名古屋発動機製作所研究報告』6（5）。

佐倉孫三（1893）『山岡鉄舟伝』普及舎。

信州民報社（1955）「簡素の中に心からの祝福」『信州民報』第2085号、1955年10

月 8 日, 第 2 面.

高木豊治 (1943) 『航空技術教程 第 8 版 三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所訓育課技能係改訂』三菱重工業名古屋航空機製作所訓育課.

高瀬真卿 (1886) 『孝の道』近藤東之助.

山岡鉄舟 (1940) 『武士道 改訂版』大東出版社.

山岡鉄舟 (1942) 『鉄舟随感録』秋田屋書店.

## 文 献

荏原順子 (2008) 「ホームヘルプサービス事業揺籃期の研究——長野県上田市における『家庭訪問ボランティア支援事業』の背景」『純心福祉文化研究』(6), 1-11.

菱光会 (1970) 『往事茫茫——三菱重工名古屋 50 年の懐古』.

介護福祉学研究会監修 (2002) 『介護福祉学』中央法規出版.

上村富江 (1997) 「上田市のホームヘルプサービスを担った女性たち」『社会福祉のなかのジェンダー』ミネルヴァ書房, 247-57.

名航 50 年史編さん委員会編 (2007) 『三菱重工名古屋航空宇宙システム製作所五十年史』三菱重工名古屋航空宇宙システム製作所.

三菱重工 (1967) 『新三菱重工業株式会社史』三菱重工.

三菱重工業株式会社史編纂室編 (1956) 『三菱重工業株式会社史』三菱重工業.

宮本代教 (2011) 「わが国の訪問介護事業生成過程に関する一考察」『四天王寺大学大学院研究論集』(6), 83-106.

森 幹郎 (1972) 「ホームヘルプサービス」『季刊 社会保障研究』8 (2), 31-9.

森 幹郎 (1974) 『ホームヘルパー』日本生命済生会社会事業局.

長野県ホームヘルパー協会 (1991) 『長野県ホームヘルパー協会二十年のあゆみ』.

名古屋航空機製作所 25 年史編集委員会編 (1983) 『三菱重工名古屋航空機製作所二十五年史』三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所.

中嶋 洋 (2010) 「家庭養護婦派遣事業の支援システムの形成に関する研究」『日本の地域福祉』(24), 71-83.

中嶋 洋 (2012) 「竹内吉正における地域福祉論の形成過程と基礎構造」『日本の地

域福祉』(25),75-85.

中寫 洋 (2013)『日本における在宅介護福祉職形成史研究』みらい.

中寫 洋 (2014a)『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと』久美.

中寫 洋監修 (2014b)『現代日本の在宅介護福祉職成立過程資料集 第3巻 家庭  
養護婦派遣事業——長野県上田市資料1』近現代資料刊行会.

中寫 洋 (2014c)「草創期における家庭養護婦派遣事業と家庭養護婦」『社会事業  
史研究』(45),31-45.

中寫 洋 (2019)「家庭養護婦派遣事業推進の背景思想へのアプローチ——上田市  
社会福祉協議会事務局長時代の竹内吉正を中心に」『社会福祉学』60 (3) ,1-13.

大森曹玄 (1968)『山岡鉄舟』春秋社.

須加美明 (1996)「日本のホームヘルプにおける介護福祉の形成史」『社会関係研究』  
2 (1) ,87-122.

竹内吉正 (1974)「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望——長野県の場合を  
中心に」『老人福祉』(46), 51-69.

竹内吉正 (1991)「ホームヘルプ制度発足の周辺」『長野県ホームヘルパー協会 20  
年のあゆみ』第一印刷, 14-29.

上田市社会福祉協議会 50年の歩み編集委員会編 (2006)『住民と共に歩んだ50年』  
上田市社会福祉協議会.

牛山栄治編著 (1968)『山岡鉄舟の一生』春風館.

山田知子 (2005)「わが国のホームヘルプ事業における女性職性に関する研究」『大  
正大學研究紀要 人間學部・文學部』(90), 178-98.

米本秀仁 (1985)「北海道におけるホームヘルパー史——制度の動向と協会活動を  
重ねあわせて」『北のホームヘルプ活動』北海道ホームヘルパー協会 ,8-30.



# ホームヘルプ事業早発地域の一考察

— 千葉県小糸町、香川県国分寺町、山口県南陽町を事例として —

中 畷 洋

## 1. はじめに

戦後日本のホームヘルプ事業史は、1956（昭和 31）年 4 月 9 日、長野県告示「家庭養護婦の派遣事業について」（31 厚第 235 号）に端を発し、同県上田市社会福祉協議会（以下、市社協）内でその組織的推進が図られたことにより始まったとされる。このとり組みを起点とし、在宅において人々が福祉サービスを楽しむという仕組みが 1950 年代後半から 1960 年代にかけて急速に全国展開していくのであり、老人家庭奉仕員派遣事業の国庫補助事業化（1962 年 4 月）や老人福祉法成立（1963 年 7 月）をもって、正式に公的な在宅福祉サービスとして認められた。その後の同サービス事業は、1990 年代後半に介護保険が熟慮・検討されるまで、人々にとって身近で利便性の高い職業として認知され、発展していった。

このように述べると、戦後日本のホームヘルプ事業史は起伏が少なく、右肩上がりで順次発展していったように思われるが、寺脇（2010）、西浦（2011:79-94;2018:47-73）などを紐解くと、この事業が創始された 1950 年代には暗中模索した時期があった。それは、1955（昭和 30）年 3 月の千葉県小糸町や翌 1956（昭和 31）年 9 月の香川県国分寺町で見られた動きであり、加えて、山口県南陽町での 1959（昭和 34）年 4 月のとり組みにも同様のことが窺えた<sup>1)</sup>。これらは 1960 年代の公的システム化以前におけるホームヘルプ事業化への本格的な試行によるものである。上田市の

ケースでは、同事業開始後、埼玉県、山形県、三重県、旧厚生省、旧労働省などからの視察が見られ、波及要因の一つと見なすことができるが、同市以外の発足や展開についてはあまり成果が見られないので、その試みの実態や背景を捉え直すことが同事業史の理解を深化させる上で重要である。

戦後日本のホームヘルプ事業の創始とその後の展開の評価は、地域差や時代背景の違いなども相俟って、研究者によって少なからず異なる。この異なる評価を考えていくと、発祥地とされる上田市のみならず、それ以外の早発地域にも目を向け、地方主導におけるホームヘルプ事業化の拡がりの先例として、上記の3地域（千葉県小糸町、香川県国分寺町、山口県南陽町）の実践を浮き彫りにし、それらをどのように評価するのかということが重要になってくる。そこで、本稿では、1950年代の中盤から後半におけるホームヘルプ事業化の早発地域の事例を掘り起こし、同事業化が推進されていった背景などにもアプローチしながら、同事業化へのとり組みの特徴や意義を考察したい。

以下、第Ⅱ章ではそもそもの問題として、老人福祉法案の背後にあった意図や要望を明確にし、第Ⅲ章では上田市を除くホームヘルプ事業化の早発地域の実態を把握すべく、千葉県小糸町、香川県国分寺町、山口県南陽町の各々の事例を実証的に探究し、第Ⅳ章では先の3地域の事例を比較・検討し、そこから導き出せる意義や課題を論考する。

## Ⅱ. 社会福祉審議会小委員会による“家庭における養護”と老人福祉法案の背景

### 1. 社会福祉審議会小委員会による“家庭における養護”と国民会議

1960年代のわが国のホームヘルプ事業の展開は、老人福祉法成立前後の2つの時期に分けられるが、その分岐点となる年は1962（昭和37）年である。1962（昭和37）年というのは日本経済の「転換期」とされ、池田内閣の所得倍増政策により、国民の所得が倍増し、「大量生産・大量消費」

の時代に突入しようとする頃である。同年7月31日に開催された社会福祉審議会小委員会は、わが国の老人福祉の推進が本格的に検討され始めたものであり、これにより、老人福祉施策が全国展開を迎えることになる重要な会合であった。この時すでに2都県13市が国庫補助対象として家庭奉仕事業を行っていたとする指摘があるが（厚生省五十年史編集委員会編1988）、ホームヘルプ事業史を省察するためには、それを支える制度・政策の原点を知る必要があるので、まずはここから話を進めたい。

1962（昭和37）年7月31日に検討された「老人福祉施策の推進について（中間報告）」（社会福祉審議会小委員会）を紐解くと、そもそも何故、高齢者福祉施策を重点化しようとしたのかの背景が窺える。それは以下の如く、障害者福祉や児童福祉などの施策に比べてこの分野が立ち遅れているとともに、「多年社会に貢献してきたもの」への「社会の責務」と論じられる如く、日本社会構築における功労者への報いが重要であるという視点を看取でき、その概要は次の通りである。

現在わが国において実施されている老人のための固有の福祉施策としては、各種年金制度による老齢年金の支給と生活保護法による扶助としての養老施設への収容等があるにとどまり、児童、身体障害者等に対する福祉施策がそれらの者のハンディキャップに密着して体系的に実施されているのに比して著しく立ち遅れている。一方、老齢人口の増加、親族扶養の減退、老人をとりまく社会環境の複雑化等は、老人の生活を経済面及び精神面で極めて不安定にしており、一般国民の老後の生活に対する関心も急激に昂まっている現状である。そもそも老人は、その程度の差こそあれ、精神的、肉体的ハンディキャップを有するものであり、そのハンディキャップに応じた福祉施策を実施することは、国及び地方公共団体の責務であるといえる。また、老人は、多年社会に貢献してきたものであることからすれば、その老後の生活の安定を図ることは、社会の責務であるといわなければならない。（社会福祉審議会小委員会

1962)

上述されるように、高齢者福祉施策が国及び地方公共団体の責務と捉えられ、国の安定や社会構成における高齢者の役割が評され、と同時に老後生活への不安感の高まりと個々の個人差への考慮が見られようとしていた。その結果として、同委員会による審議の末、「Ⅰ 老人福祉法の制定、Ⅱ 所得保障、Ⅲ 家庭における養護 Ⅳ 地域における老人福祉の推進 Ⅴ 社会的活動への参加の奨励 Ⅵ その他」の6点を重点施策に位置づけるという結論が見出された（鉄道弘済会・厚生省・全国社会福祉協議会編 1961:47-8）。

またここで、ホームヘルプ事業の推進の背後にあった政策的視点や施策の要点にアプローチすると、とりわけ「家庭における養護」が注目される。具体的には、「施設収容は要しないが、老衰、心身の障害、傷病等により日常生活に支障をきたす老人であって、介護が受けられない状態にあるものに対しては、家庭奉仕員を派遣し、その家事・介護サービスを行なう措置をとるべきである。また、これと併せて、単身の老人家庭に対し、給食等のサービスを効果的に実施するため、これらのサービスを集団的に行なう制度を考慮する必要がある」などと明記され（鉄道弘済会・厚生省・全国社会福祉協議会編 1961:48）<sup>2)</sup>、高齢者や障害者などへの支援が旧来の施設収容のみでは必ずしも十分に対応されるものではなく、在宅においても組織的・集団的に行なうことでその成果をより一層挙げようという目論見が窺える。

## 2. 老人福祉法案にみる老人家庭奉仕事業の内容とその対策への要望

このような「家庭における養護」の中身や意義の熟慮・検討は、法制化という面にも影響を与え、老人福祉法案の第12条（「老人家庭奉仕員による世話」）内に、「社会福祉法人その他の団体に対して、身体上又は精神上の障害があつて日常生活を営むのに支障がある老人の家庭に老人家庭奉仕

員（老人の家庭を訪問して老人の日常生活上の世話を行なう者をいう。）を派遣してその日常生活上の世話を行なわせることを委託することができる」が盛り込まれることで（鉄道弘済会・厚生省・全国社会福祉協議会編 1961:87）<sup>3)</sup>、新局面を画することになっていく。

その一方、「調査にあたった民生委員は、在宅老人問題を解決するために、さまざまな具体的方策を提案し」ており（全国社会福祉協議会 1968:12-3）<sup>4)</sup>、「老人福祉対策についての要望」として幾つかの諸点を示していることも見逃せない。それは、国、地方自治体に対する要望と地域活動への要望の2つに大別され、前者としては、「ホームヘルパー、保健婦の派遣と増員」「身体の清拭、寝具の交換などに手伝いがほしい」「不衛生に放置されている老人を保護するために、保健婦の定期派遣を行い、処遇上の監督あるいは指導が必要」などが挙げられ（全国社会福祉協議会 1968:12-3）、他方、後者では、「老人のはなし相手となるボランティア活動の推進、民生委員、老人クラブ会員の訪問活動の実施」「老人にことばをかける運動 家族と同居している老人でも、直接看護してくれる人だけしか老人とはなしをしない傾向があるので、家族全員が老人にことばをかける運動をする必要がある」「地域と施設の交流を活発にしたい」など（全国社会福祉協議会 1968:12-3）、老人を孤独にさせない配慮が重要であることが強調された。

因みに、財政面については、「昭和 44 年度老人福祉関係予算の概要」によれば、老人家庭奉仕員費補助金 前年度 9,256 万円、昭和 44 年度予算額 1 億 1,520 万円、差引増減額 2,264 万円（人員 1,300 人→1,500 人。単価 17,800 円→19,200 円）とされ（鉄道弘済会・厚生省・全国社会福祉協議会編 1961:213）、一方、「昭和 44 年度 寝たきり老人対策費補助金（家庭奉仕員）」としては、前年度予算額 0 円、昭和 44 年度予算額 2 億 2,528 万円、差引増減額 2 億 2,528 万円（派遣対象 2 万 7,000 人、奉仕員数 4,400 人。月額 1 万 9,200 円）と記され（鉄道弘済会・厚生省・全国社会福祉協議会編 1961:213）、こうした予算化の動きを見ても、従来ではあまり目が向け

られなかった対象へのサービス実施の必要性が認識され始めていたことが認識できる。

こうした財政的基盤の下、ホームヘルプ事業の実施を託された老人家庭奉仕員の状況は、厚生省社会局老人福祉課調によると、「家庭奉仕員制度は、昭和三十一年に長野県、同三十三年に大阪市が、パイオニアとして実施し、その後、名古屋市、神戸市、東京都などの大都市をはじめ、次第に全国市町村に普及した。国においても、昭和三十七年度から、この事業にたいして国庫補助を行うようになった。ついで、昭和三十八年、老人福祉法制定にあたり、老人家庭奉仕員事業およびこれにたいする国庫補助が法制化され（法第十二条）、今日におよんでいる」などと（原田 1978:202）、論じられている。加えて、原田（1978:203）は「長野県においては、昭和二十九年から、イギリスのホームヘルプ・サービスからのヒントで、この制度の研究を重ねていたが、昭和三十一年に新規事業として『家庭養護婦派遣制度』を実施した。この制度の概要は、母子、老人、身体障害者などの家庭で、家事を処理する者が不時の疾病、傷害その他の理由で、家事の処理が困難になったとき、市町村から委託を受けた市町村社会福祉協議会がそれらの家庭に家庭養護婦を派遣して、家事、育児、病人の世話を行なうもので、県はこの事業にたいし補助金を交付するというものであった」と（「家庭養護婦派遣事業補助要綱」昭和三十一年四月九日、県告示一五六号）、事業展開の整理に努めている<sup>5)</sup>。その反面、「しかし、せっかくのこの単独事業も、全国的にはあまり知られなかったし、県内でも市町村の理解が不十分で、三十一年に実施したのは十七市町村にすぎなかった」などと苦言を呈するように（原田 1978:203）、家庭養護婦派遣事業をはじめ、同事業化はPRや周知徹底の面で少なからぬ課題が残されていた<sup>6)</sup>。

### Ⅲ. 事例検討——ホームヘルプ事業の早発地域の一諸相

#### 1. 千葉県小糸町の場合——小糸村婦人火災予防組合と千葉市家庭奉仕員制度

##### (1) 恵まれぬ老人たちへの注目と小糸町の背景

ここまで、ホームヘルプ事業の推進の背後にあった公的事業化の動向を捉え直したが<sup>7)</sup>、既述の通り、ある特定の地域に限定的に目を向けるのではなく、長野県上田市以外の同事業化の早発地域に着目することも意味深いため、まず、千葉県の事例に着目したい。旧来、千葉県下のホームヘルプ事業の始点は、「1962（昭和37）年5月29日、千葉市、『家庭奉仕員制度』創設」と記述され（中寫 2016:351）、「1965年時点で、老人家庭奉仕制度もまだ千葉、茂原、佐原、習志野、野田の5市にあるだけ。しかも、千葉市に5人いるほかは各市1人か2人といった貧弱なもの」などと補足説明されるに留まっていた（同）。そこで地元新聞記事を紐解いてみると、以下のような実情が看取できる。

「恵まれぬ老人たちの世話——千葉市に家庭奉仕委員生れる」生活に困り、孤独な老人たちの世話をする家庭奉仕員が二十八日、千葉市に生れた。「老人ヘルパー」とも呼ばれる女性ばかりの奉仕員で、家事がうまく老人福祉に熱意のある三十歳から三十七歳の主婦や未亡人五人が千葉市福祉事務所に採用され、老人医学や衛生知識の講習を受けていた。ヘルパーたちは六十五歳以上の生活保護家庭十九世帯に一週二度ずつ訪れ、食事や掃除などの家事仕事から相談相手として恵まれない老人たちの世話をしようというもの。これからヘルパーたちは毎日ダークグリーンの制服で自転車で受持世帯を回る。この制度はいままでも東京、大阪などでは行われているが県下では初めて。さる二月から宮内千葉市長が音頭をとり、市福祉事務所を中心に予算百四十一万円が計上されてきたもので、この制度には国庫補助も考えられているという。（朝日新聞社 1962:12）

上記から、主婦や未亡人がヘルパーとして採用されたことや講習を受けているところに、同市と長野県上田市の家庭養護婦派遣事業との類似点が窺えるが、その反面、制服制であることや市長が音頭をとるといったところに明らかな相違点を看取できる<sup>8)</sup>。さらに、寺脇(2010)や西浦(2011:83;2014:104;2018:52)が言及する「千葉県小糸町 1955(昭和30)年3月30日、60歳以上1,100世帯」に対して、ホームヘルプ事業を実施していたという記述は特に注目され、この点を掘り下げるべく、史資料を丹念に調べた。その結果、小糸町は元々、小糸村と言い<sup>9)</sup>、同集落の地域性については、小糸公民館二十周年記念事業実行委員会記念誌部会編(1991:170)にその一端が窺え、以下から、同事業化の伏線として、小糸村婦人火災予防組合の存在があったことが示唆される。

小糸村では、昭和二六年五月消防団の要請によって、小糸村婦人火災予防組合が結成されました。組合長は大野台の苺込はつさんで、この組合は、千葉県下で最初に来た消防関係婦人団体として表彰されました。昭和二六年九月、村の社会教育関係の指導によって小糸村婦人会が結成され、婦人火災予防組合と未亡人会がそれに含まれることになりました。初代の小糸婦人会の会長には苺込はつさん、副会長には糸川の周東もんさん、火災予防組合の副会長に長石の久保マイさんが就任しています。会費は三〇円で会員は五八三名でありました。この年演芸会を催し、資金を作って、遺族へ寄付をしています。かまどの改善、保護家庭に正月餅の寄贈を行っています。昭和二七年には戦没者遺族の慰安演芸会、国保集金、裁判所の見学等を行っています。(小糸公民館二十周年記念事業実行委員会記念誌部会編 1991:170)

その後、こうした婦人たちの活躍は、同予防組合のみに留まらず、やがて、小糸町婦人会設立準備会へと段階的に発展していき、その詳細は、「昭和三〇年七月六日に小糸町婦人会設立準備委員会が、旧役場の二階で開催

されました。この際、鎌田賢次町長さんや高橋保教育長さんには婦人会の育成に多大な御尽力を賜りました。この時の代表者は小糸村婦人会の荻込はつさん、中村婦人会の水野貞子さんでありました。昭和三〇年七月十日に小糸町婦人会並びに小糸町火災予防組合が統合され、設立総会が小糸保育園を会場にして開催されました」などと書き残され（小糸公民館二十周年記念事業実行委員会記念誌部会編 1991:171）、1955（昭和30）年頃には婦人の組織化が進んでいたことが看取できる。

## （2）合併問題と住民福祉の推進

一方、同地は早くも合併問題に直面し、「二十九年二月九日、中、小糸、君津、秋元、三島、周南の一町五村の間で『町村合併促進打合會』が持たれ、かねて村民が深い関心を寄せていた町村合併が、正式に論議されるに至った。…（中略）…合併を必要とする理由 小糸村中村の両村は地方自治の本旨に則り行政の振興に努めてきたが現在の規模を以てしては之れ以上強力で推進する事は困難であり依て財政を強化し事務の能率化を図り眞に自治運営を完からしめ住民福祉を増進する為に合併を熱望するに至った」という変遷を辿っており（小糸町史編集委員会編 1974:389-90）、紆余曲折の末、「住民福祉の増進」という標榜をもって足並みを揃えていくことになった。

こうしたなか、1955（昭和30）年3月30日に、小糸町内の60歳以上1,100世帯を対象としたホームヘルプ事業を始動することになる。史料的限界から、詳述するのが困難な面もあるが、その後、少なくとも同県下では、ホームヘルプ事業化が法制化の動きに後押しされながら拡充していき、以下のように展開するのである（千葉県社会部厚生課（1987:245）<sup>10</sup>）。

「老人家庭奉仕員（ホームヘルパー）の派遣」 身体上又は精神上の障害があって、日常生活に支障がある高齢者の家庭に対して、家庭奉仕員を派遣して、身のまわり、その他のお世話をするものです。対象者 次

のような事情のある世帯の高齢者です。①老衰や心身の障害などにより、日常生活に支障をきたしている高齢者であって、介護をする人がいないか、又は家族が病弱等のため、十分な介護をしてもらえない方、②病弱で介護をしてもらう方がいないひとり暮らしの高齢者、③高齢者世帯であって、特に派遣が必要と認められる方。業務内容 ①生活、身上、その他必要な相談、助言、②食事の世話、洗濯、掃除などの家事サービス、③身のまわりの世話等。派遣回数 1世帯おおむね週2回以上派遣します。費用 利用世帯の所得に応じて次の通り負担していただきます(利用者負担額 1時間あたり)。A 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)0円、B 生計中心者が前年所得税非課税世帯0円、C 生計中心者の前年所得税が年額9,600円以下の世帯200円、D 生計中心者の前年所得税年額が9,601円以上32,400円以下の世帯350円、E 生計中心者の前年所得税年額が32,401円以上42,000円以下の世帯500円、F 生計中心者の前年所得税年額が42,001円以上の世帯650円。(千葉県社会部厚生課 1987:24-5)

## 2. 香川県国分寺町の場合——老人家庭奉仕事業の展開と婦人会の働き

### (1) 老人家庭奉仕事業

上の引用で見られるように、既存の研究では殊に歴史研究を扱う際には、残存史料の多さや記述内容の詳細さから、国主導の政策絡みの史実がクローズアップされる傾向があり、反面、その史資料の保管が十分ではなく、未整備なことも少なくない地方主導の地道な活動の実態や特徴が埋もれがちな点に留意が必要であり、こうした間隙を埋めることも歴史研究者としては重要なことだろう。以下に見る香川県下の事例についても同様のことが言えなくもなく、まず、旧来の研究では、「1966(昭和41)年 香川県大川町引田町、香川県香川町、三豊郡高瀬町で『老人家庭奉仕事業』開始(奉仕員は各1人、老衰その他の事由により、独力で生活を営むことの困難な老人の属する家庭に対し、無料で老人の日常生活の世話を行わせ

ることを目的とする。）」などと（中寫 2016:358）と簡潔に論じられる。まずここでは、その実態を香川県厚生部社会課（1967）を基に再整理しておきたい。

同県でも老人家庭奉仕事業は、「老衰その他の事由により、独力で生活を営むことの困難な老人の属する家庭に対し、無料で老人の日常生活の世話を行なわせることを目的とするものであって、本県においては昭和41年度において、大川郡引田町、香川郡香川町、三豊郡高瀬町の3町においてそれぞれ奉仕員1名を配置して、事業開始する予定である」とされ（香川県厚生部社会課 1967:54）、具体的には、「イ 経営主体 原則として市町村とし、やむをえない理由がある場合はこの事業の一部を当該市町村社会福祉協議会等に委託することができる。ロ 派遣対象 老衰、心身障害等により日常生活を営むのに支障がある低所得老人世帯とする。ハ サービスの内容 食事の世話、衣類の洗濯補修、住居等の掃除、整理整頓、身の回りの世話、その他必要な用務及び生活身上に関する相談、助言に関すること。ニ 派遣回数等 老人家庭奉仕員1人当たりの担当世帯数は、おおむね6世帯とし、派遣回数は1世帯当たり少くとも週1回以上とする」などと（香川県厚生部社会課 1967:54）、詳述される。

なかでも、香川県香川町では「在宅福祉サービスと地域福祉活動」として、「ねたきり、独居、老人世帯の把握につとめるとともに、家庭奉仕員を常駐し、ホームヘルパーの派遣、友愛訪問、給食サービス及び入浴サービス等を実施している。平成四年六月一日現在の該当者は家庭奉仕員七名により、ホームヘルパー派遣二名、給食サービス三〇名（毎週木曜日）、入浴サービス二三名（入浴車によるもの一六名〔火・木曜日〕、香川病院入浴輸送七名〔金曜日〕である）」などと（香川町誌編集委員会編 1993:450-1）、ホームヘルプ事業化における常勤化、給食サービス、入浴サービス、輸送サービスなどの多機能化が窺える<sup>11)</sup>。

## (2) 婦人会の働き

ところで、同県下におけるこのような一定の成果の実践的基盤になっていた背景にはいったいどのような理念や実践の積み重ねがあったのだろうか。この点にアプローチするべく、国分寺町史編集委員会編（1976）を紐解くと、戦前から戦後にかけての婦人会の取り組みが目を惹く。例えば、前者では、「婦人会（戦前） 婦人会は処女会と大体同じころの創立で、以来、処女会と連合していたが、昭和四年に山内村婦人会が、昭和五年に端岡村婦人会がそれぞれ分離した。端岡村——末沢房子、山内村——梶イカの両氏がそれぞれ初代の会長に就任した。以後歴代、村長夫人が会長になっていたようである。婦人会といっても今日のような活動はなく、当時は、農繁期の託児所開設が目ぼしい事業であった。即ち、学校の教員が指導的立場に立って、北部では大善寺・法華寺・徳清寺・国分寺に、南部では鷲峯寺・満善寺・長然寺に託児所を開設して、村当局の運営を婦人会が後援していた程度であった。やがて、日華事変など戦雲が急を告げられると、銃後を守る婦人会として昭和十二年ごろから愛国婦人会または国防婦人会として、出征兵士の見送りや慰問激励など国策に沿った活動をしてきた。昭和二十年には大政翼賛会の傘下団体として終戦とともに解散させられた」などと（国分寺町史編集委員会編 1976:225）、波乱含みの背景とともに、戦時下の激動の世の中で社会動乱の影響を少なからず受けていたことが見えてきた。

一方、後者では、「婦人会（戦後） 空白の期間が過ぎ、昭和二十二年に山内村婦人会、同二十三年四月十二日に端岡村婦人会が発足して、再び活動が始まった。同三十七年七月、両婦人会を合併して国分寺町婦人会の発足となった」と記され（国分寺町史編集委員会編 1976:225-6）、復興を志向しつつ、組織の合併による再生が図られ、今日につながっている様相を看取できる。

### (3) 坂出市におけるホームヘルプ事業の展開と成果

さらに、同県坂出市におけるホームヘルプ事業化を巡る動向を整理し、その史的展開を追ってみたい。以下は、老人福祉法成立後の主な動きを抽出したものである。

【受託の経緯並びに事業の経過】（昭和 38 年老人福祉法の制定に基づき）

昭和 43 年 4 月 老人家庭奉仕員事業運営要綱作成。派遣対象は低所得の家庭であって、その家族が老人の養護が行えないような身体的、精神的状況のある場合。

昭和 43 年 5 月 老人家庭奉仕員 2 名採用。対象者老人 16 名

昭和 44 年 12 月 パート老人家庭奉仕員 4 名採用

昭和 47 年 4 月 老人と身障家庭奉仕員各 1 名、パート身障家庭奉仕員 1 名採用、10 名が 72 名に対応。全員が市の福祉事務所に籍を置きましたが、手狭になり、本町 1 丁目香風園内にあった家庭児童相談室（福祉事務所分室）に移りました。当時、家庭児童相談員（宮崎）が責任担当者となり、家庭奉仕員運営事業と家庭児童相談室の業務を開始

昭和 48 年 5 月 心身障害児教育家庭奉仕員 1 名採用

昭和 48 年 5 月 社会福祉法人認可申請にともない市社協が受託運営

昭和 52 年 4 月 13 名のヘルパー全員が“ひかり整肢”で介護実技研修を受け、従来の老人、身障者別の対応から校区別対応に変更

昭和 57 年 7 月 市福祉会館設立にともない事務所移転

平成元年 4 月 介護福祉士資格取得制度に対応、現在資格取得者 6 名（社会福祉法人坂出市社会福祉協議会 20 周年記念誌編集委員会編 1993:231）

箇条書きで示したので、若干補足しておく、坂出市の場合、老人福祉法の成立に基づき、あくまでも国策に倣う形で老人家庭奉仕員事業がス

タートし、運営要綱作成、老人家庭奉仕員採用、身障家庭奉仕員採用、パート身障家庭奉仕員採用、家庭児童相談室移転、心身障害児教育家庭奉仕員採用、ヘルパー全員が研修受講、市福祉会館設立などという展開を見せているところに特徴が窺える。但し、それは国主導のとり組みの一環であって、それに先行した地方主導の実践を十分に捉えたものとは言い難い。それ故、ここでも、寺脇（2010）や西浦（2011:83;2018:52）が示唆した「香川県国分寺町で1956（昭和31）年9月1日に見られた老人会家庭相談員3人における50世帯への実施サービス（毎月2回実施）」の实情にアプローチすることが重要である。このように史実を遡ったり、埋もれた先例を発掘し、その原動力となった要因を熟考するところに理解の深化が生まれる。但し、史資料的な限界もあるため、ここでは、その後、1968（昭和43）年9月時点における家庭奉仕員の活動報告から、同事業の発展過程を窺い知ることができる文章を省察してみよう。

（昭和43年9月家庭奉仕員の活動から） 現在お伺いしている人は、民生委員から申請の出た67歳から88歳の8人です。テレビ・ラジオで「お年寄りの身の回りのお世話をする家庭奉仕員」と宣伝されている声を聞く度に、現場はそうでないと思いました。日頃のさみしさ、希望の少ない身の不幸せを訴えられる度に、その老人の幸せを見つけ出す言葉を探し出すのがやっとの毎日です。掃除をしてあげることで「家よりももっと汚い場所があるのに、なぜ家だけ市から掃除に来るの」と自尊心が傷ついたAさん。でもそれがきっかけで、私達の訪問日だけは掃除をして待っていてくれるようになりました。が今度は訪問する事が老人の負担になっているのではと不安になりました。その時です。民生委員から「独り暮らしで、訪れる人もなかったAさんが掃除をして人を待つ喜びで、最近は顔色まで明るくなり、安心しております」頑張ってくださいと励まされたのです。

上敷きの汚れのひどかったBさん、何度か我が家のと取り替えてあ

げたいと思ったが「同情だけでは続かない」の教訓に思い止まり、拭くしか出来ませんでした。ところが最近のことです。Bさんから「あなたにまかすから上敷きを買って来て」と、買い物をする喜び一杯の顔で頼まれたのです。また、頑固で家の中へも入れてもらえず、取りつくしまもなかったCさんが、今では曲がった腰でバス停まで送ってくれます。此の仕事を始めて4ヶ月です。そして8人8様の個性がありますが、共通していえることは、全員が明るくなって私達の訪問を、娘か孫が来るように心待ちしていることです。（社会福祉法人坂出市社会福祉協議会 20周年記念誌編集委員会編 1993:232-3, 丸括弧内ママ）

このように、ホームヘルプ実践では現場における当事者同士の心の交流や感情の交換が要となり、直接的な関わりの意義の大きさを窺うことができる。さらに、元ホームヘルパーで、「市社協と私」という文章を寄稿した佐々木るい子が自身の足跡を振り返り、「昭和47年4月1日身障家庭奉仕員として採用されました。最初の半月は福祉事務所に勤務、4月末日には鎌田公園にありました児童館内に移りました。私の記憶では、家庭児童相談員の宮崎、多田羅岡先生と常勤家庭奉仕員4名の6名で出発したと思います」と述べていることも注目され（社会福祉法人坂出市社会福祉協議会 20周年記念誌編集委員会編 1993:232）、さらに、彼女は自身の活動の成果を以下のように語ることで、行政主導のあり方に警鐘を鳴らそうとする。

当初から（来年こそは坂出社協が法人化され、いろいろの福祉事業に取り組み活動を始める第一歩で、家庭奉仕員だけが社協の仕事ではない）と何回も宮崎先生から聞かされました。でも実際に活動をしているのは私達家庭奉仕員だけでしたのでピンときませんでした。とにかく一生懸命やるしかないと思いました。まず身障児の調査から手がけた5年間の身障児訪問、11年間独居老人の訪問、約16年間の仕事を通して感じたことは、相手が人間だからいろいろとつらいことまた嬉しいこともあ

りました。何よりも心のふれあいを感じたことです。退職して5年、最近やっと宮崎先生が社協の仕事がいろいろあることを示唆されていたことが解るようになりました。私は、今の社協はあまりにも行政依存型のような気がいたします。この20年を記念して福祉のネットワークを広げ、誰でも気軽に参加できる社協になることを願っております。(社会福祉法人坂出市社会福祉協議会 20周年記念誌編集委員会編 1993:232)

### 3. 山口県南陽町の場合——「一日娘」派遣事業に端を発した「愛の呼びかけ県民運動」と山口県社協の果たした役割

#### (1) 「1日娘」派遣制度

戦時体制の影響を受けつつも、婦人たちの団結により戦後を迎え、行政主導や行政依存のあり方に懸念を抱き、現場での心の交流を重視していた香川県のとり組みの一方、さらに、山口県下では、「1963(昭和38)年8月1日、山口県山口市に老人家庭奉仕員(社協職員)1人設置」とか(中畷 2016:353)、「(老人家庭奉仕員配置状況、昭和41年4月1日現在)下関市(3人)、宇部市(3人)、山口市(1人)、徳山市(3人)、防府市(1人)、岩国市(3人)、小野田市(1人)、長門町(1人)、南陽町(1人) 計17人」などと(山口県社会福祉協議会編 1966:68)、地方主導のホームヘルプ事業化の一端が説明されているが、このうち、「一日娘」事業という独自のとり組みを行っていた南陽町は特に注目される。同町では、「奉仕員数は1人に対し、派遣世帯数は被保護世帯5世帯(すべて老人世帯)、その他の世帯1世帯(老人世帯)であった」と概説されるに留まっているが(山口県社会福祉協議会編 1966:68)、ここでも、早発地域についての先行文献にヒントを得て(寺脇 2010;西浦 2011:83;2018:52)、山口県南陽町の事例にアプローチすると、「老人世帯に『一日娘』——南陽町民生委員協議会」(『山口県福祉時報』(107)、1959年5月7日、4.)と題する記事が残されており、その詳細は次の通り報じられた。

都濃郡南陽町民生員協議会では、四月一日から生活に困った一人住いの老人に対し「一日娘」派遣制度を実施して、大変よろこばれている。一日を老人の娘となって、老人の看護をはじめ、せんたく、掃除、縫い物や老人の一切を世話し娘としての愛情をそそぎ、楽しく明るい生活をおくろうというもの。この制度は、独居の被保護老人で老衰、急病などに限り、民生委員がこうした老人をみつけ、民生委員協議会長に連絡して行われる仕組みになっている。推進役の田中繁夫（ママ）氏は全国でも類のないことだが、実際やってみて大きな効果があったと喜んでいと語られた（山口県社会福祉協議会 1959:4, 傍点筆者）<sup>12)</sup>。

## (2) 山口県が他地域から受けた影響と田中繁男の主張

このように、上記では、田中繁男という人物が推進役となって、「一日娘」派遣制度を展開しようとしていたことが注目され、その後、同県社協のテコ入れもあり、「老人家庭や父子家庭などで病気傷害のため、日常生活に支障をきたしたとき、近隣のたすけあいによって一応のことは救済されるが、毎日のこととなれば隣人といえども迷惑となる。このようなときに市町村社協で家庭奉仕員を設置して、巡回奉仕がなされたならば本人はもとより隣り近所の住人も大変たすかり安心である」という制度が形成されていく（山口県社会福祉協議会 1960:1）。但し、その道のりは順風満帆ではなく、少なからず同県が他地域の影響を受けていたことが判明し、以下その詳細を見ていくこととする。西浦（2018:69）は「埼玉県行田市・秩父市や山口県南陽市等、大阪市モデルの強い影響がみられる自治体で派遣対象が限定された経緯」に着目しようとしているが、本稿でも、同様の視点が把握でき、なかでも、行田市と秩父市との関連は注目に値する。まず、前者をとり上げた記事では、以下の通り、事業の仕組みや成果が浮き彫りにされている。

この家庭奉仕員制度をとっているところは、本県では都濃郡南陽町の

民協があるが、県外では行田市や秩父市が取りあげて活潑に活動している。南陽町の民協が試みに奉仕員活動については本紙でも取り上げて報道した通りであるが行田市や秩父市の活動の仕方を取次いで、この種福祉に欠ける状態に即応する社会福祉協議会活動のあり方を勧奨したい。行田市では現在一人の奉仕員を常置し孤独及びこれに準ずる老人世帯、老衰疾病などにより日常生活に支障あるもの、その他奉仕員の保護介護をひつようとすもののために洗濯、清掃、炊事、病氣看護、その他必要な家事について奉仕活動をする仕組になっている。この奉仕員の派遣を必要とする本人又は対象世帯を発見した民生委員から社協事務局へ申請をすればよいことになっている。行田市では現在三十世帯から派遣の要望があるが手がまわらないため、一日二ケースあて巡回して奉仕しているその予算は十万円とのことであるが、実施以来大変喜ばれている。(山口県社会福祉協議会 1960:1)

次いで、後者については、一人の奉仕員の活躍が具体的に詳述されており、「秩父市でも同様派遣要請が四十件もあり奉仕員一人では一日二軒程度の巡回奉仕、白い予防服姿で自転車のペダルをふむ奉仕員は感謝のまなざしで迎えられ、掃除、洗濯つくらいもの等々家事がテキパキと片づけられて行き、さきには希望を失いかけた被保護老人、父子世帯等々が明るい生活をとりもどしている。社会福祉の活動は、こうした市民生活の中で福祉に欠ける状態について温い愛の手をさしのばす、ささやかな営みでも、それが住民の福祉生活への導火線となって次の福祉活動を容易にする、市町村社協がこうした活動に積極的になることを望んでやまない」などとされ(山口県社会福祉協議会 1960:1)、福祉制度の対象外にも目を向け、「温い愛の手」を差し伸ばす意義が強調されている。

さらに、ここで、上記の引用文中で傍点を付した田中繁男に注目し、彼の思想面へのアプローチから同事業化の背景にはいかなる思考や熟慮があったのかを汲み取ることに努める。福川町民生委員を務めていた田中

は、「将来の民生委員制度について」と題する文章のなかで、大阪の臨時家政婦派遣制度を推し進めていた池川清をとり上げながら、以下のように論考する。少々長いが引用してみたい。

大阪市児童課長池川清氏は、本年二月九日付朝日新聞声の欄で「民生委員の活用」と題して「民生委員が昔のように役人の補助者となることは厳につつしむべきである。いま国会議員の一部に、民生委員制度を古い機能に復活しようという運動があるが、もし民生委員を補助機能化しようとするのであれば、愚もまたはなはだしいものといわねばならない」と補助機関復元説をえらく叱っている。…（中略）…池川氏は、単に（一）扶助申請の際民生委員の証明や印を必要としたこと、（二）外國の社会事業家がミステークといった、ということとその事由としているが、なぜその具体的に利害得失を教示しないのか。これでは感情論である。生活保護事務取扱の、補助機関の公私の別を確立し有給の専門技術職員を置くことも、確かに一方策にちがいない。だが、われわれ日本國民はまだ十二歳の少年である。…（中略）…アメリカで、最初の州の機関として設立されたマサチューセッツ州慈善事務局は当初無給の三人乃至八人の民間篤志家で組織され、州立及び私立の社会福祉施設の巡視、検閲及び監督したことがある。兎に角、各國の諸制度はその人情、習俗文化、政治等所謂國情の相違により、各その發展過程に色々な形態と、差異があるのは当然で、池川氏が自ら「世界に誇る民生委員制度」とされている通りである。だからとて私は鎖国主義者ではない。元來我が國の文化は觀念的思想を基調とする所産と想うので、……（田中 1952a:4、鍵括弧内ママ）

つまり、上記では、民生委員を国会議員の補助員と位置づけることを戒めようとする池川に対し、田中は一定の理解を示そうとしていたことが窺え、さらに、田中は「将来の民生委員制度について（下）」とする続編で

も力説し、以下では方面委員制度の祖型である濟世顧問制度にも触れながら、歴史的観点から考究し、真っ当な社会成員となるように導くのが民生委員の本務だと主張する。

民生委員の任務は、岡山縣の濟世顧問の職務から観て、防貧事業であるとし、また、大阪府の方面委員の職責からして、社会測量であるとなし、或は前者はケース・ワークで、後者はグループ・ワークである、となす等色々の説がある。両制度設置の趣旨がどうであったにせよ、これら両者の実際活動は、社会的障害を現に負担し、又負担せんとしている者に対し、それを予防し、阻止し救護し、凡有の社会施設と連絡協調してその再起更生を企図し、部落の改善に努力して当時優良の成果を上げているのである。これが民生委員の使命であり、…（中略）…しかしながら民生委員の使命はあくまでも、民間篤志奉仕者として貧窮、疾病、非行等所謂三つの D (Destitution, Disease, Delinquency) の現実的及可能的負担者である個人に対し、カントのいう「義務のための義務の観念でなく唯やむにやまれぬまごころから」谷崎氏の作春琴抄の佐助の愛をもちつづけて、その生活を指導し、社会的障害の調整を行い、人格の完成を誘導して完全な社会成員となることを企図し、推進するものである。これこそ実に濟世顧問として発生以来、同労働者相継いでたゆまざる不変不動の実践である（田中 1952b:2, 丸括弧・鍵括弧内ママ）<sup>13)</sup>。

### (3) 田中の思考と国民の権威・福利

次いで、田中（1952b:2）は、「社会福祉主事制度に決して反対するものではない」などと論じた上で、以下の如く、国民の権威や国民の福利についても、理解の深化を求めようとする。

数年以前来各大会毎に「市町村に民生員事務所を設置し、有給の専門吏員を配置せよ」と要望して来たことは顕著な事実である。唯何として

も不可解なことは「補助」と「協力」の使い分けは兎に角、単に「求められたときは」として根本的に民生委員を拒否せんとする精神である。いやそれ以前の問題である。「そもそも國民は、國民の嚴肅な信託によるものであって、その權威は國民に由来し、……その福利は國民がこれを楽しむ……これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」とする政治理念の行方不明である。全くあはれはかない民主政治であり、愚劣もはなはだしい制度改善であるといわなくてはならない。（田中 1952b:2, 鍵括弧内ママ）

こうした一連の主張は、行政主導・行政依存による自主性・自発性の減退を危惧しつつ、国民一人ひとりがもっと熟慮しなければならない問題であるということを示唆しており、その一方、県社協理事となっていた田中（1953:3）は、「先進地静岡県の世帯更生運動に学ぶ」を標題を打ち立て、「只今、全国的に展開されている民生委員一人一世帯更生運動は昨年八月大津市で開かれた第七回民生児童委員大会で、静岡縣が研究協議題として提案、万場一致でこれを採択したものである。我が山口縣でも本年四月から既に世帯更生運動に着手しているが、先進地の実情を視るのも亦肝要だと想い、本年五月児童福祉大会が名古屋市に開かれ、出席した序に静岡縣に足をのばし、同縣の更生運動の状況を見聞したものである」などと述べ（田中 1953:3）、次いで、「静岡縣に於けるこの運動は民生委員制度実施三十周年記念事業として、民生、児童委員の本質的性格の把握と精神的昂揚並に自主的活動の強化推進方策として開始したものである。運動の計画については縣社協で入念眞剣な研究協議がなされ、加うるに縣当局が深い理解と共鳴をもって絶大な支援と指導をおしまずに與えていることが見られる」と論及している（田中 1953:3）。ここに進んだ先例から学ぼうとする謙虚な姿勢を看取できる。

#### (4) ひとり暮らし老人に対する愛の呼びかけ県民運動

なお、同県社協では老人福祉推進のための創意工夫や趣向を凝らしたとり組みの数々が窺え、その一端を列挙すると次の通りとなる。

「県下三ヶ所に 老人慰問班を派遣」(山口県社会福祉協議会 1953:4)<sup>14)</sup>

「民生委員の活動事例集 成功・失敗を問はずふるってご応募ください」(山口県社会福祉協議会 1955a:2)<sup>15)</sup>

「あなたの知っている敬老美談を募る」(山口県社会福祉協議会 1955b:1)<sup>16)</sup>

「『ローカル福祉』地域社協通信欄新設」(山口県社会福祉協議会 1958:1)<sup>17)</sup>

「ひとり暮らし老人に愛の呼びかけ県民運動要綱～お年寄りを独りぼっちにしない運動」(厚生省社会局老人福祉課監修 1976:30-1, 下線筆者)

「県社協が留守家族へ奉仕(昭和二七年)」(山口県社会福祉協議会編 2004:95)<sup>18)</sup>

「孤児写真展と里親運動(昭和二七年)」(同:101)<sup>19)</sup>

「引揚再開で『福祉時報』号外を発行(昭和三〇年)」(同:161)<sup>20)</sup>

「地方駐在員制度(昭和三八年)」(同:251)<sup>21)</sup>

「老人ホーム一日体験事業」(同:308)<sup>22)</sup>

「県内初のデイ・サービス(昭和五五年)」(同:356)<sup>23)</sup>

なお、上記下線部に関し、詳細な記述が残されており、同県内では、「ひとり暮らし老人」問題への関心が強く、その具体的検討がなされようとしていたことは注目される。山口県社会福祉協議会(昭和47年6月1日)では、以下のように明確に方向づけ、その実質的展開を図ろうとしている。

1 趣旨 ひとり暮らし老人に対し近隣の住民が愛の一声をかけ、温い

援護の手を差し伸べることにより、老人の孤独を慰め日常生活の不自由な面を補い以って生き甲斐のある老後の確保に資することを目的とする県民運動である。

- 2 主唱 山口県社会福祉協議会、山口県民生児童委員協議会、山口県老人クラブ連合会
- 3 推進主体 市町村社会福祉協議会、市町村民生委員協議会、市町村老人クラブ連合会、地区社会福祉協議会、単位民生委員協議会、単位老人クラブ
- 4 協力 山口県、山口県教育委員会、山口県連合婦人会、山口県農協婦人部協議会、山口県子ども会育成連絡協議会、報道機関、山口県警察本部、市町村、山口県連合青年団、山口県漁協婦人部連合会、山口県「小さな親切」運動推進協議会
- 5 実践者 近隣の住民
- 6 対象 (イ) ひとり暮らし老人、(ロ) 夫婦等老人だけの世帯及び昼間ひとりぼっちになる老人
- 7 実践の内容 近隣住民の話し合いにより、少なくとも一日一度は誰かが訪問するように計画を立て、実践につとめる。
  - (イ) 愛の呼びかけをすること (例 お早よう 元気ですか 今日等は)
  - (ロ) 時間的に余裕があれば、話相手となること
  - (ハ) 出来る範囲で用事をしてあげること (例 部屋の整理、買物や伝言を頼まれる等)
  - (ニ) 「老人愛のベル」呼び出しに応じてあげること
  - (ホ) その他必要と認められることで出来る範囲内のこと。
- 8 民生委員等の役割
  - (イ) 民生委員、老人家庭奉仕員、老人家庭訪問員は固有の職務として計画的に訪問を励行すること、(ロ) 老人クラブ会員は友愛訪問を積極的に行うこと、(ハ) 保健婦、警察官等は管内巡回等に際しては、特にこの運動に協力すること (厚生省社会局老人福祉課監修

1976:30-1, 丸括弧・鍵括弧内ママ)<sup>24)</sup>

つまり、同県下では、一人暮らし高齢者や一人親世帯などにおける生活問題が民生委員らにより照射され、これらに対して社協と民協とが連携しつつ、「一日娘」婦や老人家庭奉仕員、老人家庭訪問員などの派遣によって対処しようとしていたことが跡付けられた。加えて、老人クラブ会員、保健婦、警察官のほか、近隣住民たちもこれに加わり、「愛の一声」といった温かい援護を地域住民の多くが実施することに力点が置かれていた。このように、同県下のホームヘルプ事業史では、老人家庭奉仕員のみ活躍によってその機能が果たされようとしたのではなく、民生委員、警察官、近隣住民なども含む一般の地域住民による総合的な理解や参画を土台として推進しようとしていたことが示唆された。

#### IV. まとめ——考察と今後の課題

周知のように、老人家庭奉仕員制度は、老人福祉法に基づき公的に創始された仕組みの一つだが、本稿の課題は、そのような行政主導・国中心による制度・政策の展開においては、地域の人々の主体性・自発性が育ちにくい点に問題意識をもち、すでに見てきたように、ホームヘルプ事業化における3つの早発地域に着目することで、ただ単にホームヘルプ事業化の早晩の良し悪しを断じるのではなく、そこに見られる地域性や連帯性の萌芽がどのようにして育まれていたのかを探究しようとした。

「日本のホームヘルプ制度が早期に高齢者福祉に収斂したのではなく、低所得世帯の家事支援+寡婦の就労支援、という色彩を織り交ぜつつ徐々に高齢者福祉へ離陸していったことを想像させる」などと（西浦2011:86）、早発地域におけるホームヘルプ事業化と高齢者福祉との関わりを考察した研究も管見できたが、そもそもそうした早発地域にはいかなる地域特性や社会背景があったのかが十分に解明されていなかった。長野県の家庭養護婦派遣事業のみならず、今回とり上げた萌芽期の各地のホーム

ヘルプ事業では、様々な困難・苦境が見受けられ、とりわけ広報・啓発面に苦勞が絶えなかったが、千葉県小糸町では、火災予防組合の組織化や町村合併などによって相互理解・相互扶助の基盤が徐々に形成され、「住民福祉の増進」という方向性が老人家庭奉仕事業（1955年3月）を促していたことを看取できた。また、香川県下では、国分寺町で1956（昭和31）年9月に始動したとされる老人家庭相談員の活動の詳細には史料の限界から十分にアプローチし得なかったものの、香川市や坂出市などの事例から、戦時体制の影響を受けつつも、組織合併や要綱作成などにより再生が図られようとし、心の交流が見られた実践現場において、人と人とが直接的に関わる意義や、各人の個性を認め、精一杯努めるなかで、「心のふれあい」が育まれることが示唆された。

一方、山口県南陽町では、「一日娘」派遣事業を通じて、孤独な人々や高齢者の寄り添い人になることが目ざされ、そこでは生活者、奉仕員（一日娘婦）、民生委員、社協職員らによる連携が模索され、他方、埼玉県（行田市、秩父市）、大阪市（池川清）、静岡県などとも関わりながら、各々の地域が連絡・協働を考慮するように求めていたことが浮き彫りになった。そしてもう一つ重要なこととして、思想面において、すでに田中（1952b:2）が指摘するように、仮に諸々のニーズが顕在あるいは潜在していたとしても、「国民の権威や国民の福利」についての意識を高め、理解を深めようと努めたことである。在宅福祉や地域福祉の考え方が定着していないなか、画一的な施設収容ではなく多様なニーズへの対応を旨とする在宅でのサービス提供を通じ、個々の在宅生活者たちは己の生活のみならず、権利や生き方といった人間存在のもっとも根幹となる部分への注視や再確認を促されていたことも注目されよう。こうしたホームヘルプ事業の萌芽の背後にあった各地における創意や思索への注視は、一般の地域住民も巻き込みながら、社会や地域に対する鋭い眼差しと実情・実態に応じたとり組みの考案の意義を私たちに問いかけるものである。今後は、同事業化の早晚に関わらず、全国各地の同事業化の史的展開過程を、仮説検証・比較検討・

実態解明などの観点から、さらに探究していきたい。

---

## 注

- 1) 西浦 (2011:79) によれば、「日本におけるこの種の公的制度の始まりは、1960 (昭和 35) 年に労働省がはじめた『事業内ホームヘルプ制度』、及び厚生省が 1962 (昭和 37) 年に国庫補助を開始した『老人家庭奉仕員制度』まで時を要した」とされるが、その間の経緯を精査するところに研究の余地が窺える。
- 2) 一方、ほぼ同時期に開催された「老人の福祉を進める国民会議」においては、「司会者・主論者・助言者名簿」からその熱意の一端が窺い知れ、例を挙げると、「全体討議 (『老人福祉をどう進めるか』、午前十時～十二時、中央社会館講堂) に主論者として参加した塚本 哲 (新宿生活館長)、岡村重夫 (大阪市立大学教授)、第一部会 (『家庭における老人福祉をたかめるため、老人の生活・家族関係等をどう調整するか』、午後零時三十分～三時三十分、第四教室) の司会者を務めた重田信一 (全国社会福祉協議会組織部長)、同助言者の小川政亮 (日本社会事業短期大学助教授)」などが見出せる。他方、「厚生省大臣官房企画室・同社会局庶務課・同施設課・総理府社会保障制度審議会より係官出席」などとも付言され (鉄道弘済会・厚生省・全国社会福祉協議会編 1961: 頁数不詳)、公的な検討でもあったと示唆される。
- 3) 他方、より詳細にまとめられたものに、「老人福祉施策の拡充と実施機構の整備について」(厚生省社会局) があり、これを紐解くと、「3) 老人家庭奉仕事業について」内に、「イ 実施主体 市町村 ロ 派遣対象世帯 老衰、心身の障害、傷病等の理由により、日常生活を営むのに支障がある老人の属する世帯であって、市町村長が必要と認めたもの。ハ 運営 (イ) 派遣の決定 市町村長が行う (ロ) サービスの内容 (1) 家事、介護に関すること (食事の世話、被服の洗濯・補修、整理整頓、身の回りの世話等) (2) 相談・助言に関すること (生活、身上相談、助言等) (ハ) 派遣の回数 派遣回数、派遣期間等は、市町村長が決定するものとし、少なくとも週 1 回以上派遣するものとする。 (ニ) 事業の

委託 社会福祉法人等に委託することができる」と詳述される（鉄道弘済会・厚生省・全国社会福祉協議会編 1961:99）。

- 4) こうした地域における民生委員の地道な活動の一方で、ホームヘルプに関する国際事情も考慮され、社会局老人福祉課（年月日不詳）「老人福祉関係基礎資料」には、「諸外国におけるホーム・ヘルプ・サービス」の事情として、「フランス（ヘルパー 3,939 人）、スウェーデン（3,200 人）、アメリカ合衆国（1,800 人）、デンマーク（2,800 人）、フィンランド（783 人）、ノルウェー（1,200 人）、英本国（2,955 人）ヨーロッパ諸国においては、すでに 19 世紀末以来、ホーム・ヘルプ・サービスを実施しており、その実施は我国よりも約半世紀早い。（1951-1958 International Social Service Review 1956 Jan.No.1）」などと詳述される。
- 5) 長野県上田市を中心に進められた家庭養護婦派遣事業や、キーパーソンの一人である原崎秀司（元、長野県社会部厚生課長）については、中寫（2013:2014:2016）などを参照）。
- 6) 上田市社会福祉協議会初代事務局長として、家庭養護婦派遣事業を牽引した竹内（1974:55）も広報啓発活動の意義を強調しており、他方、西浦（2011:90）は「長野県『家庭養護婦制度』のように幅広い利用者層を対象とする『もう一つの』ホームヘルプ制度の源流が、老人家庭奉仕員制度の陰で受け継がれてきた過程」にも着眼している点が意味深い。
- 7) 西浦（2011:83）は、「1963（昭和 38）年の老人福祉法公布以前の段階で、すでに全国各地において、同種の制度を実施する自治体は多く存在していた」などと指摘し、28 の自治体のとり組みをとり上げているが、そうした早発地域の背景要因や地域特性が十分には言及されていない。
- 8) 「旭川市、釧路市、鳥取市という複数の自治体で『長野県型』ホームヘルプ制度が展開されていたことが確認でき、また当時の記録を通じて長野県から釧路市への波及の足跡を窺うことができた」という西浦（2011:86）は、地域比較の観点から、この種の研究を発展させる視点を明示している点が意義深い。
- 9) 「小糸」という珍しい地名については、小糸城築城に関する伝説に由来するとされる。具体的に記すと、「秋元刑部少輔義正は、新に城を築こうとして、終日終

夜あれこれと思いわづらうていて、ついうとうとまどろむと夢に一匹の白狐が現われて、義正に告げていうのに『城を築くにこの上なくよい地形のところを教えてやるから、私に従って来い。私の歩いた跡に一筋の白い糸を残しておく。それに従って尋ねよ、必ず四神の地に至るだろう』と。覚めるとすぐに従者をしてあたりを搜索させると、はたせるかな地上に一本の白い糸がひかかれている。その糸に従って尋ねると、東方巍々たる鹿岳の北岫に至って、鬼火のように糸をめぐらした土地があった。探者は何度もその地形を観察してから、近くの住民にたずねると、往昔よりこの山気に靈怪が棲んでおって、近所の者も近づかないという。帰ってこの由を伝えると、義正はただちに出陣し、計策をめぐらすこと猛虎の如く、谷をわけ峰を駆けてこの靈怪を捕獲した。捕ったところの怪獣は所謂幸鬼で、状狗のごとく、角があって身には五彩の文があった。これを伝え聞いた国人すべてその智勇に感じ、その武勇を嘆賞せぬものはなかったという。そこでこの幸鬼を山神として祭り、永正五年春吉日、良辰を撰んで靈城の創営にとりかかったが日ならずして成就した。狐糸がいつか小糸となり、このあたり一帯が小糸の名をもって呼ばれることになったというのが『狐糸濫觴』のあら筋である」などとされる（小糸町史編集委員会編 1974:44-5, 二重鍵括弧内ママ）。

<sup>10)</sup> なお、千葉県母子寡婦福祉連合会編（1989:59）によれば、介護人派遣事業も意味深く、「母子家庭、父子家庭及びひとり暮らしの寡婦の方や一時的なけがや病気の際に介護人を派遣して、日常生活のお世話をすることにより、これらの方々の生活安定に役立てようとするもので、昭和五十七年度から県の受託事業として実施している」などと記述される。

<sup>11)</sup> 同町におけるその他の老人福祉事業としては、「寝具類洗濯サービス事業、家族介護慰労金支給事業（要介護認定を受け、一年間以上介護保険サービスを利用せず、在宅で生活している者の介護者に介護慰労金を支給している）、介護用品支給事業、老人日常生活用具給付等事業、老人・障害者居室整備資金助成制度、老人福祉電話、緊急通報装置」などがあるとされる（国分寺町誌編集委員会編 2005:538）。

- <sup>12)</sup> 「一日娘制度は公的には独居高齢者世帯を対象とした制度であったが、上記のエピソードからは、一日娘婦が老人本人のみならず家族や一般の低所得世帯に対しても柔軟に活用されていた」と西浦（2018:66）は論ずる。
- <sup>13)</sup> その一方、「とは云え、われらは生死即ち涅槃と心得て、徒らに露命を無常の風に委すことなく、人格の向上に精進し此の際特に優先法規や、関係諸学科の研究に努め、一層科学的、合理的に技術を修得し、光荣ある三十余年の法燈を堅持し、民間篤志奉仕者たる機能を愈々發揮して、地域社会の福祉増進に寄與せんと念願するものである」などとも田中（1952b:2）は述べ、人格向上に加え、科学的かつ合理的技術の修得を重視している。
- <sup>14)</sup> 老人宅を慰問するグループを設けて定期的に訪問するとり組みは注目され、具体的には、「としよりの日及びとしよりの福祉週間運動行事は、縣下市町村社会福祉協議会や市町村又は婦人、青年団体、学校、公民館等が地域的には主体となつて、活潑に展開されているが、縣社協に於ては、そうした地域社協等の活動に力を添え、老人福祉の増進と、敬老思想の普及により一人ひとりを護るために、縣下一市二郡に老人慰問班を派遣することになり、十五日山口市、十六日熊毛郡、二十日大津郡へ出向した。因みに派遣された慰問班は、浪曲、講談、奇術師の一行三名で、派遣地郡市社協が指定する町村社協主催の老人慰問の集まりにおいて 慰問激励することになっている」というものであった（山口県社会福祉協議会 1953:4）。
- <sup>15)</sup> 「この世帯更生運動は民生委員独自の力にあずかること大であるが、これらを取まく社会一般人の協力なしでは到底万全の成果を挙げることは不可能である。本運動に於ける社会一般の理解と協力を深めるため各民生委員自からが取扱ったケース活動事例を募集し、事例集として刊行し一般社会人の啓蒙につとめますので各民生委員は次の要領を熟読の上、多数応募され、協力下さることをお願いします」などと呼びかけられたように（山口県社会福祉協議会 1955a:2）、事例集の刊行による周知徹底が図られようとしたことも注目に値する。
- <sup>16)</sup> 社会事業史に蔓延る史実から逸脱した美談・逸話には要注意だが、半面、人々の目を惹きやすい敬老美談は、当時、殊の外有効であると考えられていたよう

である。実際には、「終戦後の世相混乱に新憲法が制定され、一応旧来の家族制度は根底から瓦解し、新思想の中に、置き忘れられた問題は、かつての“家の柱”家長、現在の老人ではなからうか。忘れられた老人もあるだろうが、だが、老人には老人に相応する地位と人権がある。老人を取まく地域の人々の自覚により、老人を親愛の心で温く包み、明るい地域社会がいきふいているだろう。九月十五日『とりよしの日』に県社協では県下に於ける敬老美談を広く求め、これを広報機関を通じ、一般に訴え社会の理解を深める、と共に老人に対する敬虔な思想の高揚につとめるため、美談を募集する。応募に中っては、内容は敬老に関する美談であればよい、資格等制限は設けないが、必ず記述には四百字詰原稿用紙を使い文章は平易に九月二十日までに県社協宛送付されたい」などと（山口県社会福祉協議会 1955b:1）、報じられた。

<sup>17)</sup> 『ローカル福祉』は地方史を探究する上で貴重な史資料の一つだが、通信欄の新設により、人々の主体性や積極性の喚起が図られようとしたことが看取できる。因みにその詳細は、「本紙は、地域社協の要望にこたえ、各地域社協で活動している状況を掲載し、ローカル色彩を取り入れ紙面の充実をはかるとともに地域、地域の活動を知ることによって、地域活動の参考と横の連絡を図る。編集部としては、各市町村社協に各通信員一名を推薦ねがいこの通信員取材によって各地の活動状況を細大もろさず報道する。各地域社協には、既に通信員の推薦を七月二十八日までお願いしているので、各地域社協とも必ず一名推薦下さるようお願いします。編集部」などと報じられた（山口県社会福祉協議会 1958:1）。

<sup>18)</sup> 引揚促進と同時に留守家庭への支援も一つの重要な課題とされ、このことについては、「昭和二七年、県社協は引き揚げ促進大会に集まる留守家族、遺族の慰問団派遣をした。その第一回は一二月六日、山口市白石小で開かれた引き揚げ促進大会の席で披露された。参加した家族は二五〇人。慰問団は浪曲、講談、珍芸、百面相や落語、浪曲に、晴れやらぬ留守家族の人々の心をやわらげ『しっかりがんばってください』と激励した。引き揚げ促進大会は県内七カ所で開かれ、未帰還者を一人も残さず、なつかしい故国に迎えるため弾力的に関係筋に

要望した。昭和二八年一二月の福祉月間たすけあい運動では、知事と県社協会長連名で、海外より未帰還の留守家族に慰問状と慰問品を贈った。留守家族は「一五五三世帯であった」と報じられている（山口県社会福祉協議会編 2004:95）。

- <sup>19)</sup> 戦災孤児への支援にも乗り出そうとした同市社協では、「戦争は数多くの戦災孤児を生んだ。昭和二七年二月、県社協は県と共催、下関、宇部、防府、岩国の四市で孤児写真展（二日間）を開いた。孤児援護対策の一つで、親や縁故者に“子捜し”を呼びかけるとともに、養育希望者に里子、養子縁組みのあっせんをした。訪れたのは下関四、〇〇〇人、宇部二、〇〇〇人、防府八〇〇人、岩国一八〇〇人の合計八、六〇〇人に上がった。子どもを見つけて親子対面の方はなかったが、里子一三件、養子希望六件、実子捜査一件のほか質問・こん談一一三件があった」と呼びかけられた（山口県社会福祉協議会編 2004:101）。

- <sup>20)</sup> 『山口縣福祉時報』も当時の社会福祉事業の実情の一端を示す重要資料の一つであり、その号外は次のように報じられた。「『故郷の山河は変わりなく』ソ連、中共地域からの引揚再開が始まった昭和三〇年、県社協発行の機関誌『山口県福祉時報』は号外（引揚援護特集号）を発行して引揚者やその家族に配布した。号外はB4判変型四ページ。…（中略）…県の調べによると、昭和二一年八月から昭和二九年末までの県出身軍人帰還者は一万六、一八三人、死亡者は一万一、七二人。未帰還者は九二八人、うち生存確実者八七人である。終戦時の一般邦人の県関係者の人数は不明。引揚げは軍人と同様に停戦調印後より昭和二二年まで計画輸送により大半が引揚ているという。集団帰国は昭和二八年一〇月、一度打ち切られていたが、昭和二九年、国の引揚促進の働きかけで再開にこぎつけた」（山口県社会福祉協議会編 2004:161）。

- <sup>21)</sup> 福祉駐在員制に関しては、高知県などで類似のものとして「保健婦駐在制」（「高知方式」と呼称）が早期に見られたが（西浦 2013:24）、同県下では、「福祉活動指導職員への公費補助誕生をきっかけに昭和三八年六月、県内を三ブロックに分けて地方駐在制を取り入れた。東部（五市二四町村、徳山駐在）、西部（四市六町、下関駐在）、中部（四市一九町村、県社協駐在）の三ブロックにそれぞれ一人、合計三人の指導員である。社協への全戸加入による会員会費制の実施、

法人格の取得、小地区社協の結成と育成を主な仕事にした。県社協と市町村社協との連携にも貢献した。こうした努力が全社協に評価され、全国都道府県社協の中堅職員現地研修が昭和四二年六月、宇部市で開かれた。駐在員制は全国で山口県だけの特色ある制度だったが、昭和四二年の専門員補助の実現でピリオドを打った」と（山口県社会福祉協議会編 2004:251）、その変遷が整理されている。

- <sup>22)</sup> その詳細は、「県老施協は県内の中学生を対象に老人ホームの入園者の生活にふれることで高齢者介護に対する関心を深めボランティア精神を養うことを目的に毎年実施している。平成一二年は県内の二〇市町村から三一校、五二〇人が二七施設を訪問、貴重な体験をした」と記される（山口県社会福祉協議会編 2004:308）。
- <sup>23)</sup> 在宅福祉の三本柱の一つであるデイサービス事業も重要なとり組みであり、「県内初のデイサービスは昭和五五年六月、防府市の委託を受けて同市台道の特別養護老人ホーム『あかり園』で始まった。老人が二週間に一度施設を訪れて各種のサービスを受ける。厚生省が新規事業として取り入れた事業である。施設は建物面積三六〇平方メートルの鉄筋コンクリート平屋。総工費五、四八六万円。機能回復訓練室、相談室、休養室、浴室などがある。寮母三人、生活指導員、運転手、調理員各一人の合計六人が世話をする。サービスは、入浴、食事、生活指導、日常動作訓練、相談など。一日当たりの利用者は約二五人。発足時の登録者は二七一人で平均年齢は七五歳。利用料は送迎のバスは無料、入浴料一〇〇円、食事代三〇〇円は利用者の負担。防府市の開設をきっかけにデイサービスは県内に広く普及した」などと記される（山口県社会福祉協議会編 2004:356、二重鍵括弧内ママ）。
- <sup>24)</sup> 久保田トミ子（宇部短大助教授、当時）は小野田市評価委員会において、「全体的に大変よく取り組まれている」と語り、次の4点を特筆すべきこととして挙げている。①民生委員児童委員、福祉員、自治会長の三者の連携が上手くいっていると感じられる。これは、食事サービス等事業展開を通しての連携であり、評価される。小地域のネットワーク活動がスムーズにいくのも、こういった関

係ができていからだろう。②地域住民の社会福祉への関心も高まり、ホームヘルプサービスのみならず、近隣を巻き込んだ見守り体制が評価できる。③会長はじめ、局長以下職員の各関係機関との人間的なつながりが、連携を一層深いものになっている。④施設との協働については、子どもからお年寄りの施設まで、地域に開かれた施設として、地域に密着した活動が展開されている。(山口県社会福祉協議会編 2004:93)。

## 文 献

- 朝日新聞社（1962）「生まれぬ老人たちの世話——千葉市に家庭奉仕員生れる」『朝日新聞（千葉版）』1962年5月29日，12.
- 千葉県母子寡婦福祉連合会編（1989）『創立40周年記念誌』千葉県母子寡婦福祉連合会.
- 千葉県社会部厚生課編（1987）『社会福祉ハンドブック』さくら印刷.
- 原田正二（1978）『ねたきり老人とホームヘルプ活動』全国社会福祉協議会.
- 池川 清（1960）「外国におけるホーム・ヘルプについて」『社会事業』43（7）,19-28.
- 池川 清（1973）「大阪市に家庭奉仕員が誕生するまで」『月刊福祉』56（3）,58-9.
- 自治問題研究会（1978a）「各市の老人家庭奉仕員・ホームヘルパー派遣事業」『住民と自治』（178）,86-9.
- 自治問題研究会（1978b）「各市の老人家庭奉仕員・ホームヘルパー派遣事業」『住民と自治』（180）,91-3.
- 香川県厚生部社会課（1967）『昭和40年度福祉と援護』.
- 香川町誌編集委員会編（1993）『香川町誌』ぎょうせい.
- 小糸公民館二十周年記念事業実行委員会記念誌部会編（1991）『未来への助走』小糸公民館二十周年記念事業実行委員会・君津市小糸公民館.
- 小糸町史編集委員会編（1974）『小糸町史』石渡原色印刷.
- 国分寺町誌編纂委員会編（2005）『さぬき国分寺町誌』国分寺町.
- 国分寺町史編集委員会編（1976）『国分寺町史』国分寺町役場.
- 厚生省社会局老人福祉課（1968）「老人家庭奉仕員の状況」.

- 厚生省社会局老人福祉課 (1969) 『老人福祉行政の概要』.
- 厚生省社会局老人福祉課監修・老人福祉開発センター (1976) 『老人家庭奉仕員実態調査』 老人福祉開発センター.
- 厚生省社会局施設課 (1961) 『老人福祉 (二) ——老人家庭奉仕員制度』.
- 厚生省社会局施設課 (1962) 「老人福祉関係資料 三七・五・四」 (= 寺脇隆夫編 2010 『木村忠二郎文書資料「戦後創設期／社会福祉制度・援護制度史資料集成 第I期』 柏書房.)
- 中嶋 洋 (2011) 「Aspects of Nation wide Development of Home-help Service in Post-War Japan : Clarification of the expansion process based on a national survey in 2008」 『日本獣医生命科学大学研究報告』 (60) ,137-46.
- 中嶋 洋 (2013) 『日本における在宅介護福祉職形成史研究』 みらい.
- 中嶋 洋 (2014) 『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと』 久美.
- 中嶋 洋 (2016) 『地域福祉・介護福祉の実践知——家庭奉仕員・初期ホームヘルパーの証言』 現代書館.
- 中嶋 洋監修 (2017) 『現代日本の在宅介護福祉職成立過程資料集 第6巻 ホームヘルプ事業の全国展開と介護福祉職制度創設』 近現代資料刊行会.
- 西浦 功 (2011) 「日本のホームヘルプ制度の波及に関する予備的研究——老人家庭奉仕員制度に注目して」 『人間福祉研究』 14,79-94.
- 西浦 功 (2013) 「老人家庭奉仕員派遣事業の波及要因に関する実証分析」 『人間福祉研究』 16,11-26.
- 西浦 功 (2014) 「老人家庭奉仕員制度の導入と伝播」 『札幌大谷大学札幌大谷大学短期大学部紀要』 (44), 101-10.
- 西浦 功 (2018) 「家庭奉仕員派遣事業の前史としての自治体単独事業の展開」 『札幌大谷大学社会学部論集』 (6) ,47-73.
- 社会福祉法人坂出市社会福祉協議会 20周年記念誌編集委員会編 (1993) 『社協 20年の歩み』 社会福祉法人坂出市社会福祉協議会.
- 社会局老人福祉課 (年月日不詳) 「老人福祉関係基礎資料」.
- 竹内吉正 (1974) 「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望——長野県の場合を

中心に」『老人福祉』(46), 51-69.

田中繁男 (1952a) 「将来の民生委員制度について」『山口縣福祉時報』(26), 1952年7月10日, 4.

田中繁男 (1952b) 「将来の民生委員制度について (下)」『山口縣福祉時報』(27), 1952年8月10日, 2.

田中繁男 (1953) 「先進地静岡県の世帯更生運動に学ぶ」『山口縣福祉時報』(38), 1953年7月10日, 3.

寺脇隆夫 (2010) 『木村忠二郎文書資料「戦後創設期／社会福祉制度・援護制度史資料集成 第I期」』柏書房 (マイクロフィルム版) .

鉄道弘済会・厚生省・全国社会福祉協議会編 (1961) 『老人家庭奉仕』鉄道弘済会広報部.

United Nations. Department of Economic and Social Affairs (1956) International Social Service Review 1956 Jan.No.1, New York:United Nations. Department of Economic and Social Affairs.

山口県社会福祉協議会 (1953) 「県下三ヶ所に老人慰問班を派遣」山口県福祉時報』(40), 1953年9月20日, 4.

山口県社会福祉協議会 (1955a) 「民生委員の活動事例集 成功・失敗を問はずふるってご応募ください」『山口県福祉時報』(63), 1955年8月8日, 2.

山口県社会福祉協議会 (1955b) 「あなたの知っている敬老美談を募る」『山口県福祉時報』(64), 1955年9月15日, 1.

山口県社会福祉協議会 (1958) 「『ローカル福祉』地域社協通信欄新設」『山口県福祉時報』(98), 1958年7月30日, 1.

山口県社会福祉協議会 (1959) 「老人世帯に『一日娘』——南陽町民生委員協議会」『山口県福祉時報』(107), 1959年5月7日, 4.

山口県社会福祉協議会 (1960) 「市町村社協に家庭奉仕員を」『山口県福祉時報』(122), 1960年11月22日, 1.

山口県社会福祉協議会編 (1966) 『山口県社会福祉協議会15年の歩み』(附録. 昭和41年度社会福祉事業要覧) .

山口県社会福祉協議会編 (2004) 『福祉の歩み——山口県社会福祉協議会五十年史』

山口県社会福祉協議会.

全国社会福祉協議会 (1968) 『老人家庭訪問記——状況・感想・ねがい』 ( ' 68 老人福祉広報資料) .

### 参考資料

表 各市の老人家庭奉仕員・ホームヘルパー派遣事業 (一部抜粋)

都道府県名	都市名	ヘルパー 人員数		身分		派遣対象について/ 所得制限の有無	派遣世帯数			派遣回数 ／週 と 時間／回	類似の 制度
		総 数	最 多 年 齢 層	態 様	正 規 職 員 化 の 時 期		総 数	老 身 精 人 障 薄	ヘルパー 1 人 当 た り		
千葉	千葉	32	40	A※	S.37	生保、非課税世帯	188	121 67 0	5.4	1 2	—
	市川	17※	40	A	S.43	生保または生計中心者が非課税	50	36 14 0	5	1～2 4	非常勤の介護人派遣
	市原	10	40	A	S.49	老は生保または準ずる世帯	46	35 11 0	4.6	1～2 5	介護人派遣
	野田	3	20,30,50代各1	A	S.49	生保、独居の低所得老人	18	14 4 0	6	1～3 3	—
	習志野	9	30	A	S.41	—	46	30 16 0	6	—	介護人派遣
	松戸	19	40	A-2 B-15	—	—	97	69 23 5	5.3	2 3～4	介護人派遣
	柏	11	30-5 40-4	A-9 B-2	S.48	原則として非課税世帯	30	22 8 0	3	1 5	介護人派遣
	木更津	4	40	A	S.44	—	17	17 — —	4.3	2 1.5～2.5	寝たきり老人移動入浴
八日市	2	40	B	—	とくになし	11	10 1 —	5	2 4	寝たきり老人介護人	
香川	高松	19	40-11	社協	—	老障と生保または低所得世帯	122	53 14 55	5	2 3	介護人派遣 (日赤奉仕団)
	丸亀	10	40-4	社協	—	生活に困窮する世帯	67	51 8 8	6～7	2 2～3	—
山口	山口	7	40-4	A	S.49	老 低所得世帯	48	34 13 1	7	1～2 3	介護人派遣 (老・障)
	宇部	12	50-6	A	S.50	老障 低所得世帯	74	53 7 14	6.2	2 2	
	防府	9	40-4	A-8 B-1	S.49	—	29	18 7 4	3～5	3 2～3	

【注 1】 身分欄中 A= 常勤正職員、B= 非常勤、嘱託、社協= 社会福祉協議会職員、一印は該当なし及び無回答を示す。

【注 2】 千葉市の※印は、千葉市では身障児家庭奉仕員は千葉市肢体不自由児父母の会へ委託。

【注 3】 市川市の※印は、17 人のうち 7 人が移動入浴関係。

【出典】 自治問題研究会 (1978a) 『住民と自治』 (178)、88 及び同 (1978b) (180)、92-3 を基に、筆者再整理。

## 執筆 者 紹 介 (執筆順)

成 元 哲	中京大学現代社会学部 教授
牛 島 佳 代	愛知県立大学看護学部 准教授
松 谷 満	中京大学現代社会学部 准教授
中 畷 洋	中京大学現代社会学部 准教授

### ◆編 集 後 記

一連の新型コロナウイルスの影響下で、様々な知恵と工夫を凝らした新しいとり組みが生まれています。人間の底力は計り知れません。窮地に追い込まれば追い込まれるだけそのエネルギーは大きくなる、まさに新型コロナ効果です。さて、本号では、4本の投稿がありました。被災地支援、ホームヘルプ事業史などを主題とするものでした。自粛生活を強いられたなかでのご執筆、誠に有難うございました。厳しい世の中に存する時こそ、弛まず、精進していきたいものです。今後も皆様のご理解・ご協力の下、本紀要のさらなる充実に努めて参りたいと思っております。

現代社会学部紀要編集委員

中 畷 洋・芝 野 淳 一

中京大学現代社会学部紀要 第14巻 第1号  
(旧) 社会学部紀要通巻第66号

発行日 2020年7月10日(2020年度)

発行所 中京大学現代社会学部  
〒470-0393 豊田市貝津町床立101

発行者 加藤 晴 明

編集者 現代社会学部紀要編集委員会

印刷所 常川印刷株式会社  
名古屋市中区千代田2-18-17

CHUKYO UNIVERSITY  
FACULTY OF CONTEMPORARY  
SOCIOLOGY BULLETIN

---

---

Volume XIV, Number 1

2 0 2 0

---

---

C O N T E N T S

<Articles>

Fukushima mothers speak in the spring, 10 years after the nuclear accident :  
The lives and health of mothers and children in central Fukushima Prefecture  
as soon as in their free written opinions to the 2020 questionnaire survey

..... Woncheol Sung (1)  
Kayo Ushijima  
Mitsuru Matsutani

Approaching the Background and Family Effects of Home-help  
Services Promoter, Yoshimasa TAKEUCHI:

The Case of Shotoku Taishi Study by His Father, Yoshihiro HANASATO and  
Family Lesson "Do it with Harmony"

..... Hiroshi Nakashima (61)

Yoshimasa HANASATO in 1940

— Focusing on the Road of "Filial Piety" of a Promoter in Home-help Services —

..... Hiroshi Nakashima (85)

A Study on Premature Departure Areas of Home-help Services

— The Case Study of Koito City, Chiba Prefecture; Kokubunji City, Kagawa Prefecture;  
Nanyo City, Yamaguchi Prefecture —

..... Hiroshi Nakashima (105)

---

CHUKYO UNIVERSITY  
FACULTY OF CONTEMPORARY  
SOCIOLOGY BULLETIN

*Editorial Committee*